

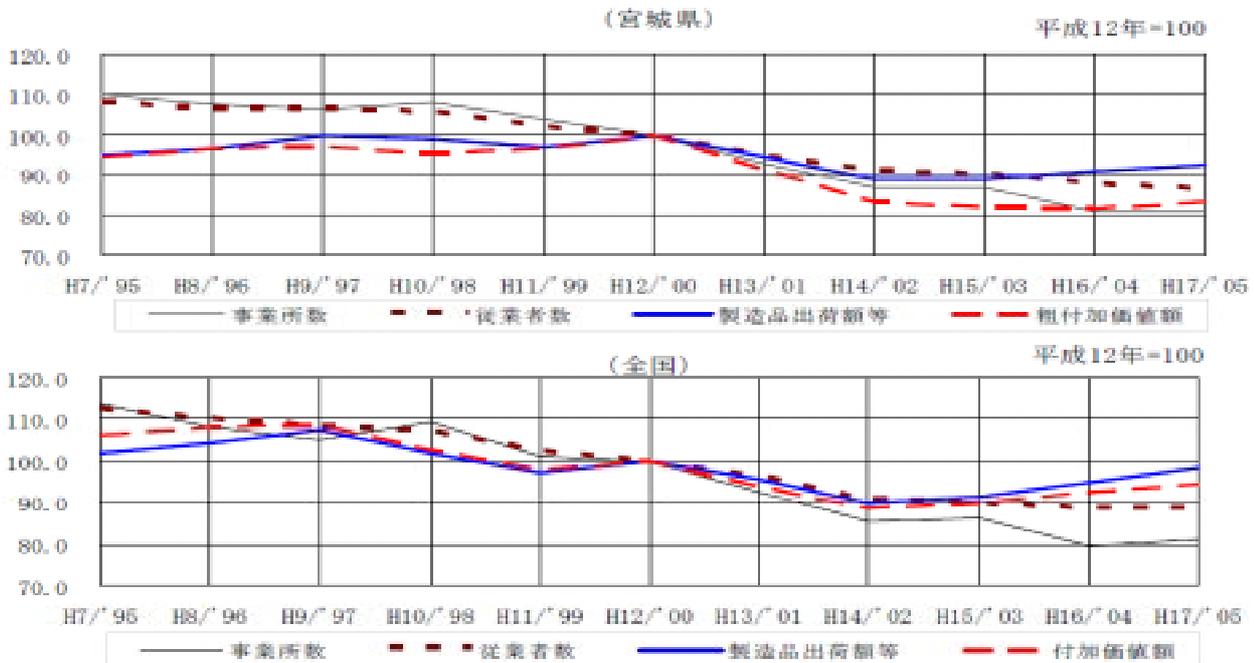
「将来ビジョン第4章 宮城の未来をつくる33の取組」
関 連 資 料

「取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」関連データ

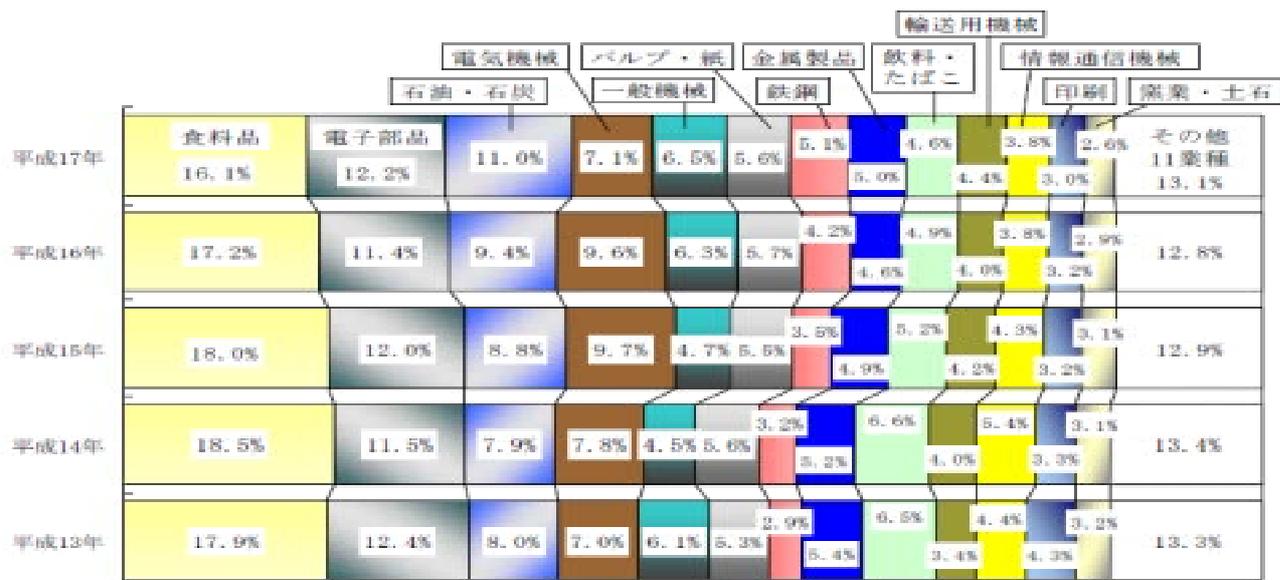
【現状と課題】

- ・ 基幹産業である電気機械製造業の外部環境が悪化している中、新たに高い付加価値を持つ製品を開発し、その市場を拡大していける地域の牽引役となる企業の存在が地域経済の再生・成長にとって非常に重要となっている。
- ・ 自動車関連産業は、産業としての裾野が広く、今後とも国際競争力を保持できるといわれている数少ない産業の一つである。この自動車関連産業の集積を契機として、電気機械製造業を含めた製造業全体の振興につなげることが重要である。
- ・ 自動車関連産業への参入は、独自技術の開発や加工・生産技術の高度化、さらには生産性の向上に加えて優れた提案力を持つことが要求されることから、国内外との競争に打ち勝つ、変化に強い製造業に成長する機会となる。
- ・ 技術革新や経営効率の改善による県内企業の付加価値率の向上や、外資系企業を含めた企業誘致の推進など、今後とも育成・誘致両面からの継続した取組が必要である。

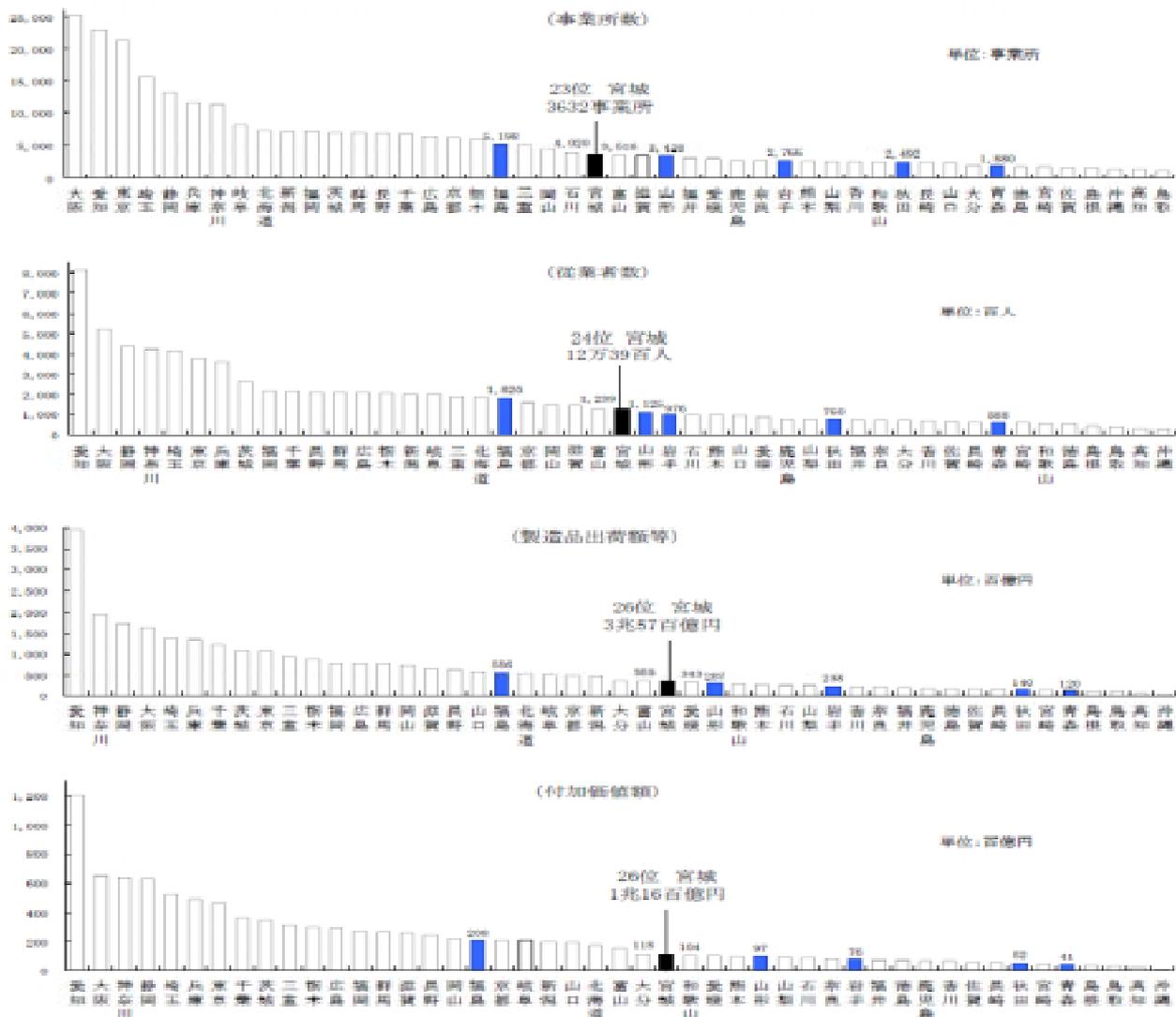
・ 主要項目の指数の推移（H17工業統計速報）



・業種別製造品出荷額等構成比の推移



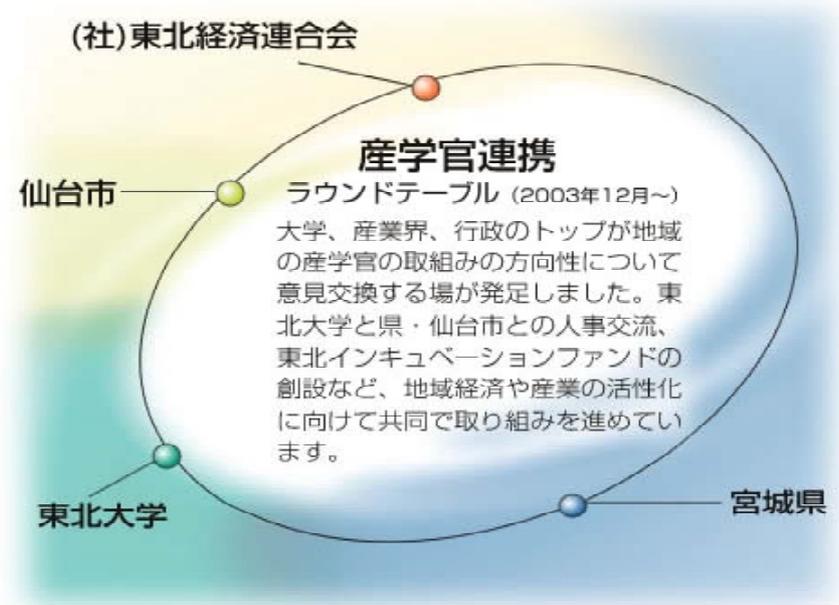
・全国における宮城县の位置 (H17工業統計速報)



「取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進」関連データ

【現状と課題】

- ・ 東北大学，仙台市，東北経済連合会と県による「産学官連携ラウンドテーブル」や，学術研究機関の技術シーズと地域企業のニーズをマッチングするための宮城県基盤技術高度化支援センターを設置するなど，産学官の連携体制の整備を進めている。
 - ・ また，今後大きな成長が見込まれる自動車産業・光産業やMEMS（微小電気機械）・マイクロテクノロジー等の分野において，学術研究機関の技術シーズを活用した高度技術産業の集積促進に取り組んでいる。
 - ・ 今後は，東北大学等の学術研究機関の研究シーズが，県内企業で活用される事例を増やしていくことが必要である。また，産学官の連携組織は整備されつつあるものの，大きな成果を挙げるためには，より実質的で多様なネットワークの構築が必要である。
 - ・ 中小企業が，新たな付加価値の高い商品開発を行うためには，質の高い人材確保が必要となっている。
 - ・ 県内企業の知的財産に関する関心や権利意識を高めるとともに，知的財産の移転や活用促進を担う人材を確保していく必要がある。
- ・ 産学官連携ラウンドテーブル（新産業振興課資料）



- ・ 県内の高度な研究機関及び産学連携を支援する主な組織等

東北大学

1907年，我が国3番目の帝国大学として設立され，「研究第一主義」「門戸開放」の基本理念のもと，多くの指導的人材の育成と世界的研究成果を挙げています。10学部，15大学院研究科，5附置研究所等があり，学生数は約18,000人，教職員は約5,000人の総合大学です。

研究中心大学として，本学からは「実学尊重」の伝統を礎に多くの発明・発見が生まれており，それらの成果を中心として，これまでノーベル化学賞を1名，文化勲章を27名，日本学士院賞を75名が受賞しました。基礎科学をはじめナノテク・材料，情報通信分野の研究業績は世界的にも高い評価を得ています。最近はライフサイエンス分野，環境分野等にも大学を挙げて取り組んでおり，学術領域の連携・融合など総合大学としての特色を生かした研究戦略を進めています。（東北大HPから引用）

東北大学未来科学技術共同研究センター（Niche）

大学の知的資源と産業界との連携により国内産業の活性化を図るため、1998年に設立されました。研究企画や産学のコーディネートを行う「開発企画部（リエゾン）」と、基幹産業の要となる研究を行う「開発研究部（ISC）」で構成されます。現在は19研究プロジェクトが進行中です。（東北大HPから引用）

東北大学研究推進・知的財産本部

「産学連携ポリシー」「知的財産ポリシー」のもと、知の創造とその成果である知的財産の活用等に関する戦略を組織的に推進するため、研究活動・研究成果活用促進の一元的窓口として、大学の先端研究を産業界へ積極的に広報し、産学官連携事業の一層の推進を図っています。（東北大HPから引用）

（株）東北テクノアーチ（H10.11設立）

新潟県を含む東北7県の大学や高専の技術移転機関（TL0）です。他のTL0を支援する「スーパーTL0」に選定されています。

宮城県産業技術総合センター

宮城県の試験研究機関です。モノづくり・商品開発の総合技術支援拠点を目指し、企業の皆様の技術的課題を解決するための「技術支援」を行っています。工業技術全般にわたる相談をはじめとして、センター内の施設・機器（約170機種）の開放、各種試験・分析・測定、人的支援の提供（センター技術者による支援）、知的財産の提供（保有特許74件の実施許諾）等を実施しています。

宮城県基盤技術高度化支援センター

平成17年6月に、宮城県内の9学術機関、1産業支援機関と宮城県の間で基盤技術高度化支援に係る相互協力協定が結ばれ、これら10機関と宮城県産業技術総合センターで構成する基盤技術高度化支援グループを結成しました。宮城県基盤技術高度化支援センター（略称：高度化センター）は、産業技術総合センター内に設置され、支援グループ間をつなぐ技術相談のワンストップ窓口としての役割や、ニーズとシーズのマッチングをコーディネートする支援活動を展開しています。

東北インキュベーションファンド

2004年3月に、産学官の連携による東北における新産業創出を目的とした、官民が出資するベンチャーファンド「東北インキュベーション（正式名称：東北インキュベーション投資事業有限責任組合）」が設立されました。大学や公的研究所等の先端的な技術シーズを活用して事業を展開する有望なベンチャー企業に対し、必要な「リスクマネーの供給」を行います。同時に、成長段階に応じた適切な経営サポートを行い、世界に通用する技術力、競争力をもつベンチャー企業への育成を図っていきます。

（財）みやぎ産業振興機構

宮城県の中核的産業支援機関です。既存産業の活性化、高度化、新産業の創出のため、総合的なコーディネート機能を持ち、主に中小企業への支援を行っています。

- ・ワンストップサービスのための総合相談窓口
- ・「起業家育成講座」や「実践経営塾」など、専門家によるビジネスプランへのアドバイス
- ・「みやぎビジネスマーケット」によるビジネスパートナーとのマッチング
- ・「広域商談会」開催で受発注企業間の個別商談・情報交換の場を提供
- ・「みやぎ企業ガイドブック」の発刊で県内企業の自社製品や加工技術を広く紹介
- ・インキュベーション施設による創業者等へのコンサルティングサービス
- ・研究開発型企業や、産学協同研究企業に対する経費の一部助成
- ・機械設備の導入を支援する長期分割の貸与・貸付制度
- ・長期資金調達を支援するための私募債引受制度

「取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」関連データ

【現状と課題】

- ・ 県内には、食品製造産業をはじめとし、1次産業から3次産業に至る多くの食関連の企業が集積しており、地域経済を支える基幹産業の一つとして重要な位置を占めている。
- ・ 本県の食品製造業は、農林水産資源などの素材に恵まれた地域でありながら、付加価値率が全国に比べて低位に留まっており、良質な素材を活用した付加価値の高い製品・サービスの開発・事業化を促進する必要がある。
- ・ また、収益性の低い企業が多く、経営基盤の強化を図るとともに、より付加価値の高い製品の開発や販路の開拓が必要である。
- ・ 農業生産者と流通・加工・販売事業者との情報共有や連携が課題となっており、食の安全・安心を前提とし、地域の特性を活かした商品開発に向け、生産者と食品加工業者等との連携を強化する必要がある。
- ・ 水産加工業は国内有数の生産量を誇っており、県内食品製造業においても全体のほぼ2分の1に相当する出荷額を占めているが、経営基盤の脆弱な経営体が多い。また、輸入水産加工品が増大している中、需要の変化や原料の確保などに対応していくため、生産体制の変革を促進する必要がある。

<食料品製造業の規模が類似している長野県との比較（工業統計から作成）>

- ・ 平成16年工業統計にみる宮城県と長野県の食料品製造業の付加価値率の差

	製造品出荷額等 (百万円)	付加価値額 (百万円) 1	付加価値率	47都道府県中の 付加価値率の順位
宮城県	603,479	203,263	33.7%	40
長野県	478,793	206,786	43.2%	5
全国	22,789,227	8,611,135	37.8%	-

1：従業員29人以下は粗付加価値額

- ・ 宮城県と長野県における食品製造業上位10品目の状況

宮城県

平成16年工業統計「概要版」データ（従業員4人以上の事業所）
従業員29人以下は粗付加価値額

品目	出荷金額 (百万円)	事業所数	全国値に対して 県の出荷金額の 占める割合	出荷金額の全 国順位	H10年～H16年の全 国の出荷金額の 変化	H14年～H16 年の県の出荷 金額の変化	県の食品製造全 体の出荷金額に 対する品目の出 荷金額の割合
冷凍水産食品	76,181	105	12.02%	1位	92.9%	77.5%	10.7%
その他の水産食料品	65,579	173	6.98%		88.2%	98.5%	9.2%
ビール	62,864	4	4.21%		71.1%	106.9%	8.8%
水産練製品	43,635	74	11.27%	1位	79.1%	90.4%	6.1%
配合飼料	42,588	13	5.36%		84.4%	109.8%	6.0%
冷凍調理食品	39,724	29	5.16%		94.8%	90.1%	5.6%
冷凍水産物	38,322	59	12.60%	2位	52.8%	81.4%	5.4%
部分肉、冷凍肉（プロイラーを除く）	23,994	28	2.18%		100.0%	100.0%	3.4%
海藻加工品	23,469	67	7.69%	1位	84.5%	101.4%	3.3%
肉製品	22,684	16	3.28%		83.4%	111.6%	3.2%

出荷金額・事業数は平成16年工業統計「品目編」データ（従業員4人以上の事業所）

本県食品製造業全体の出荷金額に対する品目の出荷金額の割合については、品目編で出荷金額が把握できるものの合計額に対する構成比であり、県全体の出荷額に対する構成比とは異なる

品目	出荷金額 (百万円)	事業所数	全国値に対して 県の出荷金額の 占める割合	出荷金額の全 国順位	H10年～H16年の全 国の出荷金額の 変化	H14年～H16年の県 の出荷金額の変化	県の食品製造全 体の出荷金額に 対する品目の出 荷金額の割合
ジュース	70,648	25	18.25%	1位	62.0%	104.1%	12.2%
味そ（粉末そを含む）	53,953	68	39.77%	1位	84.0%	100.9%	9.3%
野菜漬物（果実漬物を含む）	31,879	120	7.39%		78.3%	100.0%	5.5%
その他の製造食料品	30,018	106	2.24%		107.7%	109.5%	5.2%
茶飲料	27,626	7	5.14%			94.4%	4.8%
その他の農産保存食料品	26,184	41	10.51%	1位	106.4%	103.7%	4.5%
精米（砕精米を含む）	22,480	11	2.74%		100.9%	130.1%	3.9%
チーズ	22,098	6	16.10%	3位	79.5%	84.1%	3.8%
和風めん	18,456	73	5.27%		53.0%	102.2%	3.2%
豆腐、しみ豆腐、油揚げ類	16,979	55	5.14%		90.3%	103.3%	2.9%

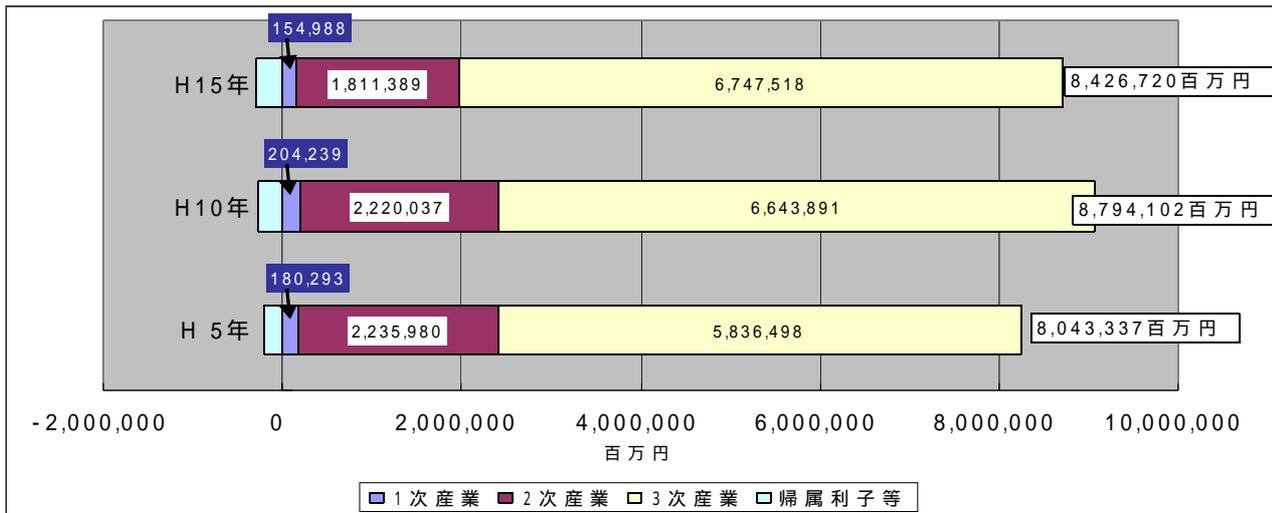
「取組4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興」関連データ

【現状と課題】

- ・ 卸売・小売業やサービス業等の第3次産業が生み出す付加価値額は、県内総生産額の7割となっており、県経済の成長を図る上で大きなウェイトを占めている。
- ・ 第3次産業の中には卸売業等にみられるように、経済構造の変化によって停滞や縮小を余儀なくされる業種も出てきていることから、社会経済構造の変化に対応した企業活動の展開を促進していく必要がある。
- ・ 情報処理サービス業やIT産業においては、携帯電話や家電製品の組み込みソフトウェア()、保健福祉分野におけるITの活用、情報セキュリティビジネスなどへの関心・需要が高まっている。また、既存産業の経営効率化という面でもより一層のIT活用を促進させる必要がある。
- ・ また、少子高齢社会においては、福祉サービスや育児サービス等のような「対個人サービス業」の市場が拡大するものと見られており、県内企業によるこうした分野への進出・展開を促進していく必要がある。
- ・ 第3次産業分野の振興と生産性の向上のためには、多様なビジネスモデルを構築し実践できる人材を地域で育み、能力を發揮できる環境を整備することが重要となっている。
- ・ 地域商業についても、安定して事業が継続できるよう時代に対応した経営力の強化を支援するとともに、まちづくりと連携した地域活性化につながる商店街づくりを推進する必要がある。

組み込みソフトウェア = 家電製品や産業機器に内蔵される特定の機能を実現するコンピュータシステムを制御するためのソフトウェア

・ 宮城県の産業別県内総生産の推移



・ 宮城県の事業所数、従業者数及び年間商品販売額の推移 (平成16年商業統計速報)

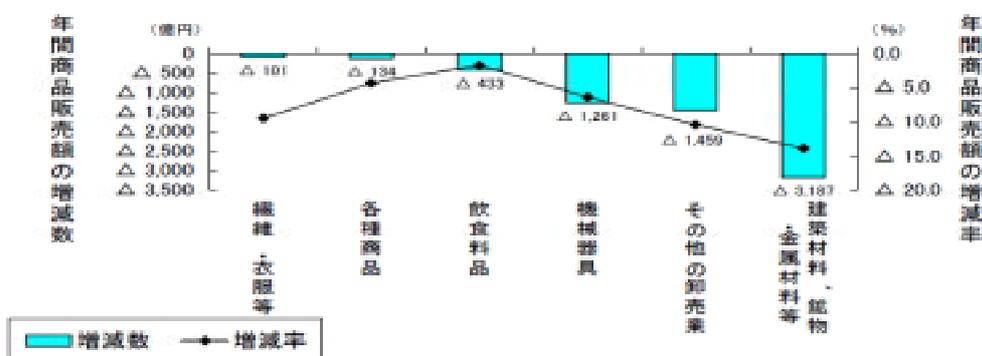
調査年次	事業所数		従業者数		年間商品販売額	
	実数	前同比	実数	前同比	実数	前同比
昭和51年	36,160	5.1	174,683	7.6	5,769,234	35.9
54年	37,299	3.1	181,494	3.9	7,131,266	23.6
57年	39,589	6.1	200,675	10.6	9,584,832	38.2
60年	37,611	△5.0	194,899	△2.9	10,328,712	4.8
63年	39,225	4.3	222,912	14.4	11,414,928	10.5
平成3年	40,020	2.0	236,228	6.0	14,640,661	28.3
6年	37,507	△6.3	245,089	3.8	14,169,359	△3.2
9年	34,539	△7.9	231,032	△5.7	13,610,705	△3.9
11年	35,773	△5.9	255,461	△0.0	12,579,257	△17.7
14年	32,733	△8.5	236,848	△7.3	10,933,309	△13.1
16年	31,717	△3.1	228,037	△3.7	10,243,178	△6.3

(注) 平成11年調査において事業所の抽そくを行っているため、平成11年の実数については調査結果の数値を掲載しているが、増減率など平成9年との比較においては、時系列を考慮した調整後の数値を用いている。

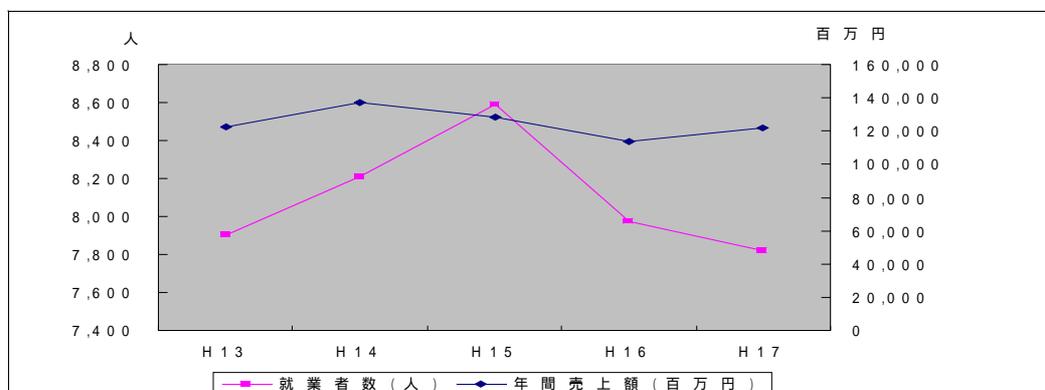
・小売業の業態別年間商品販売額(平成16年商業統計速報)

業態別	年間商品販売額		構成比		増減数 16年-14年	増減率 16年/14年
	16年 (2004)	14年 (2002)	16年 (2004)	14年 (2002)		
小売業計	24,941	25,267	100.0	100.0	△32,624	△1.3
1.百貨店	1,212	1,499	4.9	5.9	△28,655	△19.1
2.総合スーパー	1,357	1,258	5.4	5.0	9,958	7.9
3.専門スーパー	5,427	5,123	21.8	20.3	30,482	6.0
4.コンビニエンスストア	1,495	1,483	6.0	5.9	1,237	0.8
5.ドラッグストア	465	391	1.9	1.5	7,361	18.8
6.その他のスーパー	1,098	1,237	4.4	4.9	△13,887	△11.2
7.専門店	9,106	9,606	36.5	38.0	△50,023	△5.2
8.中心小売店	4,739	4,628	19.0	18.3	11,084	2.4
9.その他の小売店	41	43	0.2	0.2	△179	△4.2

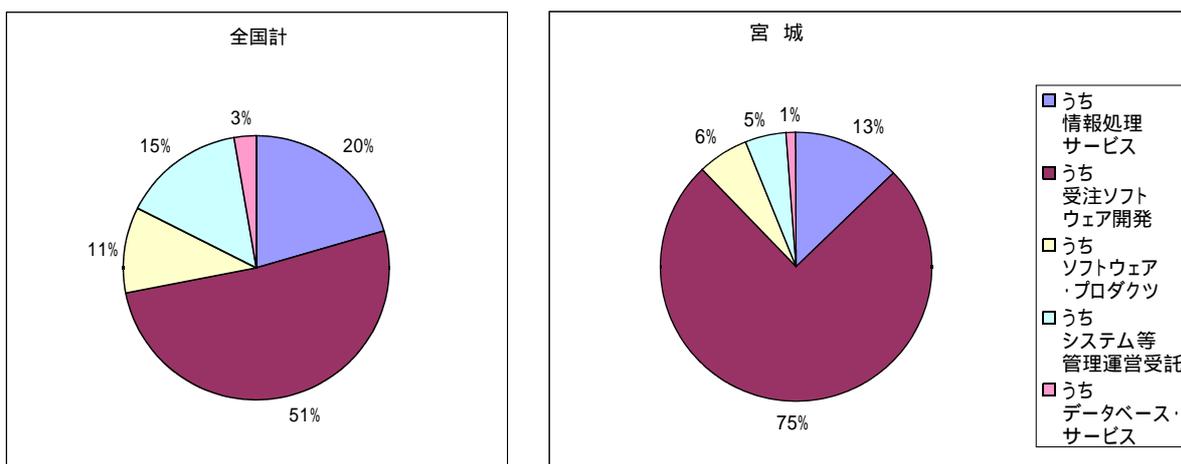
・卸売業の業種別年間商品販売額の平成12年調査, 16年調査比較(平成16年商業統計速報)



・県内情報サービス産業就業者数, 売上高の推移(特定サービス産業実態調査から作成)



・情報サービス産業の売り上げ構成(H17特定サービス産業実態調査速報)



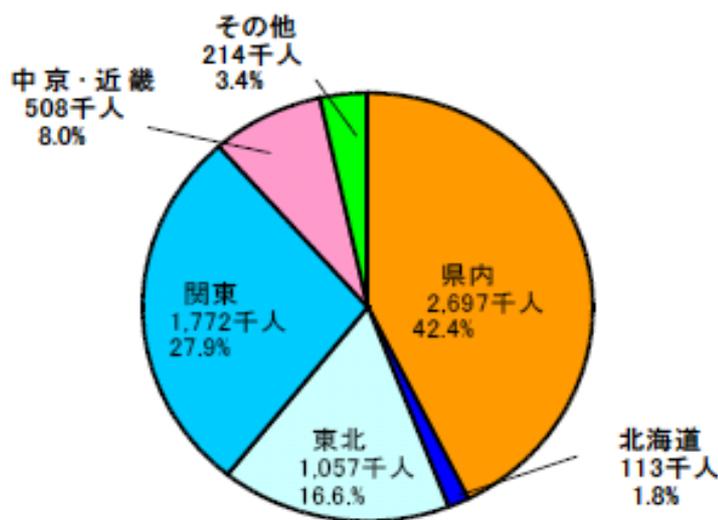
「取組5 地域が潤う，訪れてよしの観光王国みやぎの実現」関連データ

【現状と課題】

- ・ 本県の観光産業は，観光客の消費額が年間5千億円を超える一大産業であるが，県内の宿泊数は伸び悩んでおり，滞在・宿泊の他県流出が考えられることから，観光客のニーズに対応した周遊・滞在型観光への転換が求められている。
- ・ 本県は，多くの観光資源を有しているものの，その魅力が国内外に知られておらず，観光資源の再発見や磨き上げ，観光環境の整備，関係者はじめ県民の意識の向上など，早急に解決すべき課題が山積している。リピーターを増やすためには，ホスピタリティの向上を主眼とする取組の継続的な実施や，心のやすらぎ・祭りなどのはなやぎ・本物の食など宮城独自の素材で地域の良さを磨き，そして伝えていく必要がある。
- ・ 東北域内と関東圏からの観光客が8割を占めていることや，急成長している東アジアからの観光客の増加が見込まれることなどから，ターゲットを絞った，効果的な誘客活動を行っていく必要がある。また，観光客に県境の意識はなく，隣県と連携した取組が有効であることから積極的に推進していく必要がある。
- ・ 近年，団塊の世代や都市住民を中心に，田舎暮らしなど自然回帰を指向する動きがあるので，農山漁村を舞台にした体験交流や直売所，農林漁家民宿・レストランなど受入側の農山漁村において地域ぐるみで多様なツーリズムへの対応を図っていくことが必要である。

・ 居住地別宿泊観光客数（平成17年観光統計）

居住地別宿泊観光客数

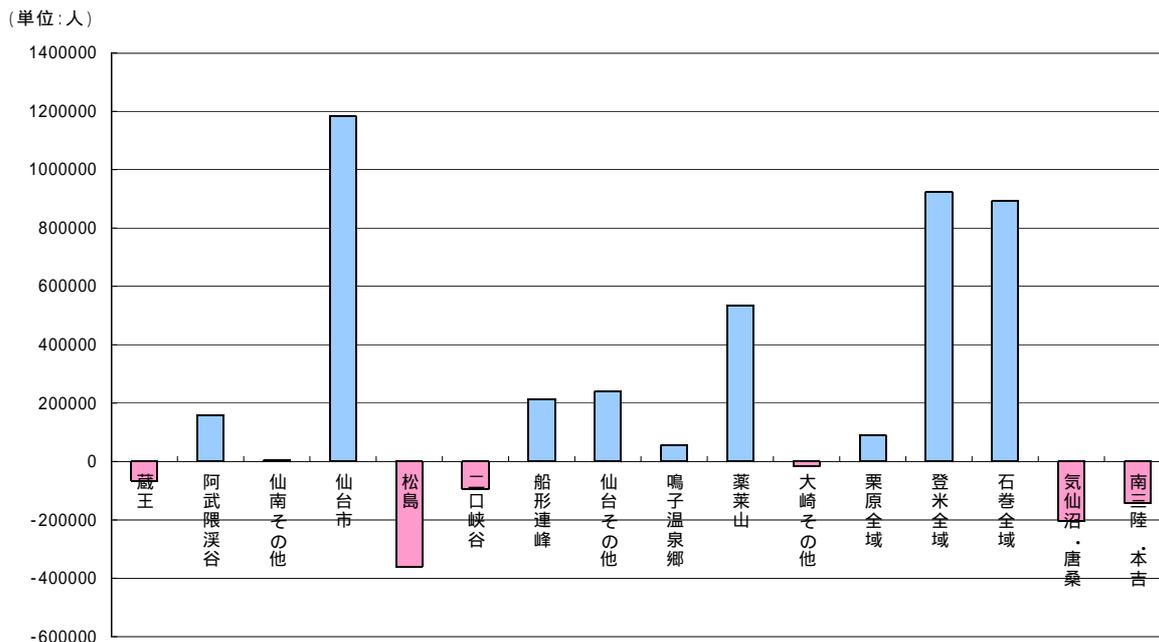


・ 宮城県内にある農林漁家レストラン・農漁家民宿数（産業経済部むらづくり推進課HP）

（単位：カ所）

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
農林漁家 レストラン	25	32	35	36	37
農漁家民宿	4	5	5	5	5

・観光客入込数の地区別対前年増減数(平成17年観光統計)



・平成17年の観光消費額と経済波及効果(平成17年観光統計)

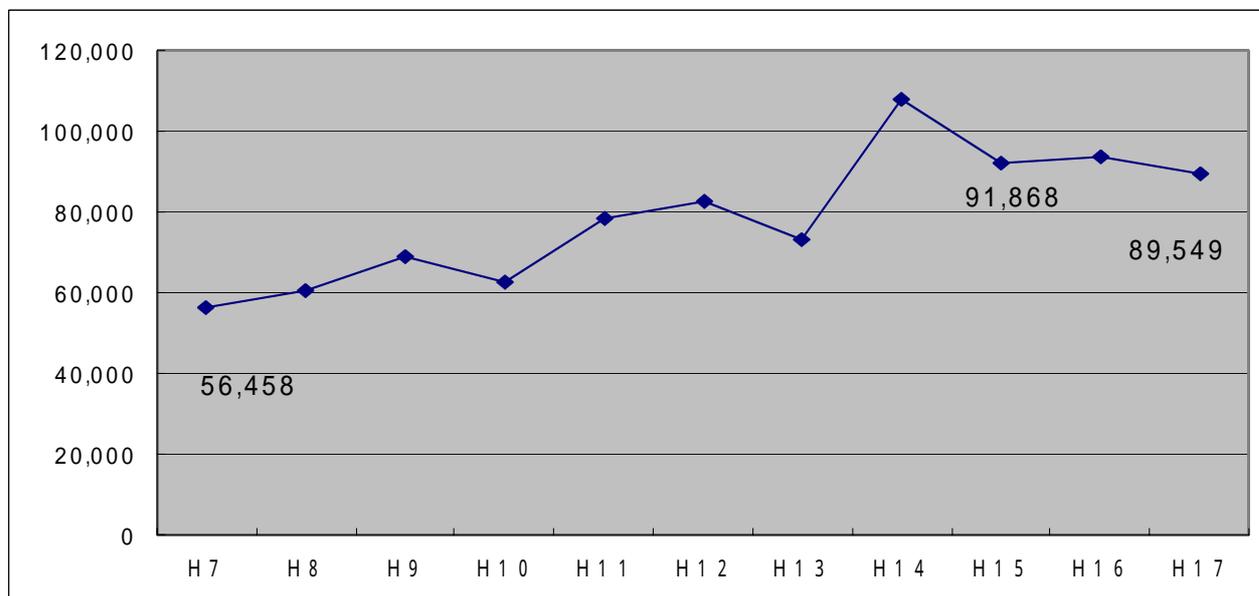
消費区分	総合効果(億円)					生産誘発率	雇用誘発数(人)
	消費額			波及効果			
	日帰り客	宿泊客	計				
宿泊費		1,308	1,308	891	2,199	1.68	22,079
飲食費	888	379	1,267	864	2,131	1.68	21,387
土産代	769	266	1,035	785	1,820	1.76	18,425
その他	1,113	561	1,674	1,308	2,982	1.78	20,457
総額	2,770	2,514	5,284	3,848	9,132	1.73	82,348

(注1) 平成12年宮城県産業関連表を使用して推計

(注2) 雇用誘発数は、総合効果から付加価値額及び雇用者所得を推計し算出

・宮城県の外国人宿泊数(資料:県「観光統計概要」)

(単位:人)



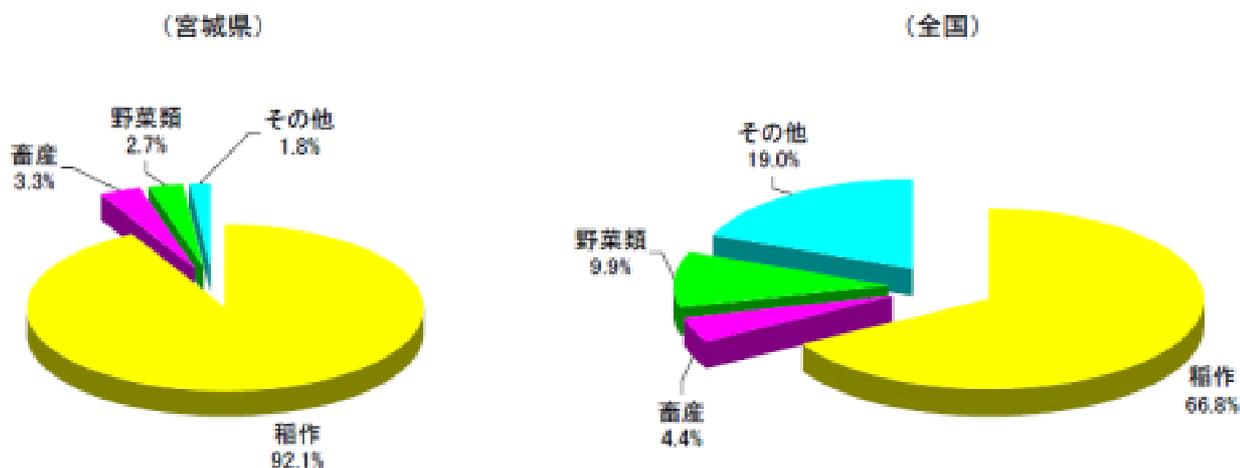
「取組6 競争力ある農林水産業への転換」関連データ

【現状と課題】

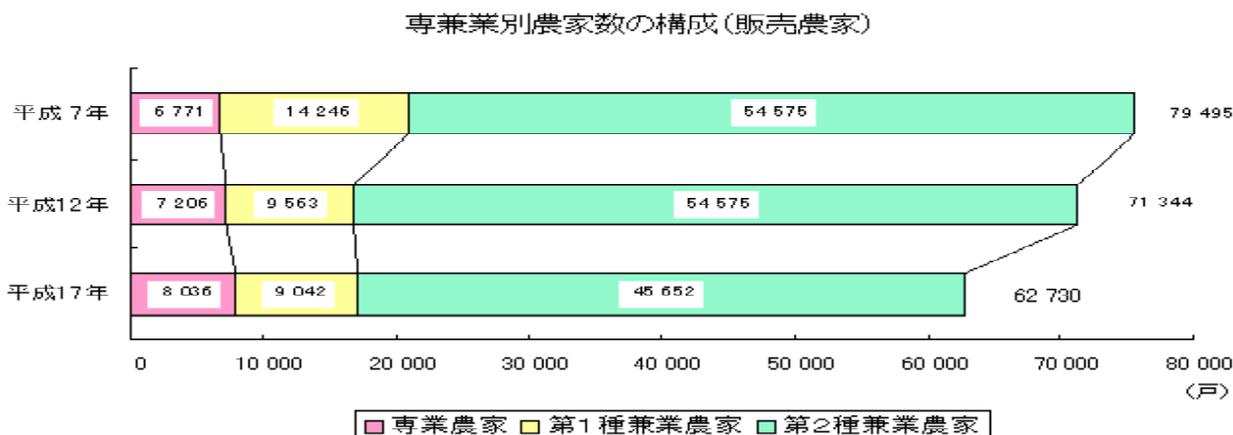
- ・ 農業は、宮城米をはじめ多彩な農産物の生産を行っているが、稲作への依存度が高い上、農産物価格の低迷等により産出額が減少しており、水田の効率的活用や園芸・畜産・特用林産物分野の拡大等、収益性の高い生産構造への転換を図る必要がある。
- ・ 水産業は、全国有数の生産を誇っているが、水産資源の減少、漁場環境の悪化や魚価の低迷等により、厳しい経営を余儀なくされている。このため、水産資源の適切な管理や漁場環境の保全等による持続的かつ安定的な利用や、需要の変化に対応した供給体制の構築などによる、競争力の強化を図る必要がある。
- ・ 林業、木材産業においては、スギを中心とする人工林が本格的な利用の時期を迎えているが、需要の減少や価格の低迷等により採算性が悪化している。そのため、生産コスト等の一層の低減と計画的・効率的な生産体制の確立を図っていく必要がある。
- ・ 「宮城米」、「仙台牛」、「宮城の牡蠣」をはじめ、ブランド化推進に向けた取組を行っているが、今後さらに全国的に認知されるブランド品目を増やし「宮城」のイメージが農林水産品と直結するよう取り組む必要がある。また、そのためには、生産量の確保や生産施設等の生産条件の整備も重要である。
- ・ 食品製造業や小売業、観光産業など多様な産業との連携等により、付加価値の高い新たな事業展開を促進していく必要がある。

(農業関連データ)

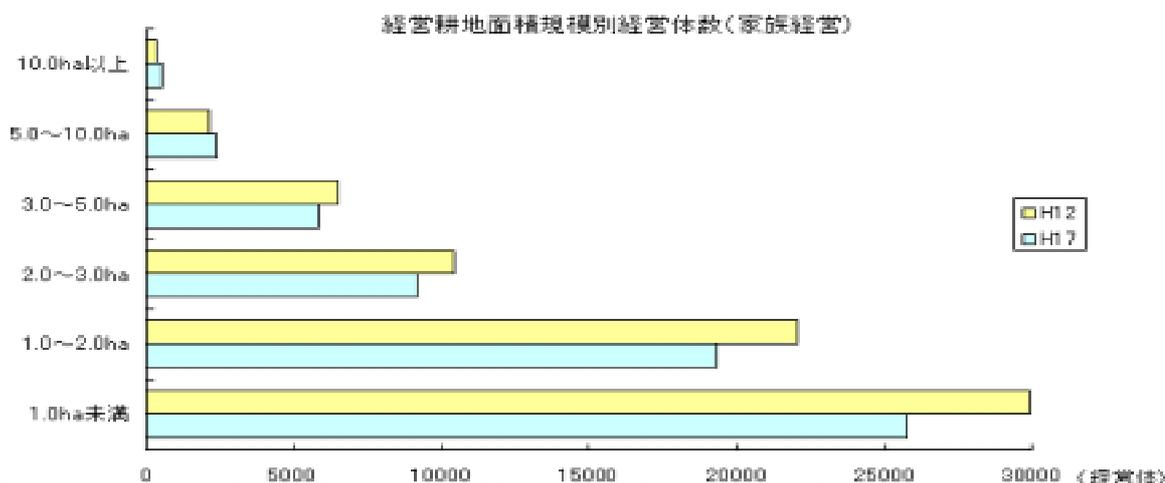
- ・ 単一経営の主位部門の構成比 (H2005農林業センサス速報)



・ 専業農家数の構成(販売農家)(2005農業センサス速報)



・ 経営耕地面積規模別経営体数(家族経営)(2005農林業センサス速報)



・ 農産物出荷先別経営体数・農産物の売上1位の出荷先別経営体数(2005農林業センサス速報)

単位：経営体

区分	農産物の販売をした実経営体数	農産物の出荷先別						
		農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業者・ 外食産業	消費者に直接販売	その他
平. 17	56,478	52,607	3,242	3,900	946	365	6,211	2,013
構成比 (%)	-	93.1	5.7	6.9	1.7	0.6	11.0	3.6
区分	計	農産物の売上1位の出荷先別						
		農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業者・ 外食産業	消費者に直接販売	その他
平. 17	56,478	50,212	2,111	1,648	391	131	1,457	528
構成比 (%)	100.0	88.9	3.7	2.9	0.7	0.2	2.6	0.9

第4章 関連資料

(水産業関係データ)

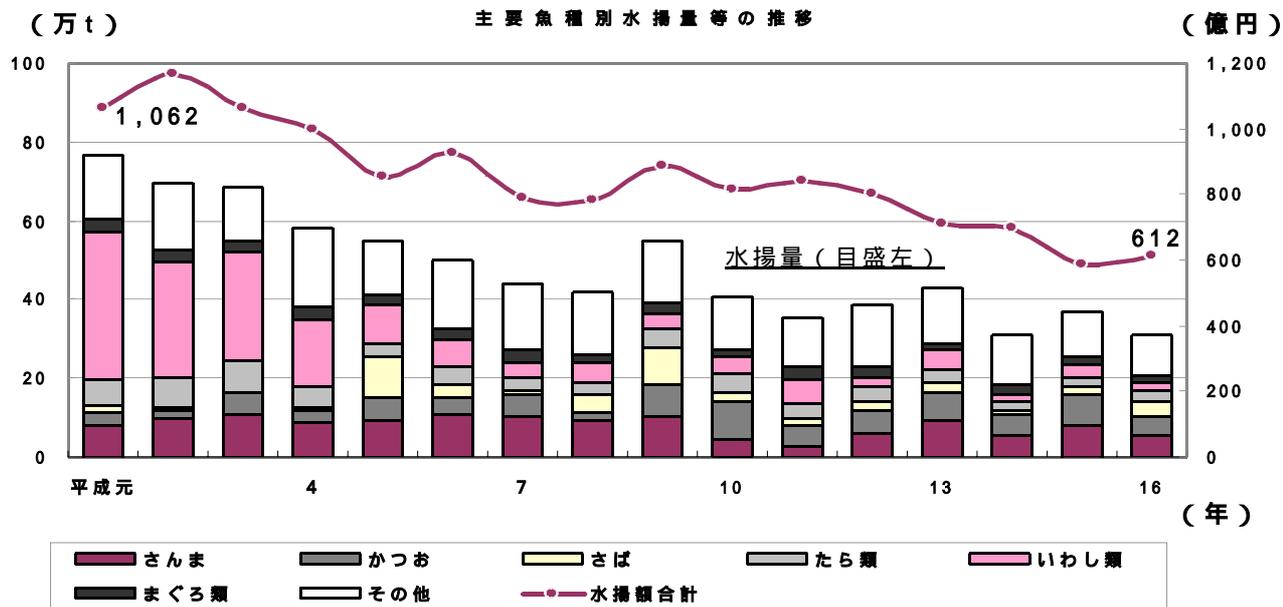
・漁業層別漁業経営体数

(単位：経営体、%)

漁業層	昭和53	58	63	平成5	10	15	10-15増加率
経営体総数(全国)	217,734	207,439	190,271	171,524	150,586	132,417	12.1
経営体総数(宮城)	7,665	6,969	6,442	5,708	4,972	4,533	8.8
沿岸漁業層	7,299	6,609	6,148	5,457	4,743	4,338	8.5
中小漁業層	335	320	250	214	199	171	14.1
大規模漁業層	30	24	20.0

資料：農林水産省「漁業センサス」

・主要魚種別水揚量等の推移(漁業振興課「水産物水揚統計」)



(林業関係データ)

・人工林面積規模別経営体数(2005農林業センサス)

単位:経営体

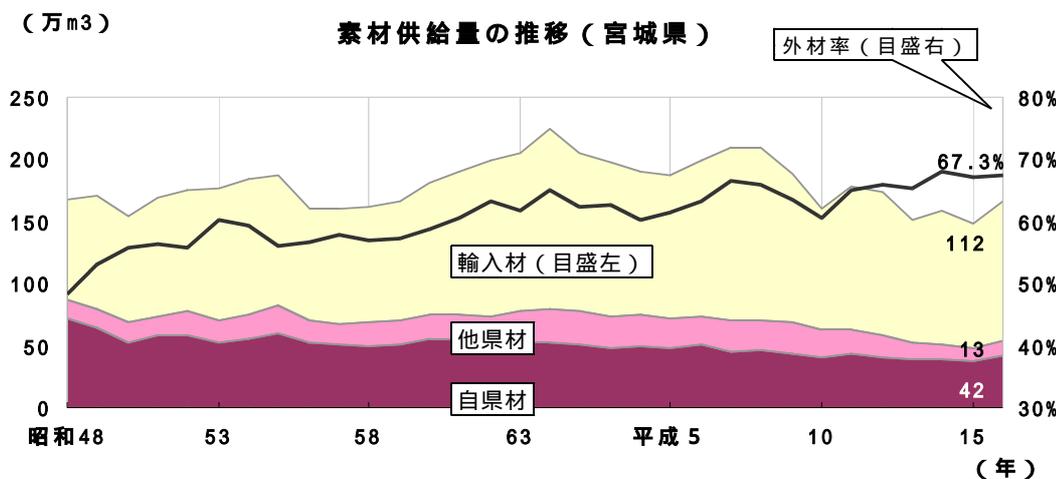
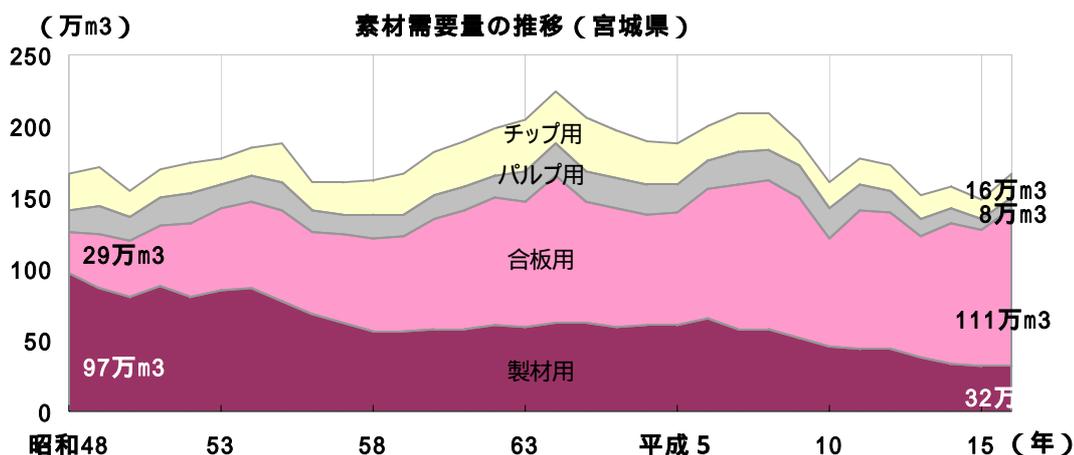
区分	計	人工林なし	3ha未満	3~5ha	5~10	10~20	20~30	30~50	50~100	100~500	500~1000	1000ha以上
平.17	3136	224	739	777	656	386	99	109	79	46	17	4
構成比(%)	100.0	7.1	23.6	24.8	20.9	12.3	3.2	3.5	2.5	1.5	0.5	0.1

・過去1年間に保有山林で林業作業を行った経営体の作業別経営体数と作業面積(2005農林業センサス)

単位:経営体, a

区分	林業作業を行った実経営体数	植林		下刈りなど		間伐		主伐	
		経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平.17	2299	232	31742	1598	395268	1257	412875	121	33235
構成比(%)	—	10.1	3.6	69.5	45.3	54.7	47.3	5.3	3.8

・素材需給量の推移



出展: 農林水産省「木材需給報告書」, 県林業振興課「木材需給動態調査(13年以降のパルプ用のみ)」

グラフはパルプ用の需要(供給)量を加えた値であり, 平成12年までは「木材需給報告書」による数値, 平成13年以降については「木材需給動態調査」による数値である。

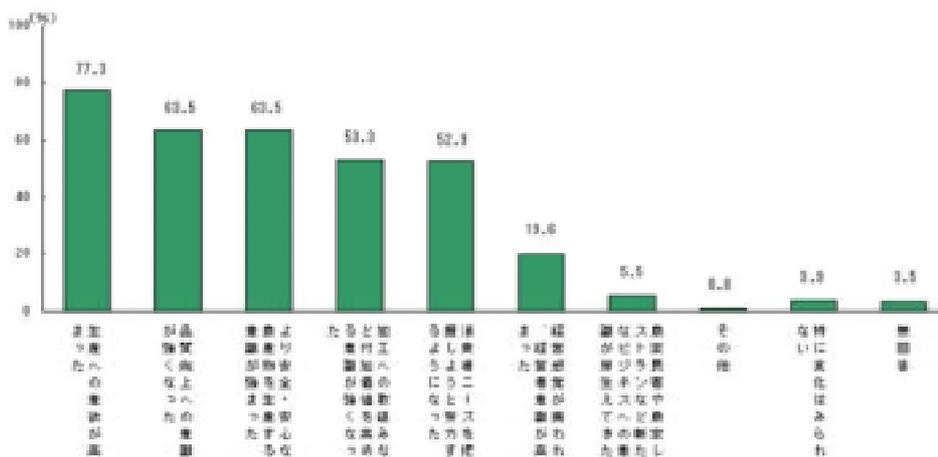
「取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保」関連データ

【現状と課題】

- ・ 国内や米国でのBSEの発生，アジア，ヨーロッパ等での鳥インフルエンザの発生，基準値を超えた農薬の残留，食品の偽装表示等，食の安全・安心を揺るがす事例が相次いでおり，食品の安全性は，消費者の関心が高い。
- ・ 生産者の安全な食品の供給に努めようという意識が高まる中で，消費者と，生産者や食品加工業者との間には，なお隔たりがあり，相互理解を深めていく必要がある。
- ・ 県内の米や魚介類は，県内需要を上回る生産量がありながら，県産品の流通販売体制が不十分なため，県内で十分に利用されていない。
- ・ 家庭においても，生活スタイルの変化や核家族化などから，家族揃って食卓を囲む機会も少なくなるなど，食に対する関心が低下するとともに，また，食料の生産や加工等の場面にふれる機会が少なくなり，食に対する感謝の念も薄れつつある。
- ・ また，住環境においてもシックハウス問題や「木づかい運動」等により，無垢の木材や地元材への需要が増えているが，これに応える優良な県産材の安定的な供給体制が構築されていない。

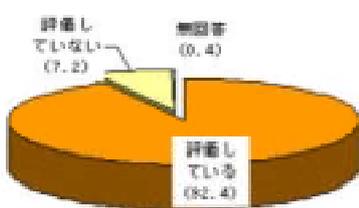
- ・ 地産地消に関する意向調査結果（東北）（東北農政局調査，H16年3月公表）

直売所設置による地域の生産者の意識変化

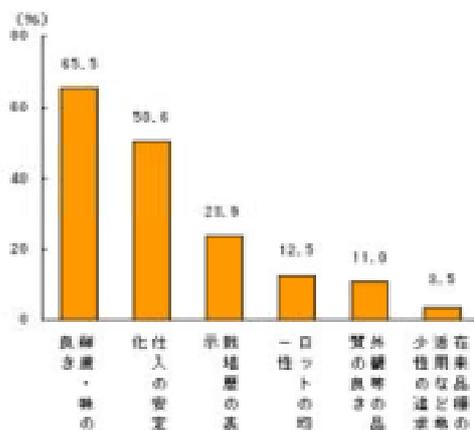


- ・ 地元青果物に対するスーパーの評価

地元の青果物の評価



地元の青果物に期待すること



・平成17年度 宮城県による食品等の収去検査状況（食と暮らしの安全推進課）

食品別	項目	検体数	検査延べ数		違反 検体数	違反内容
			細菌	理化学		
魚介類		402	379	90	12	大腸菌数8,細菌数1,貝毒3
冷凍食品		51	48	11	0	
魚介類加工品		303	259	250	6	表示1,大腸菌群2,添加物3
肉卵類及びその加工品		130	128	116	0	
生乳・牛乳・加工乳		364	364	364	0	
乳製品・乳類加工品		121	115	20	0	
アイスクリーム類・氷菓子		36	36	31	5	大腸菌群2,細菌数3
穀類及びその加工品		107	99	87	0	
野菜類・果物及びその加工品		424	243	278	6	
菓子類		333	332	89	0	
清涼飲料水		54	54	38	0	
酒精飲料		15	0	15	0	
氷雪		12	12	0	1	大腸菌群1
水		4	0	4	0	
かん詰・びん詰食品		3	3	3	0	
その他の食品		400	395	31	0	
器具及び容器包装		64	0	64	0	
おもちゃ		7	0	7	1	フタル酸ビス1
計		2830	2467	1498	31	

・県産材の流通状況

県内製材品出荷量と販売先

単位：(千m3)

年次	出荷量 合計	計	都道府県別販売量														その他	自家消 費量
			東				北				関							
			青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川			
昭和50	574	543	2	10	422	2	22	18	2	2		5	3	37	5	13	31	
55	534	487	2	7	349	1	11	17	2	10	4	16	2	49	2	15	47	
60	401	383	0	4	245	1	12	15	12	8	3	15	7	47	11	3	18	
平成2	429	400	1	6	265	0	9	19	9	5	3	10	14	46	9	4	29	
7	370	339	1	6	227	2	10	11	15	5	2	8	6	40	5	1	31	
12	273	255	0	5	131	2	14	5	33	9	0	10	13	17	13	3	18	
13	239	230	0	4	123	2	12	6	21	11	0	10	12	16	9	4	9	
14	215	205	0	4	101	1	11	5	21	13	0	10	13	15	8	3	10	
15	210	200	1	3	97	2	11	5	21	14	0	13	11	14	5	3	10	
16	200	190	0	4	92	2	9	5	16	19	0	11	15	8	6	3	10	

出典：木材需給報告書（農林水産省統計情報部）：製材品の出荷先県別出荷量

製材品の入荷量と供給先

単位：(千m3)

年次	合計	県内入 荷量	県外からの入荷量												
			小計	青森	岩手	秋田	山形	福島	北海道	関東	中部	近畿	中国	その他	
昭和50	573	422	151	20	61	12	16	23	8	3	4	2	2		
55	529	349	180	27	75	16	20	30	1	3	8				
60	379	245	134	22	44	10	34	18	2	1	3				
2	498	265	233	30	45	11	44	76	3	3	4	0	16	1	
7	462	227	235	31	30	7	49	79	6	2	20	0	11	0	
12	284	131	153	14	27	8	34	32	15	0	11	0	12	0	
13	252	123	129	12	31	8	14	27	11	2	8	0	16	0	
14	222	101	121	12	21	9	20	22	11	1	4	1	20	0	
15	223	97	126	12	21	12	18	21	7	2	10	1	22	0	
16	217	92	125	14	23	13	15	16	3	1	18	0	22	0	

出典：木材需給報告書（農林水産省統計情報部）：製材品の入荷先県別入荷量（販売量のみ）

「取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進」関連データ

【現状と課題】

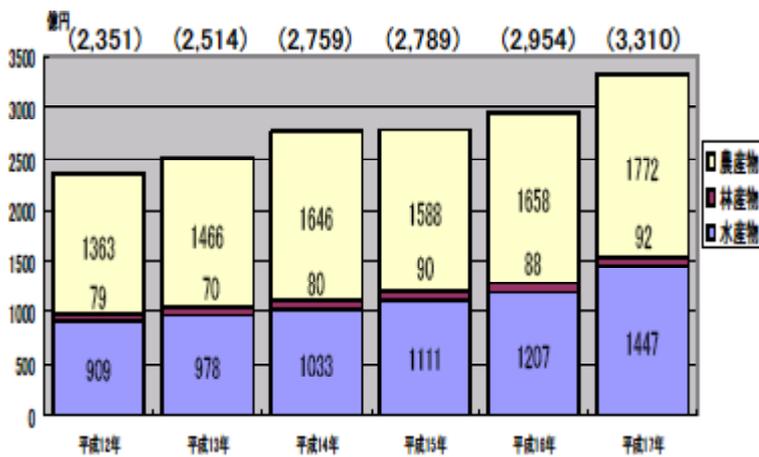
- 国内製造業の主要工場の海外展開が進む中で、本県製造業の製造品出荷額は減少傾向にある。今後、アジア諸国との競争が激化する中で、本県製造業がグローバルな競争環境において勝ち残るためには、国際競争力の強化が必要である。
- 海外との取引で発生しうるリスクを軽減するためには、知的財産権の保護対策、与信管理等のノウハウが必要である。
- 世界的な日本食ブームやアジア諸国の経済発展による高所得者層の増加等により、高品質で安全・安心な国産農林水産物やその加工品などの輸出拡大の可能性が増大し、生鮮青果や水産物を中心に輸出額は、近年増加傾向にある。
- 県内においても農林水産物やその加工品等の輸出の動きが出てきているが、輸出可能な産品が少ない、販路開拓のための情報・ノウハウが不足していることなどから、本格的な動きになっていない状況にある。
- 海外からの新たな対日直接投資が首都圏や京阪神圏に集中している中で、本県が有する優位性である東北大学等の高度な学術研究機関と連携し、研究開発型企業や高度技術型製造企業の誘致への取り組みが必要となっている。

・農林水産物等の輸出の推移（農林水産省調査，H18年5月公表）

農林水産物等の輸出の推移

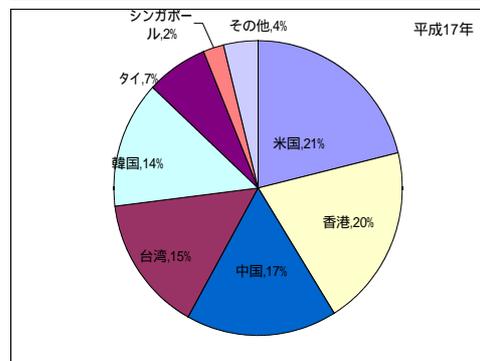
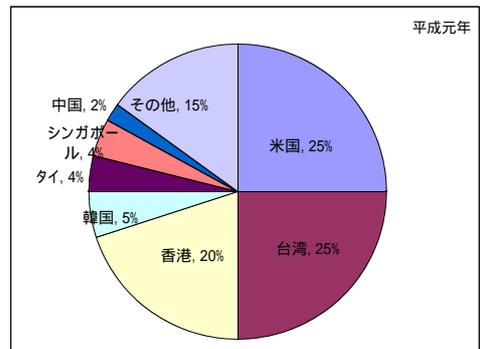
・世界的な日本食ブームやアジア諸国の経済発展による高所得者層の増加等により、高品質で安全・安心な国産農林水産物・食品の輸出拡大の可能性が増大。取組も拡大してきており、農林水産物の輸出額は近年増加傾向。

○ 我が国の農林水産物等の輸出額の最近の推移



(注1) 農産物については、たばこ、アルコール飲料を、水産物については、真珠をそれぞれ除いた金額である。
 (注3) 平成13年についてはコメ支援に係るコメの輸出額を除いている。
 (注4) 平成17年の我が国の農林水産物の輸入額は、70,609億円。
 (たばこ、アルコール飲料、真珠を除く。)

○ 輸出先上位10カ国の分布



・外資系企業の立地状況（製造業及びコールセンター）

No.	企 業 名	所在地	主な製品	面積	資本構成	操業開始
				(ha)	(%)	年月
1	(株)エヌエムビー 仙台製造センター	名取市	コンクリート混和剤	0.3	ドイツ 100	S50.
2	ティーアイ ウォルブロージャパン(株)	角田市	小型エンジン用キャブレター	3.0	アメリカ 100	S48.7
3	サンドピクトーヨー(株) 瀬峰工場	栗原市	超硬工具	3.2	スウェーデン100	S51.9
4	サンドピクトーヨー(株) 岩出山工場	大崎市	超硬工具	0.9	スウェーデン100	H17.5
5	(株)イメリス ミネラルズ・ジャパン 宮城工場	石巻市	炭酸カルシウム液	1.2	フランス 100	S60.2
6	東北セミコンダクタ(株)	仙台市	集積回路	13.6	アメリカ 100	S63.4
7	フリースケール・セミコンダクタ・ジャパン (株) 仙台デザインセンター	仙台市	半導体設計開発センター	4.2	アメリカ 100	H3.5
8	ケルヒヤージャパン(株)	大和町	高圧洗浄機	1.0	ドイツ 100	H5.5
9	トーマス・アンド・ベッツ・インターナショナル・インク仙台事業所	大衡村	タイラップバンド	-	アメリカ 100	H12.11
10	(株)ハムレット・モトヤマ・ジャパン	大衡村	各種バルブ、半導体製造ガスプロセス用制御弁及びシステム	0.8	イスラエル90 日本10	H16.10
11	セレスティカ・ジャパン(株)オペレーションズ 宮城サイト	大和町	光通信伝送装置	8.3	カナダ 100	H14.4
12	プルデンシャル生命(株)ドライデンカスタマーセンター	仙台市	コールセンター	3.5	アメリカ 100	H16.8

宮城県産業経済部産業立地推進課調べ（H18.10.1 現在）

「とうほく組込み産業クラスタ（仮称）（ 2 ）」の設立に向けた支援

- 2 「組込み」とは、携帯、家電や自動車などあらゆる製品に組み込まれる制御用のコンピュータシステムのこと。山形、宮城、岩手の製造業、IT関連企業を中心とした産業クラスタを設立し、東北地方における「組込み」分野の企業集積を目指すもの。

工業系公設試験研究機関の連携（宮城・山形・岩手の3県）

共同研究の推進

「中東北3県公設試技術連携推進会議」の開催

- ・ 研究員情報の共有化
- ・ 共同研究の推進に向けた検討

広域観光の推進

中京・関西地区からの誘客活動の共同展開

仙台・宮城デスティネーションキャンペーンにおける山形県との協力（隣接エリア）

海外との経済交流の推進

ソウル事務所の活用

- ・ ソウル事務所の共同運営
- ・ 韓国からの観光誘客活動の共同展開（現地での観光説明会の共同開催等）

《 環 境 》

廃棄物不法投棄防止に向けた取り組み（南東北3県ほか）

県境合同パトロールの共同実施

監視指導員研修の共同実施

《 社会基盤 》

県際道路の整備促進

地域高規格道路（石巻～新庄～酒田）の整備促進

仙山線の機能強化及び仙台空港アクセス鉄道との直通化に向けた取り組み

《 地方機関の取組 》

仙台地方振興事務所・村山総合支庁

産直市「仙山交流味祭り」への共同参加

仙山圏商業者のネットワーク形成に向けた「仙山交流あきんど塾」の開催

仙山圏の観光資源を活用した新たなツーリズムの創造と情報発信

大崎地方振興事務所・最上総合支庁・雄勝地域振興局（宮城・山形・秋田の3県）

広域観光マップの作成

観光誘客に向けたPR活動の共同実施

大河原地方振興事務所・置賜総合支庁

観光パンフレットの交換配置

「おきたまの秋まつり」物産展への仙南地域からの出店

職員及び関係者による交流・意見交換

《 そ の 他 》

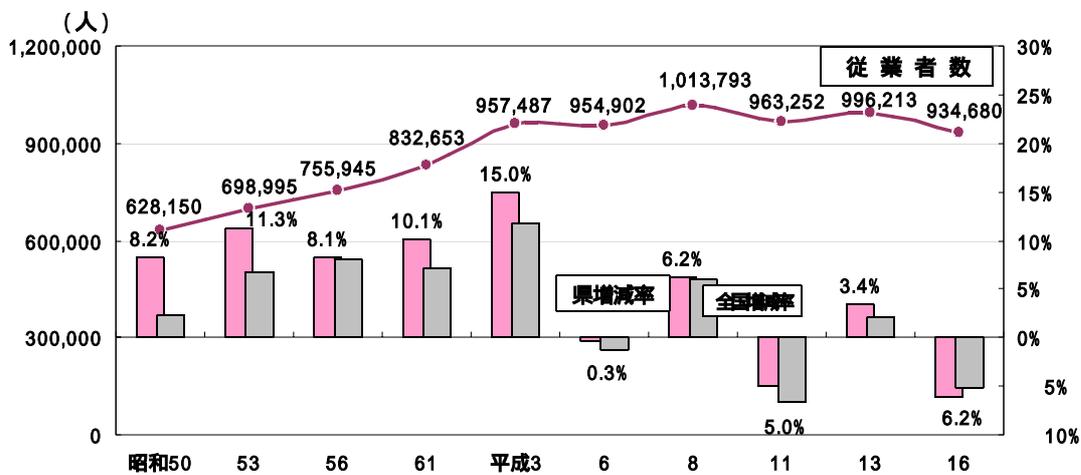
県職員の人事交流

「取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保」関連データ

【現状と課題】

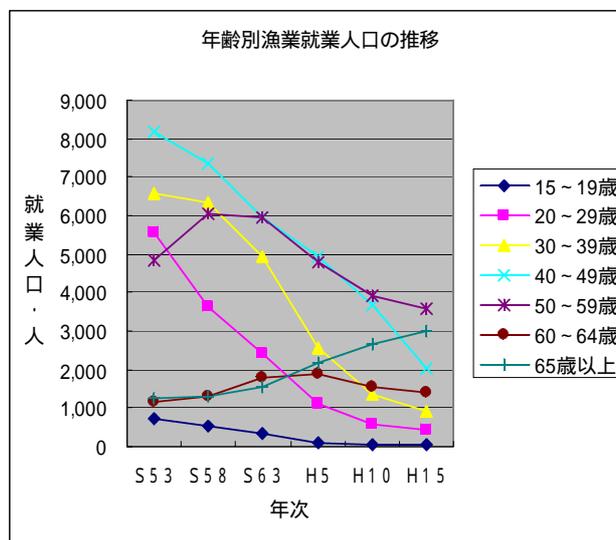
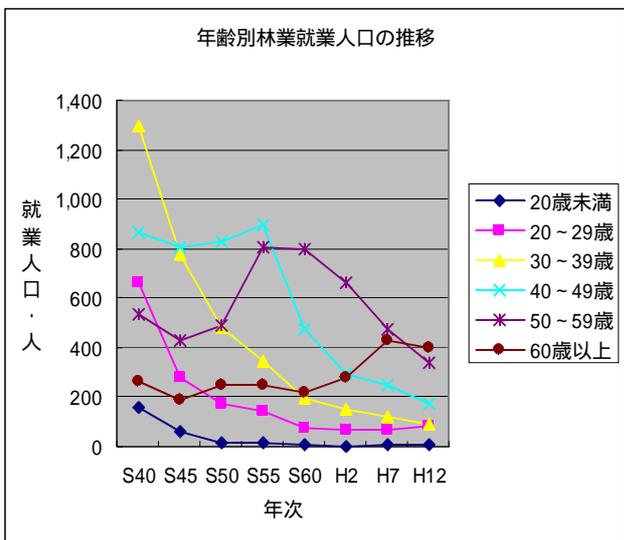
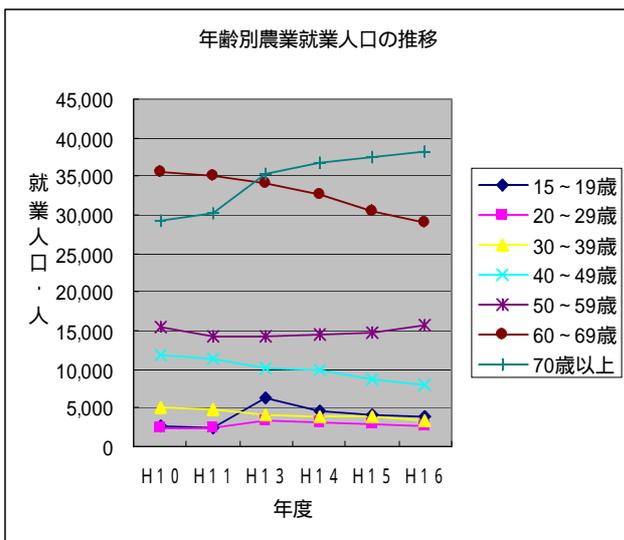
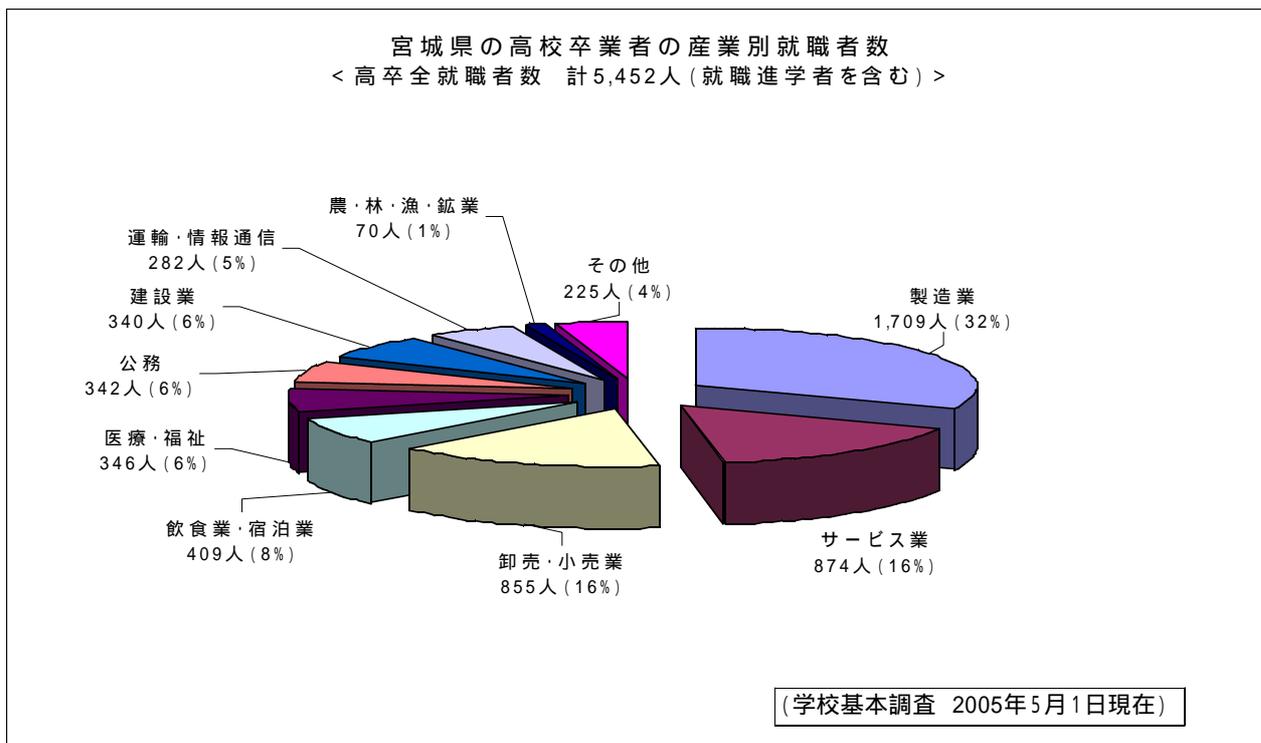
- ・ 産業振興を図る上で最も重要な要素は人材である。今後の人口減少期における経済成長の鍵となる生産性の向上や内外からの投資を増加させるためには、生産性の高いビジネスモデルを企画立案する人材、その実践を支える人材の存在が不可欠であり、産業人材の育成・能力開発が重要な課題となっている。
- ・ 大学におけるインターンシップや、高等専門学校・高等技術専門学校でのデュアルシステムの取り組みなど、学校と地域企業が一体となった産業人材の育成の取り組みが始まっている。
- ・ 生産年齢人口の減少に伴う労働力の確保が今後懸念されている。特に農林水産業においては、他産業並の所得確保が難しい上、労働条件が厳しい等の問題があり、後継者確保が難しく、担い手の高齢化と減少が進行している。
- ・ また、若年無職者や早期離職者が増加しており、就業に関する意識向上や、求人と希望する職種の「ミスマッチ」などを解消していくことが求められている。

・ 民営事業所の従業者数の推移 (資料: 県統計課「事業所・企業統計調査結果」)



・ 産業大分類別民営事業所の従業者数 (資料: 県統計課「事業所・企業統計調査結果」) (単位: 人)

産業大分類	従業者数		平成13年～平成16年			構成割合		
	平成13年	平成16年	増減数	増減率	寄与度	平成13年	平成16年	
全国全産業	54,912,168	52,067,396	2,844,772	5.2%	5.2%	100.0%	100.0%	
全産業	996,213	934,680	61,533	6.2%	6.2%	100.0%	100.0%	
(全国シェア)	(1.8%)	(1.8%)	-	-	-	-	-	
宮城	農業	3,878	3,778	100	2.6%	0.0%	0.4%	0.4%
	林業	526	429	97	18.4%	0.0%	0.1%	0.0%
	漁業	2,961	1,848	1,113	37.6%	0.1%	0.3%	0.2%
	鉱業	897	667	230	25.6%	0.0%	0.1%	0.1%
	建設業	111,795	100,289	11,506	10.3%	1.2%	11.2%	10.7%
	製造業	155,161	139,455	15,706	10.1%	1.6%	15.6%	14.9%
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,823	4,816	7	0.1%	0.0%	0.5%	0.5%
	情報通信業	20,954	18,760	2,194	10.5%	0.2%	2.1%	2.0%
	運輸業	61,082	60,962	120	0.2%	0.0%	6.1%	6.5%
	卸売・小売業	274,249	242,846	31,403	11.5%	3.2%	27.5%	26.0%
県	金融・保険業	25,741	22,111	3,630	14.1%	0.4%	2.6%	2.4%
	不動産業	17,045	15,731	1,314	7.7%	0.1%	1.7%	1.7%
	飲食店、宿泊業	90,599	81,899	8,700	9.6%	0.9%	9.1%	8.8%
	医療、福祉	54,296	62,617	8,321	15.3%	0.8%	5.5%	6.7%
	教育、学習支援業	24,711	24,528	183	0.7%	0.0%	2.5%	2.6%
複合サービス業	8,519	7,629	890	10.4%	0.1%	0.9%	0.8%	
サービス業	138,976	146,315	7,339	5.3%	0.7%	14.0%	15.7%	



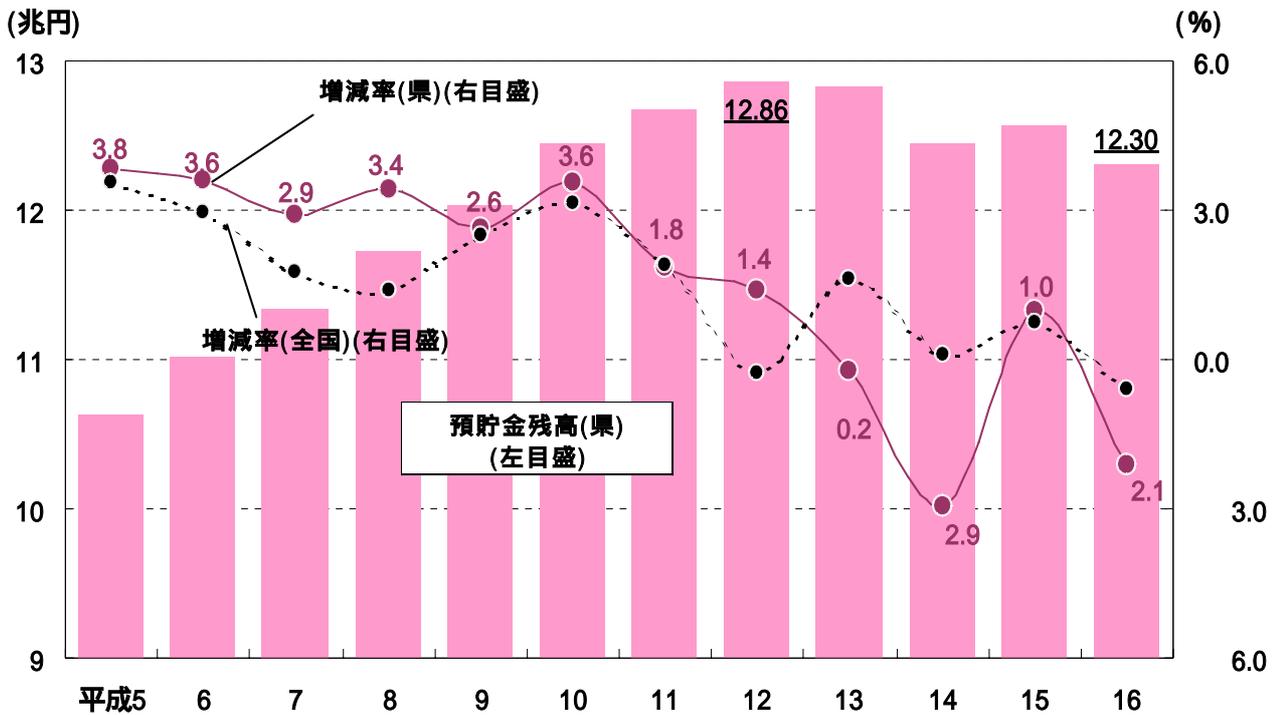
「取組11 経営力の向上と経営基盤の強化」関連データ

【現状と課題】

- ・ 本県経済は、県外資本の割合が高く、また同規模の県と比較して上場企業数も少ないことから、今後地域に根ざした活動のできる経営者の増加が期待されている。また、経営革新や新たな事業展開を行おうとする経営者に対する支援が必要となっている。
- ・ 企業の資金調達のための方法は、県の主導によるCLO（融資債権担保証券）が実施されるなど、多様化しているが、今後さらに、創業期にある企業や新分野へ進出しようとする企業などにとっても使いやすい多様な資金調達環境を整備していく必要がある。
- ・ 中小企業は、資本蓄積が小さく外部資金への依存が過度に高い場合が多い。また、社会環境の変化に対応できずに再生不可能な形で倒産する場合も多いことから、一時的な撤退から再生へと進める環境を整備する必要がある。
- ・ また、農林水産業においても、適確な経営判断により、高い収益をあげられる経営体の増加が求められている。

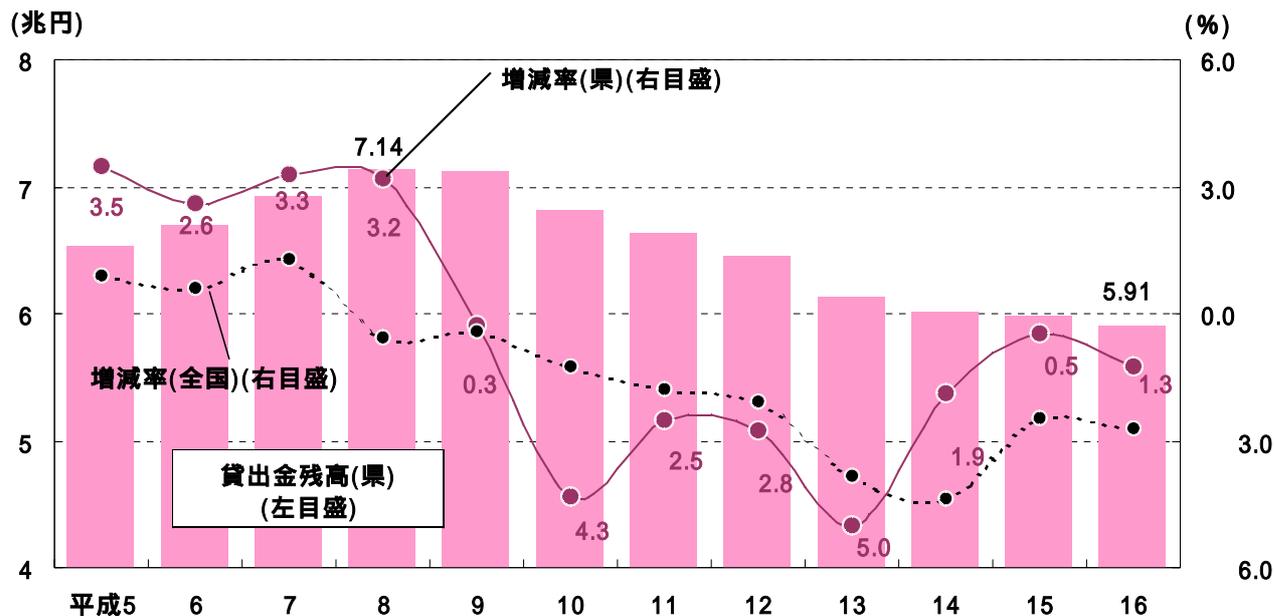
CLO：Collateralized Loan Obligation＝金融機関の保有する融資債権を裏付けとした証券を投資家に販売することで、市場から資金を調達する手法。

- ・ 預貯金残高(宮城県) (預金取扱金融機関・所在地別)



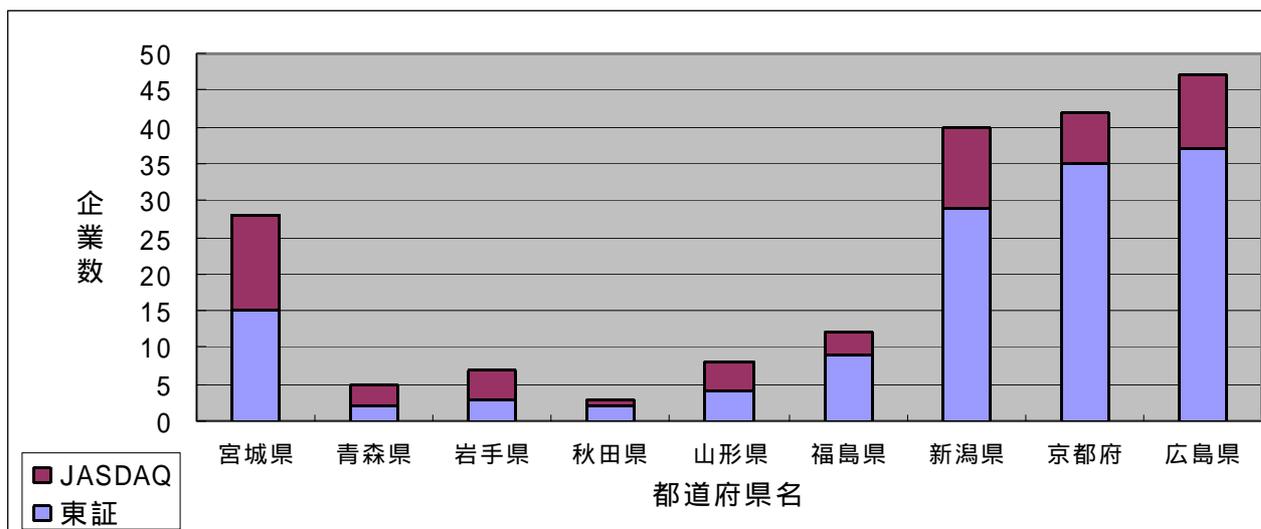
資料：日本銀行「金融経済統計月報」

・貸出金残高(宮城県) (預金取扱金融機関・所在地別)



資料：日本銀行「金融経済統計月報」

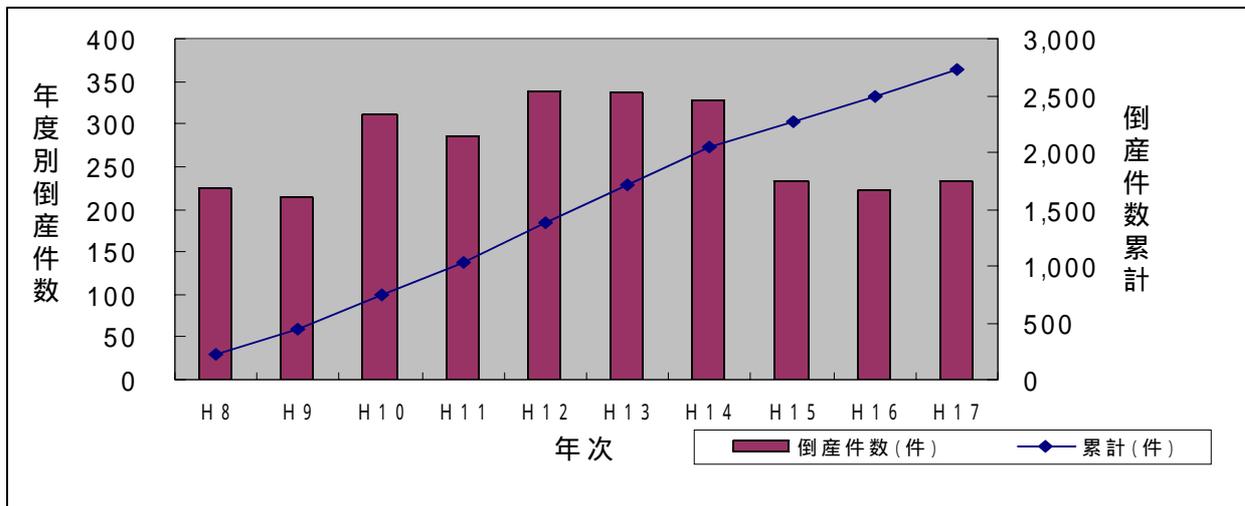
・上場企業の状況



資料：政策投資銀行 2005

新潟県、京都府、広島県は、県府内総生産10兆円前後の府県

・県内企業倒産状況(過去10年間)

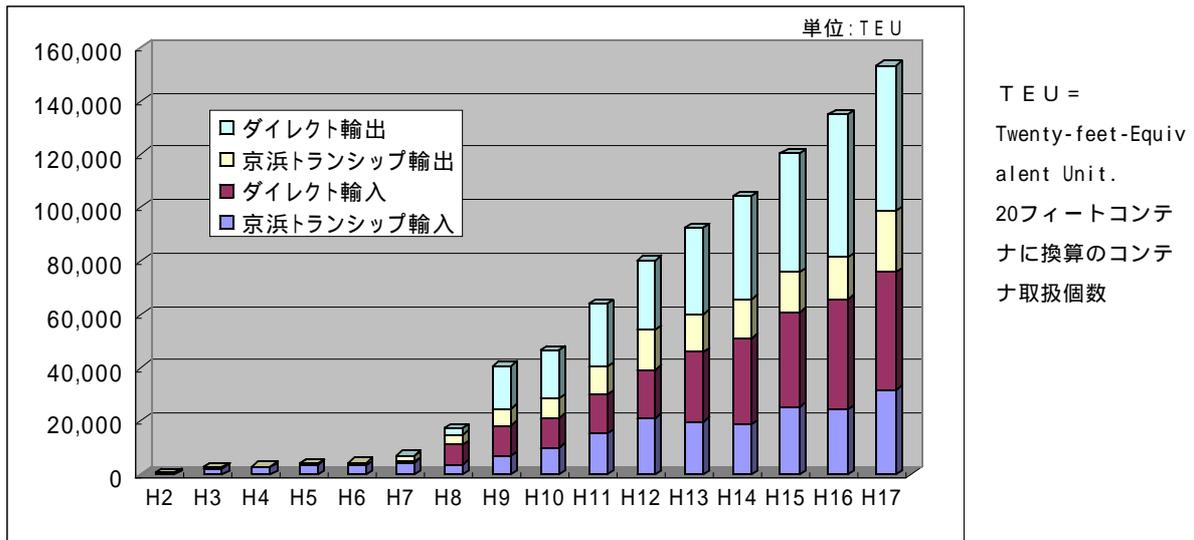


「取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」関連データ

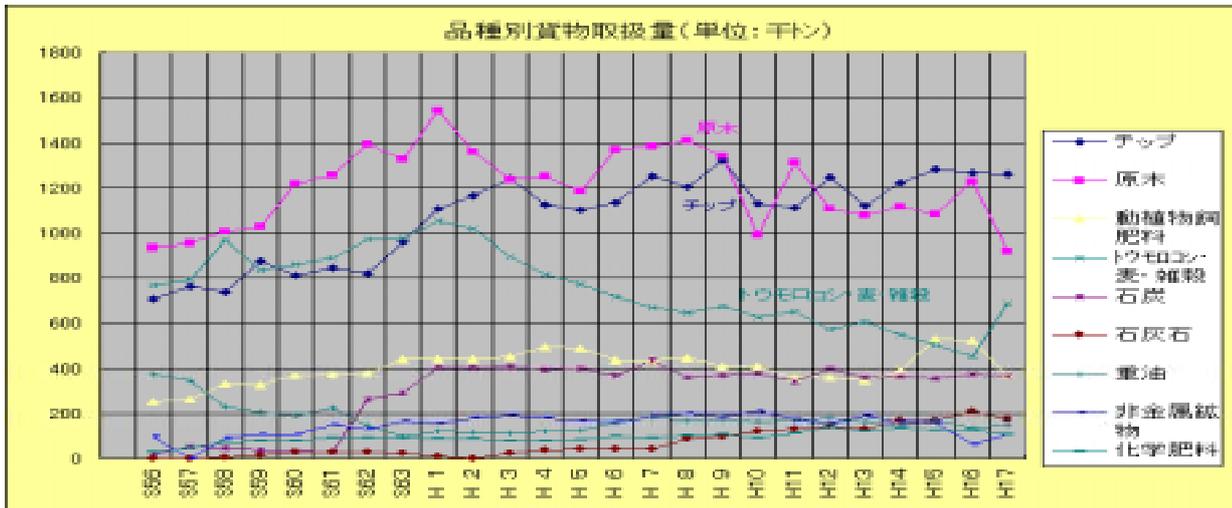
【現状と課題】

- ・ 仙台塩釜港は、東アジアの急成長などを背景に、コンテナ貨物や完成自動車の輸移出入取扱量が増加しており、今後もその傾向が続く見通しであることから、港湾施設の機能拡充が求められている。また、石巻港は製紙業・木材加工業・飼料製造業を中心とした工業港で、需要に対応した施設整備が求められている。一方で、仙台空港の貨物取扱量は不況の影響などの要因により変動が大きく、近年は減少傾向にある。
- ・ 依然として東北地方から発生する貨物の多くが、陸上輸送により京浜港や成田国際空港に集約されているという物流システムの実態があるので、東北の貨物を仙台塩釜港及び仙台空港に集積することが必要である。
- ・ 仙台空港の国際線利用客は平成17年度は29万人と過去最高であった平成12年度の47万2千人の61.5%まで減少した。東北6県の出国者数はそれほど減少しておらず、定期路線の運休により、潜在的な需要動向以上の減少となっている。また、国際線利用客に占める外国人利用客の割合が約3割と低い状況にある。
- ・ 一方、平成19年の仙台空港アクセス鉄道の開業や急成長している東アジアからの観光客の増大等により、今後利用客の増加が見込まれる。
- ・ 高規格幹線道路や広域的幹線道路の整備により、広域的物流・交流や広域連携強化のための道路ネットワークを形成することが必要である。

・ 仙台港コンテナ貨物取扱量（空コンテナ込み）の推移（資料：県土木部）



・ 石巻港貨物取扱量の推移（資料：石巻港湾事務所）

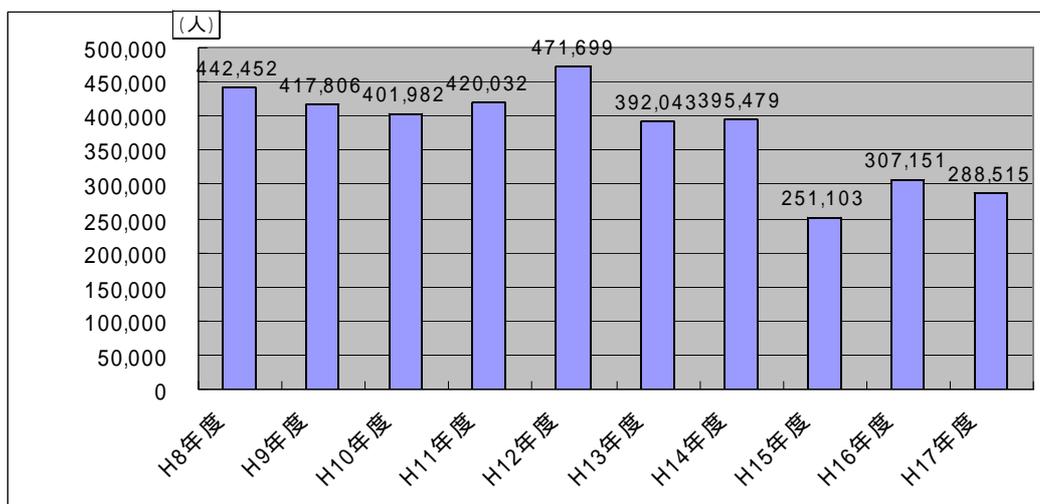


- ・地域内発生貨物の地域内港湾での取扱割合（東北における輸出入コンテナ貨物の流動）
全国輸出入コンテナ貨物流動調査（平成15年10月，国土交通省港湾局）

	平成10年10月 (前回調査)	平成15年10月 (今回調査)	発生貨物量	地域内港湾での取扱量
北海道	68%	84%		
東北	20%	36%	出： 240千トン (全国の3.9%) 入： 238千トン (全国の2.8%)	出： 70千トン (取扱率 2.9%) 入： 103千トン (取扱率 4.3%)
関東	98%	96%		
北陸	36%	51%		
中部	82%	86%		
近畿	92%	92%		
中国	28%	54%		
四国	19%	34%		
九州	82%	92%		
沖縄	90%	91%		
全国	81%	85%	出：6,164千トン 入：8,523千トン	

地域内港湾での取扱量としては、フィーダー貨物の中継分は計上していない(フィーダー込みの場合、平成15年における東北の地域内港湾取扱率は、4.2%となる)。

- ・仙台空港国際線利用者の推移（資料：国土交通省「空港管理状況調査」）



- ・仙台空港国際線の外国人利用状況（法務省：外国人・日本人別 空・海別 出入(帰)国者数）

		平成16年総数	平成17年総数		構成比 (%)	対前年 増減率 (%)	
			外国人	日本人			
総	数	47,074,471	49,535,382	14,805,668	34,729,714	100.0	5.2
空	港	45,858,043	48,252,231	13,950,038	34,302,193	97.4	5.2
	成田	26,307,860	26,822,411	7,714,869	19,107,542	54.1	2.0
	関西	10,006,659	10,357,020	2,633,694	7,723,326	20.9	3.5
	名古屋・中部	3,918,803	4,193,186	922,684	3,270,502	8.5	7.0
	新千歳	522,915	622,687	396,662	226,025	1.3	19.1
	仙台	293,842	288,850	89,802	199,048	0.6	-1.7
	羽田	797,571	1,148,654	429,244	719,410	2.3	44.0
	福岡	2,159,185	2,199,665	646,812	1,552,853	4.4	1.9
	那覇	219,448	223,670	120,839	102,831	0.5	1.9
	その他	1,631,760	2,396,088	995,432	1,400,656	4.8	46.8
海	港	1,216,428	1,283,151	855,630	427,521	2.6	5.5
	東京	7,516	2,331	738	1,593	0.0	-69.0
	横浜	9,516	13,530	2,179	11,351	0.0	42.2
	大阪	105,282	108,392	96,803	11,589	0.2	3.0
	神戸	23,048	25,067	11,637	13,430	0.1	8.8
	下関	164,504	174,398	143,362	31,036	0.4	6.0
	博多	658,262	679,197	355,342	323,855	1.4	3.2
	那覇	16,964	24,403	22,558	1,845	0.0	43.9
	その他	231,336	255,833	223,011	32,822	0.5	10.6

(注) 名古屋・中部のうち、平成17年の数値は中部空港開港以降の参考数値

「取組13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」関連データ

【現状と課題】

- ・ 平成17年人口動態統計によると、本県の合計特殊出生率は、全国平均の1.26をさらに下回る1.24と過去最低の数字となっており、その回復に向けた早急な対策が求められている。
- ・ 女性の就労機会の拡大等に伴い、仕事と子育ての両立支援が求められているとともに、夫婦の協力による育児の必要性が認識されている。また、働く女性の増加に伴い、少子化対策として、実効性のある保育サービスの充実や児童が放課後に安心して過ごせる場をつくるなどの放課後児童対策の充実が求められている。
- ・ 核家族化などによる家庭の機能低下や地域コミュニティの弱体化に伴い、家庭及び地域の子育て力が低下してきているとともに、子育てへの不安感・孤立感の増大から児童虐待の相談件数も急増している。
- ・ 少子化の中で、出産・育児に関する医療の安全と安心を確保するため、産科・小児科の医療体制の充実が求められている。
- ・ 不登校やひきこもりなど、心に悩みを抱える子どもは増加傾向にあり、その子どもへの診療・相談体制の充実やその家族への支援が求められている。

・ 宮城県における母の年齢別出生数（資料：平成15年宮城県衛生統計年報）

（単位：人）

年齢区分	県計		
	市部計	郡部計	
19歳以下	437	264	173
20～24歳以下	3,544	2,226	1,318
25～29歳以下	7,561	5,278	2,283
30～34歳以下	6,651	5,060	1,591
35～39歳以下	2,347	1,748	599
40～44歳以下	283	214	69
45～49歳以下	6	4	2
合計	20,829	14,794	6,035

・ 宮城県における乳児死亡の年次推移（資料：平成15年宮城県衛生統計年報）

（単位：人，％）

	出生数	乳児死亡数			率		性比	死亡数に対し乳児死亡割合	
		総数	男	女	宮城	全国			
昭和	30年	38,509	1,601	899	702	41.6	39.8	128.1	12.7
	35	31,363	1,054	593	461	33.6	30.7	128.6	8.6
	40	29,240	583	329	254	19.6	18.5	129.5	4.7
	45	30,428	412	232	180	13.5	13.1	128.9	3.3
	50	32,760	334	186	148	10.2	10.0	125.7	2.7
	55	31,129	261	169	92	8.4	7.5	183.7	2.1
平成	60	28,025	136	85	51	4.9	5.5	166.7	1.1
	2年	23,324	107	68	39	4.6	4.6	174.4	0.8
	7	22,267	80	42	38	3.6	4.3	110.5	0.5
	12	22,154	58	25	33	2.6	3.2	75.8	0.3
	14	21,474	67	38	29	3.1	3.0	131.0	0.4
	15	20,829	69	36	33	3.3	3.0	109.1	0.4

注) 1. 性比は女を100としたときの男の割合

・宮城県における周産期死亡の年次推移（資料：平成15年宮城県衛生統計年報）

（単位：人，％）

	出生数	実 数				率				
		総数	1週未満の出生児の死亡	妊娠満2週以後の死産	妊娠満28週以後の死産	総数	1週未満の出生児の死亡	妊娠満2週以後の死産	妊娠満28週以後の死産	全 国
昭和 30年	38,509	1,535	428	...	1,107	39.9	11.1	...	28.7	43.9
35	31,363	1,194	329	...	865	38.1	10.5	...	27.6	41.4
40	29,240	775	245	...	530	26.5	8.4	...	18.1	30.1
45	30,428	618	219	...	399	20.3	7.2	...	13.1	21.7
50	32,760	523	184	...	339	16.0	5.6	...	10.3	16.0
55	31,129	710	157	...	553	22.4	5.0	...	17.4	20.2
60	28,025	459	65	394	...	16.2	2.3	13.8	...	15.4
平成 2年	23,324	302	48	254	...	12.8	2.1	10.8	...	11.1
7	22,267	172	31	141	...	7.7	1.4	6.3	...	7.0
12	22,154	125	22	103	...	5.6	1.0	4.6	...	5.8
14	21,474	127	30	97	...	5.9	1.4	4.5	...	5.5
15	20,829	119	24	95	...	5.7	1.2	4.5	...	5.3

注) 昭和53年以前は1週未満の出生児死亡と妊娠満28週以後の死産による周産期死亡率である。

・宮城県における認可保育所の入所状況の推移

（資料：県子育て支援室「子ども家庭施策の概要」（各年度4月1日現在））

（単位：所、人）

区 分		平成10年度	11	12	13	14	15	16
施設数		279	280	285	290	297	305	314
定員		20,625	20,720	21,222	21,817	22,582	23,334	24,019
入所児童数	計	18,180	18,763	19,893	20,991	22,060	23,141	23,918
	0歳	764	856	1,015	1,050	1,119	1,240	1,238
	1～2歳	5,098	5,212	5,697	6,136	6,589	6,944	7,346
	3歳	3,959	4,115	4,199	4,504	4,639	4,942	5,005
	4歳以上	8,359	8,580	8,982	9,301	9,713	10,015	10,329
待機児童数(旧定義)(計)		597	697	740	763	986	1,048	1,053
	仙台市以外	122	128	152	223	241	290	425
	仙台市	475	569	588	540	745	758	628
待機児童数(新定義)(計)		-	-	-	-	778	877	794
	仙台市以外	-	-	-	-	174	240	332
	仙台市	-	-	-	-	604	637	462
充足率(注)(計)		88.1%	90.6%	93.7%	96.2%	97.7%	99.2%	99.6%
	仙台市以外	81.9%	84.5%	88.4%	91.4%	92.9%	95.1%	96.2%
	仙台市	101.5%	102.5%	104.0%	105.3%	106.2%	106.1%	105.0%

(注) 充足率 = 入所児童数 / 定員 × 100

待機児童の旧定義と新定義の違い...待機児童を集計する際に「他に入所可能な保育所があるにも関わらず特定の保育所を希望している者」及び「地方単独保育施策で保育されている者」を待機児童に含むか含まないかによるもの。「特定の保育所を希望している者」及び「地方単独保育施策で保育されている者」を含まない場合を新定義といい、含む場合を旧定義という。

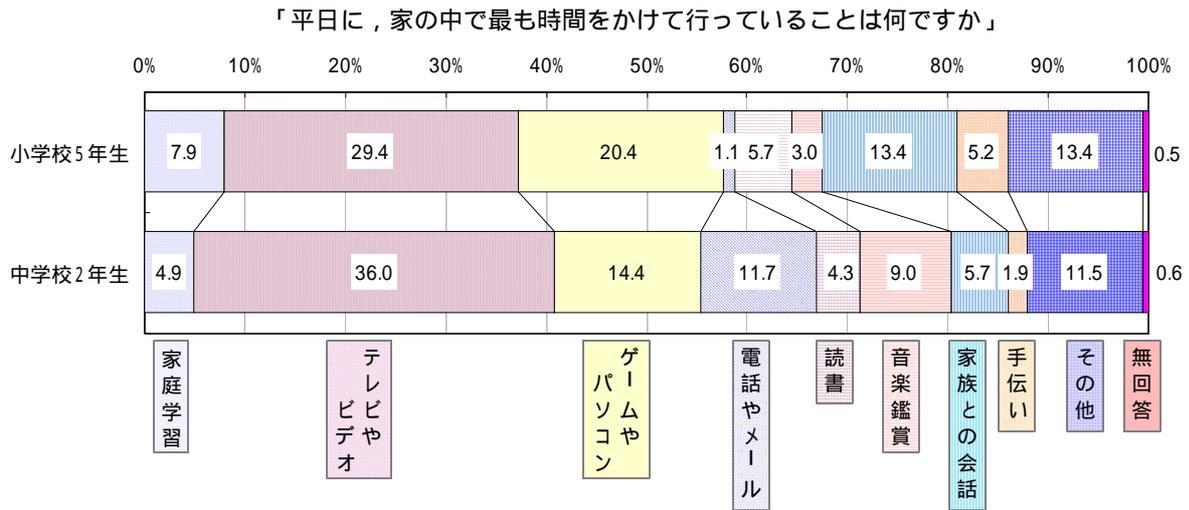
「取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」関連データ

【現状と課題】

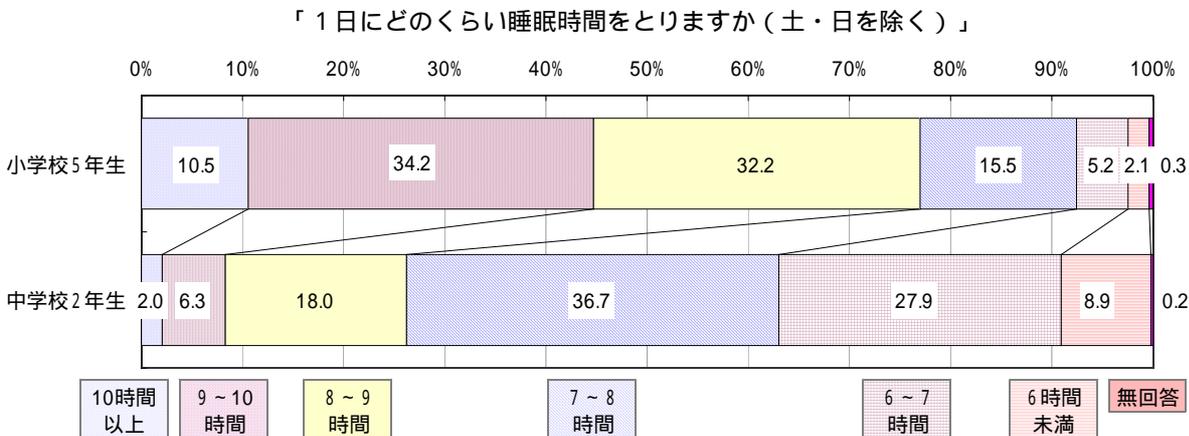
- ・ 子どもの基本的な生活習慣の定着においては、しつけや親子の信頼関係の構築等、家庭の役割が大きいが、核家族化の進行などもあり、その機能が低下していることから、個々の家庭の問題としてのみ捉えるのではなく、地域との関わりの中でも支援する必要がある。
- ・ 価値観の多様化や地域コミュニティの弱体化等により、地域社会が果たしてきた教育的機能がうすれ、子どもが地域社会で交流する機会や、社会における習慣、ルール等を身に付ける機会も少なくなっている。また、子どもが地域社会で安心して集まり遊べる居場所が不足しており、子どもの生活が地域に根付いたものになっていない。
- ・ 学校教育の場でも児童生徒の学習意欲の低下や不登校等様々な問題が指摘されており、その解決に向けて学校・家庭・地域の連携した取組が求められている。
- ・ 次代を担う子どもを健全に育成するためには、家庭、地域、そして学校がそれぞれ果たすべき役割を再確認し、社会全体で子どもの成長を支えていくための環境整備が必要である。

- ・ 子どもたちの家庭での過ごし方・睡眠時間・朝食をとる習慣（平成17年度宮城県学習意識調査）

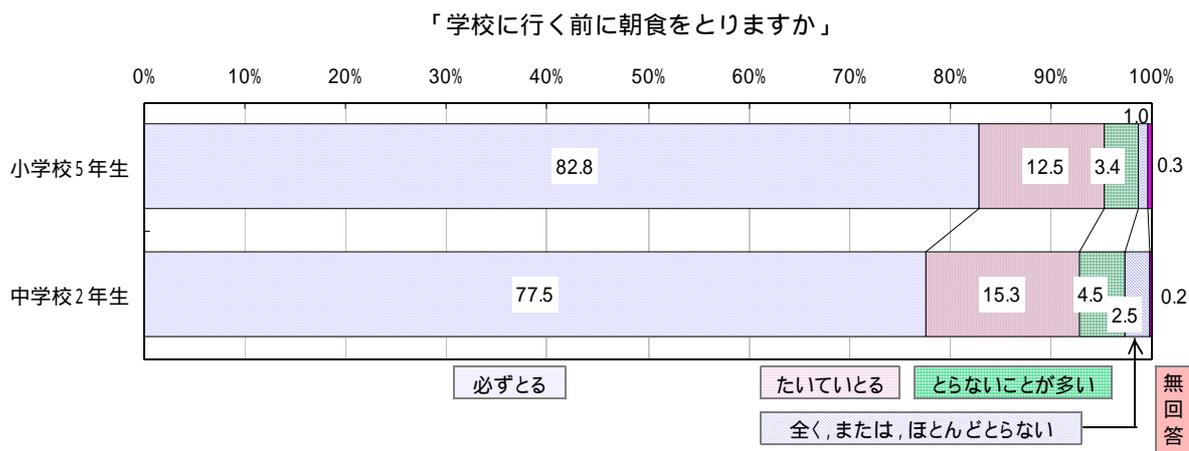
(1) 「家庭での過ごし方」をどうしているかをみる質問



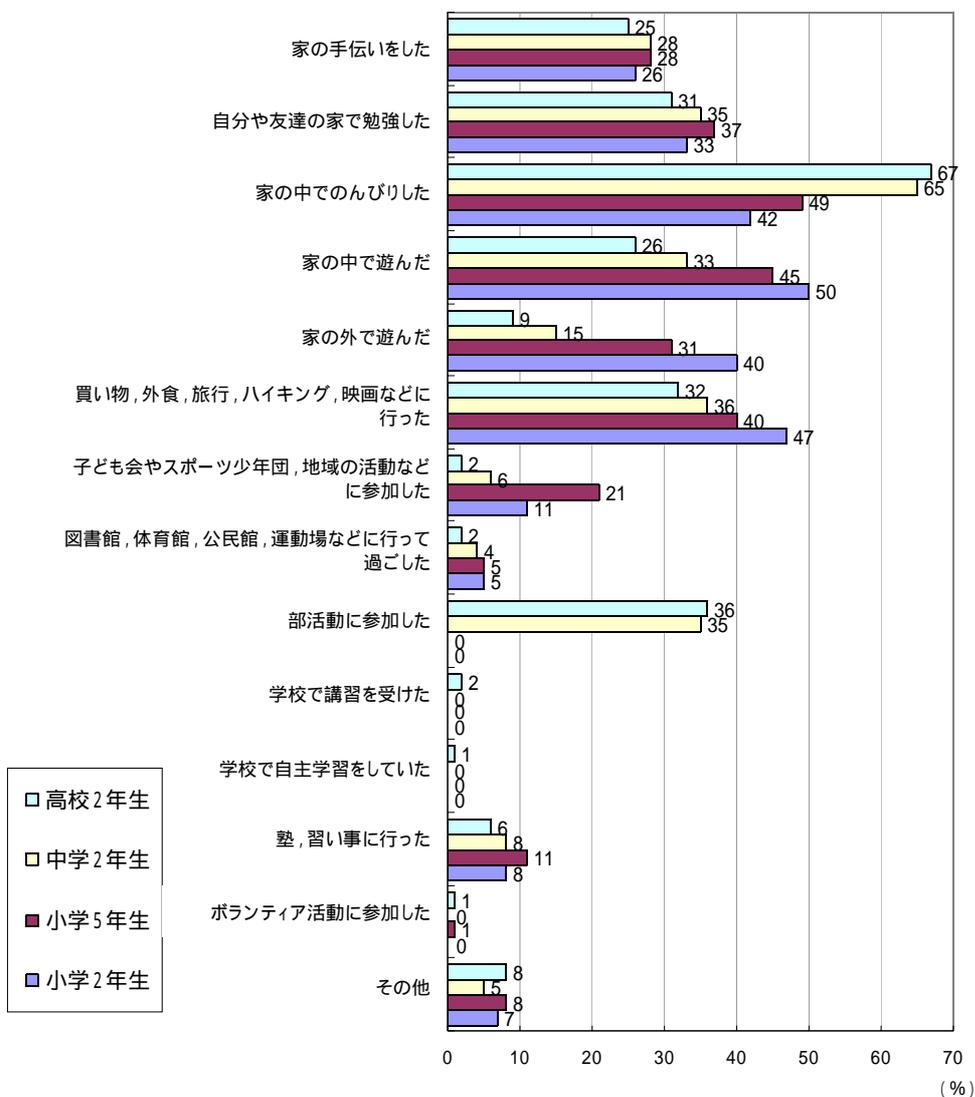
(2) 「睡眠時間」がどれくらいかをみる質問



(3) 「朝食をとる習慣」をみる質問



・子どもたちの週末の過ごし方（平成17年度宮城県教育庁生涯学習課調べ）



「取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現」関連データ

【現状と課題】

- ・ 義務教育段階の学力定着状況については、4県共同の学習状況調査の結果、本県の児童生徒は他県と比較して低迷しており、県内においても地域間の学力格差が見られる。
 - ・ 児童生徒の家庭学習時間が不足しており、家庭学習の習慣が十分に定着していない状況が見られる。
 - ・ 小学校から中学校への進学時点で、不登校の生徒の増加傾向など、いわゆる”中1ギャップ”という現象が見られ、また、中学校から高校に進学すると、これまでと異なる環境への不安や戸惑いから、学習意欲の減退などの傾向が見られる。
 - ・ 大学等への現役進学達成率や就職決定率が全国で低位の状態にある。
 - ・ 新規高卒者で進学も就職もしない者の割合が全国で高位の傾向にあるとともに、就職後も早期の離職が増加している。また、フリーター・ニートと呼ばれる若者の増加傾向が顕著である。
 - ・ 児童生徒の確かな学力の定着や希望する進路の実現を図るため、教員の指導力向上が求められている。
- ・ 4県（宮城・岩手・和歌山・福岡）共同の学習状況調査の結果

		正答率60%以上段階の問題の割合		期待正答率と同程度以上の問題の割合	
		平成16年度	平成17年度	平成16年度	平成17年度
小学校5年生	本県	73.3%	69.3%	58.0%	59.1%
	4県平均	76.3%	73.2%	63.4%	63.0%
中学校2年生	本県	51.6%	57.1%	34.6%	47.2%
	4県平均	52.8%	61.8%	39.6%	48.4%

- ・ 児童生徒の授業の理解度（平成17年度宮城県学習意識調査・みやぎ学力状況調査のアンケート結果）

学校の授業がどのくらい分かりますか（小・中学校）

／授業の内容がどの程度理解できますか（高校）

（単位：％）

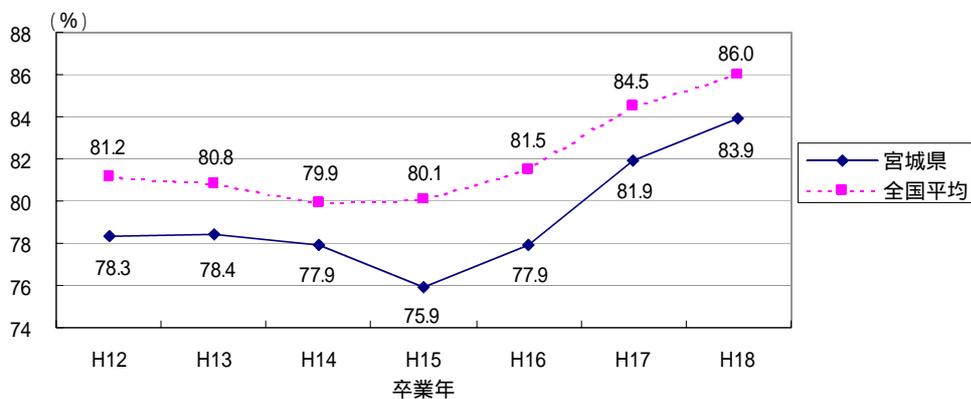
	小学校5年生	中学校2年生	高校1年生
よく分かる（ほとんどの授業がよく分かる）	21.9	9.2	6.0
だいたい分かる（理解できる授業の方がが多い）	53.2	46.6	31.2
分かることと分からないことが半分くらいずつある （理解できる授業と理解できない授業が半分くらいずつある）	21.2	31.3	44.5
分からないことが多い（理解できない授業の方が多い）	2.9	10.1	13.3
ほとんど分からない（ほとんどの授業が理解できない）	0.7	2.5	3.3
無回答	0.1	0.3	1.7

- ・ 児童生徒の家庭学習時間（平成17年度宮城県学習意識調査・みやぎ学力状況調査のアンケート結果）

平日の家庭等(塾・家庭教師含む。)での学習時間 (単位:%)

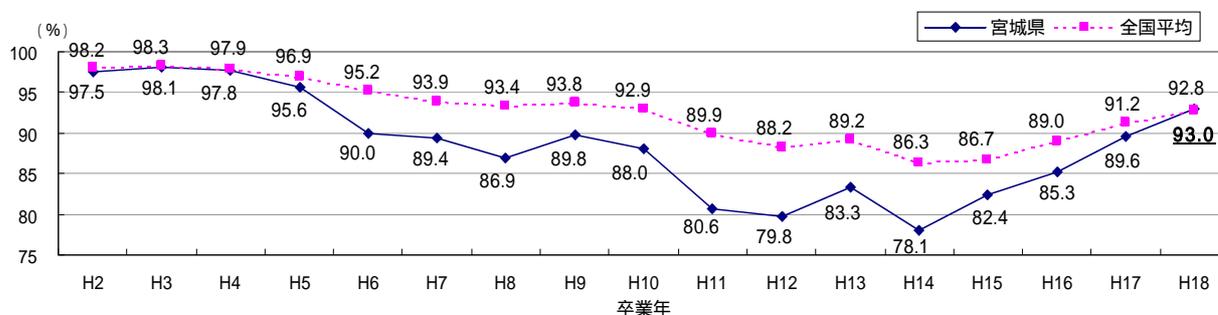
	小学校5年生	中学校2年生	高校1年生
全くしない, または, ほとんどしない	8.7	16.7	36.7
30分より少ない	20.9	12.1	12.6
30分～1時間	31.7	18.2	15.7
1時間～2時間	24.7	28.2	21.0
2時間～3時間	9.8	19.7	10.4
3時間以上	3.7	4.5	3.3
(3時間～4時間)			(2.5)
(4時間～5時間)			(0.5)
(5時間以上)			(0.3)
無回答	0.5	0.6	0.4

- ・ 大学・短大現役進学達成率〔=進学者数/志願者数〕の推移（文部科学省調査）



都道府県順位	42位	40位	41位	44位	42位	42位	40位
--------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

- ・ 就職決定率〔=就職決定者数/就職希望者数〕の推移（文部科学省調査）



都道府県順位	41位	35位	34位	40位	45位	44位	46位	43位	43位	45位	45位	43位	44位	41位	40位	39位	31位
--------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

「取組16 豊かな心と健やかな体の育成」関連データ

【現状と課題】

- ・ 変化の激しい時代の中で、児童生徒には、自分自身を見失わず、他者と協調していく能力を身に付けることが求められている一方で、児童生徒の人間関係の希薄化や社会体験・自然体験等の体験の不足が指摘されている。
- ・ いじめや不登校などの問題が依然として存在しており、スクールカウンセラー等による教育相談の充実とともに、不登校に関する学校・家庭・関係機関が連携した地域ネットワークの構築など、児童生徒へのきめ細かな対応や支援が必要になっている。
- ・ 本県の児童生徒は、体格面では全国上位である一方で、日常生活における運動機会の減少などもあり、全国的な傾向と同様に、体力・運動能力が長期にわたって低下している。
- ・ 教育活動全体を通じて、子どもの運動・スポーツに対する意欲を喚起し、真の楽しさや喜びを味わいながら体力・運動能力を向上させることができるような取組が必要である。

・ 児童生徒の問題行動等の状況（文部科学省調査）

発生件数及び人数は、すべて本県の値。

年度		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
暴力行為(公立小中高)		721件	542件	661件	538件	578件	509件	566件	
(児童生徒1000人当たり)									
本県		2.5	1.9	2.4	2.0	2.2	2.0	2.2	
全国		2.6	2.9	2.8	2.5	2.7	2.6	2.6	
いじめ (公立)	小学校	106件	103件	80件	86件	69件	159件	86件	
	中学校	399件	326件	329件	307件	294件	304件	208件	
	高等学校	70件	68件	80件	55件	75件	87件	74件	
	特殊教育諸学校	6件	3件	8件	3件	2件	1件	1件	
	計	581件	500件	497件	451件	440件	551件	369件	
(児童生徒1000人当たり)									
本県		2.0	1.8	1.8	1.7	1.7	2.1	1.4	
全国		2.2	2.2	1.8	1.6	1.7	1.6	1.5	
不登校 (30日以上欠席) (国公立 小中高)	小学校	481人	427人	426人	452人	397人	397人	422人	
	中学校	2,160人	2,211人	2,262人	2,068人	2,015人	2,015人	1,938人	
	小・中計	2,641人	2,638人	2,688人	2,520人	2,412人	2,412人	2,360人	
	(出現率)	本県			1.22%	1.18%	1.15%	1.17%	1.16%
		全国			1.23%	1.18%	1.15%	1.14%	1.13%
	高等学校						1,738人	1,546人	
	(出現率)	本県						2.33%	2.16%
全国							1.82%	1.65%	
中途退学(公私立高)		2,056人	2,123人	1,907人	1,695人	1,571人	1,525人	1,453人	
(中途退学率)									
本県		2.4%	2.5%	2.3%	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%	
全国		2.5%	2.6%	2.6%	2.3%	2.2%	2.1%	2.1%	

・児童生徒の体格の状況（宮城県小・中・高等学校体力運動能力調査報告書より）

2005(平成17)年度身体計測の県平均値と全国平均値との比較

区分			身長 (cm)				体重 (kg)				座高 (cm)			
			宮城県	全国	差	順位	宮城県	全国	差	順位	宮城県	全国	差	順位
男子	小学校	1年生 6歳	117.5	116.6	0.9	3	22.3	21.6	0.7	5	65.4	64.9	0.5	2
		2年生 7歳	123.3	122.5	0.8	2	25.2	24.3	0.9	1	68.0	67.7	0.3	4
		3年生 8歳	128.8	128.2	0.6	5	28.1	27.4	0.7	6	70.5	70.3	0.2	9
		4年生 9歳	134.2	133.6	0.6	4	32.4	30.9	1.5	3	73.0	72.7	0.3	5
		5年生 10歳	139.7	139.0	0.7	6	35.8	34.7	1.1	7	75.4	75.1	0.3	6
	6年生 11歳	<u>146.3</u>	145.1	1.2	3	<u>41.3</u>	39.1	2.2	2	<u>78.5</u>	77.7	0.8	3	
	中学校	1年生 12歳	<u>154.2</u>	152.5	1.7	2	<u>47.6</u>	44.9	2.7	2	<u>82.3</u>	81.3	1.0	3
		2年生 13歳	160.8	159.9	0.9	6	51.6	50.1	1.5	4	85.6	85.0	0.6	4
		3年生 14歳	165.6	165.4	0.2	14	56.5	55.3	1.2	7	88.3	88.1	0.2	14
高等学校	1年生 15歳	168.0	168.4	-0.4	31	<u>62.4</u>	60.3	2.1	3	90.3	90.2	0.1	21	
	2年生 16歳	169.8	170.0	-0.2	24	63.4	62.2	1.2	8	91.3	91.1	0.2	14	
	3年生 17歳	170.5	170.8	-0.3	27	65.0	63.8	1.2	6	91.6	91.7	-0.1	27	
女子	小学校	1年生 6歳	116.7	115.8	0.9	2	22.1	21.1	1.0	1	65.0	64.5	0.5	2
		2年生 7歳	122.8	121.7	1.1	1	25.0	23.6	1.4	1	67.9	67.3	0.6	1
		3年生 8歳	127.8	127.5	0.3	10	27.8	26.8	1.0	5	70.2	70.0	0.2	9
		4年生 9歳	134.1	133.5	0.6	7	31.3	30.2	1.1	3	73.1	72.8	0.3	8
		5年生 10歳	140.4	140.1	0.3	14	35.2	34.4	0.8	8	76.2	75.9	0.3	9
		6年生 11歳	<u>147.8</u>	146.9	0.9	5	40.9	39.5	1.4	5	<u>79.9</u>	79.3	0.6	6
	中学校	1年生 12歳	152.2	152.0	0.2	11	46.2	44.4	1.8	2	82.4	82.2	0.2	10
		2年生 13歳	155.5	155.2	0.3	9	49.5	48.0	1.5	4	<u>84.3</u>	83.8	0.5	3
		3年生 14歳	156.7	156.8	-0.1	20	<u>52.4</u>	50.8	1.6	1	<u>85.2</u>	84.9	0.3	5
	高等学校	1年生 15歳	157.3	157.3	0.0	18	53.4	52.4	1.0	9	85.6	85.3	0.3	10
		2年生 16歳	158.2	157.8	0.4	6	54.3	53.3	1.0	7	<u>86.0</u>	85.6	0.4	1
		3年生 17歳	157.6	158.0	-0.4	35	55.1	53.7	1.4	4	85.7	85.6	0.1	15

注)1 「年齢」は2005(平成17)年4月1日現在の満年齢。

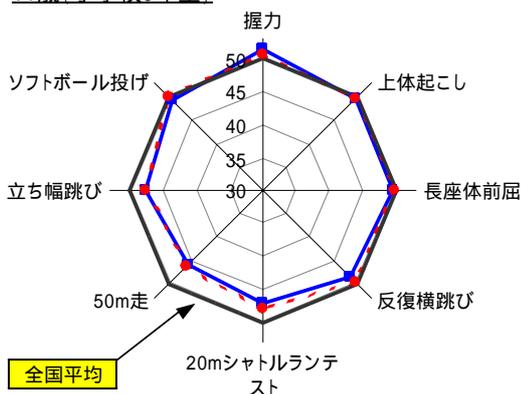
2 宮城県平均値の下線部分は1948(昭和23)年度の調査実施以来の最高を示す。

3 「差」は宮城県と全国との差である。

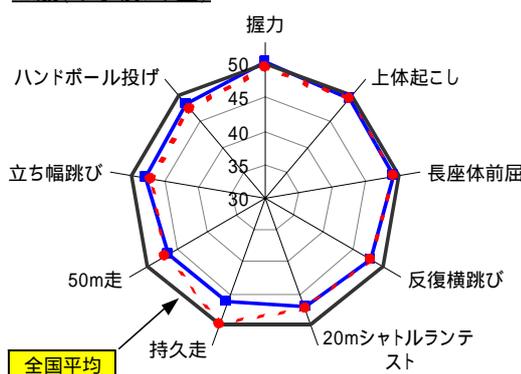
4 「順位」は宮城県平均値の全国順位である。

・県内の児童生徒の体力・運動能力の状況（公立，2004年度）

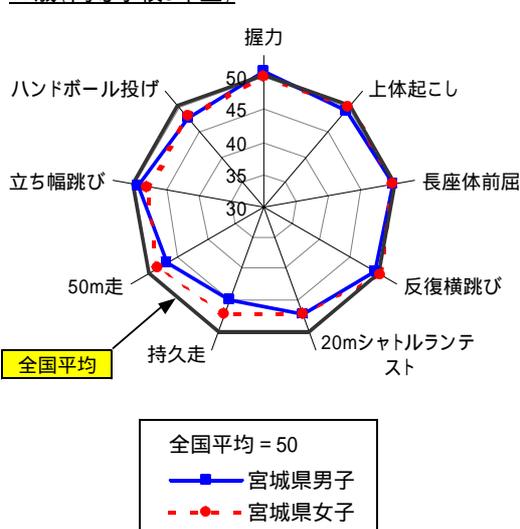
11歳(小学校6年生)



14歳(中学校3年生)



17歳(高等学校3年生)



全国平均 = 50

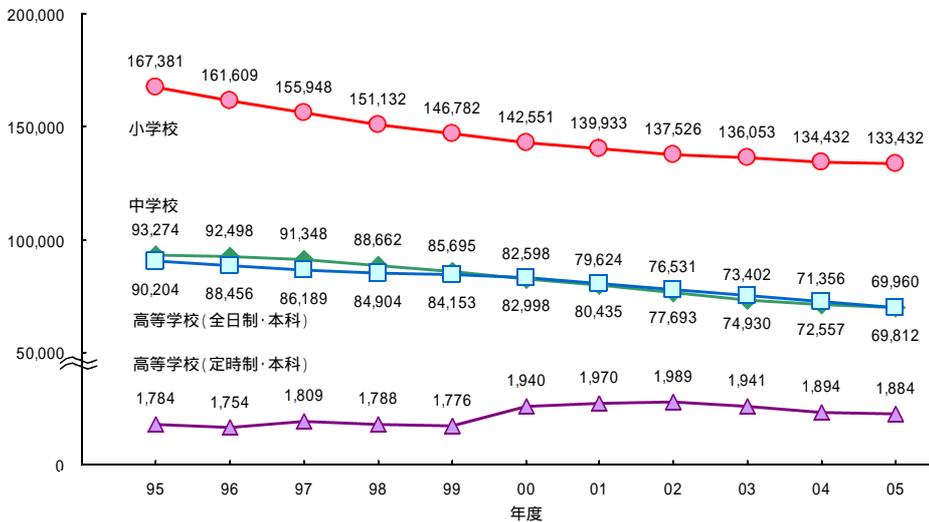
—■— 宮城県男子
- - - ● - 宮城県女子

「取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」関連データ

【現状と課題】

- ・ 高水準の高校進学率，生徒の関心や進路意識等の多様化，少子化に伴う生徒数の減少の中で，多様な生徒の能力を最大限に伸ばさせるには，特色ある学校づくりや入学者選抜などの制度改善が必要である。
- ・ 児童生徒に基礎・基本を確実に身につけさせることや教育内容の質的充実，多様な教育的ニーズへの対応のため，少人数指導や個別学習等のきめ細かな指導が求められている。
- ・ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の増加やLD（学習障害），ADHD（注意欠陥多動性障害）等の児童生徒への対応の必要性など，小・中学校においても，障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行う特別支援教育の推進が求められている。
- ・ 学校教育の教育力を高めるには，教員の資質向上が重要な課題となっている。
- ・ 多様化，複雑化する教育課題に対応し，魅力ある学校づくりを進めるためには，学校の主体性ととも，保護者や住民が地域の学校教育を支えていく取組も必要である。
- ・ 児童生徒が安心して安全な学校生活を送ることができる教育施設の整備が必要である。

・ 県内の児童・生徒数の推移（学校基本調査各年5月1日現在）



・ 県内における障害のある児童生徒の就学状況（教育庁障害児教育室資料）

就学指導委員会で判断した児童生徒数と実際の就学先（仙台市含む）

H18.4.1現在

市町村就学指導委員会の判断	就学先	平成16年度	平成17年度	平成18年度
盲・聾・養護学校 適当	盲・聾・養護学校	155	146	159
	特殊学級	66	72	66
	通常の学級	4	4	8
	小計	225	222	233
特殊学級適当	盲・聾・養護学校	1	8	5
	特殊学級	997	1,043	1,036
	通常の学級	209	235	270
	小計	1,207	1,286	1,311
認定就学者適当	特殊学級	6	9	8
	通常の学級		1	
	小計	6	10	8
計	盲・聾・養護学校	156	154	164
	特殊学級	1,069	1,124	1,110
	通常の学級	213	240	278
		1,438	1,518	1,552

認定就学者：地域の学校の状況を最も適切に把握している市町村教育委員会が盲・聾・養護学校の就学基準に該当する児童生徒について，総合的な判断の中で地元の小・中学校で教育を受けることが十分可能と認めた児童生徒

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する実態調査結果
(平成17年5月1日現在)

		調査対象の全児童生徒数 (117,418人)	仙台市除く
学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自閉症などの傾向を示す特別な教育的支援が必要と思われる児童生徒数		3,240人	(備考) 小学校 3.1% 中学校 2.2%
(全児童生徒に占める割合)		(2.8%)	
(内訳)	学習障害(LD)タイプと思われる児童生徒の割合	1.2%	
	注意欠陥多動性障害(ADHD)タイプと思われる児童生徒の割合	0.7%	
	高機能自閉症タイプと思われる児童生徒の割合	0.3%	
	上記 ~ が複合していると思われる児童生徒の割合	0.6%	

注) 本調査は担任教師等の判断によるもので、医師の判断に基づくものではない。
また、対象児童生徒に対する支援に資することを目的としたもので、診断を目的としたものではない。

・ 県内の公立学校施設の耐震改修状況調査 (文部科学省発表)

市町村立小中学校施設の耐震改修状況 (平成18年4月1日現在)

区分	学校数	全棟数 a	昭和56年以前 建築棟数 b	昭和57年以降 建築棟数 c	耐震診断 実施棟数 d	耐震診断 実施率 e=d/b		昭和56年以前建築 で耐震性がある、 補強済の棟数 f	耐震化率 g=(c+f)/a
						(%)	(%)		
1 仙台市	190	944	480	464	480 (480)	100.0%	(100.0%)	368 (413)	88.1% (92.9%)
2 石巻市	67	206	124	82	89 (98)	71.8%	(79.0%)	43 (46)	60.7% (62.1%)
3 塩竈市	12	62	41	21	19 (29)	46.3%	(70.7%)	7 (13)	45.2% (54.8%)
4 気仙沼市	27	72	45	27	6 (6)	13.3%	(13.3%)	4 (4)	43.1% (43.1%)
5 白石市	22	52	23	29	23 (23)	100.0%	(100.0%)	18 (23)	90.4% (100.0%)
6 名取市	16	68	35	33	34 (34)	97.1%	(97.1%)	8 (17)	60.3% (73.5%)
7 角田市	13	34	22	12	5 (9)	22.7%	(40.9%)	0 (0)	35.3% (35.3%)
8 多賀城市	10	45	30	15	29 (30)	96.7%	(100.0%)	3 (8)	40.0% (51.1%)
9 岩沼市	8	30	14	16	14 (14)	100.0%	(100.0%)	7 (13)	76.7% (96.7%)
10 登米市	37	115	78	37	78 (78)	100.0%	(100.0%)	49 (77)	74.8% (99.1%)
11 栗原市	42	96	48	48	40 (48)	83.3%	(100.0%)	19 (21)	69.8% (71.9%)
12 東松島市	14	42	29	13	29 (29)	100.0%	(100.0%)	12 (12)	59.5% (59.5%)
13 大崎市	44	111	60	51	41 (42)	68.3%	(70.0%)	13 (13)	57.7% (57.7%)
14 蔵王町	8	21	16	5	4 (7)	25.0%	(43.8%)	2 (3)	33.3% (38.1%)
15 七ヶ宿町	3	5	5	0	2 (3)	40.0%	(60.0%)	0 (2)	0.0% (40.0%)
16 大河原町	5	15	9	6	9 (9)	100.0%	(100.0%)	2 (5)	53.3% (73.3%)
17 村田町	7	20	13	7	9 (9)	69.2%	(69.2%)	5 (5)	60.0% (60.0%)
18 柴田町	9	30	13	17	13 (13)	100.0%	(100.0%)	7 (7)	80.0% (80.0%)
19 川崎町	10	22	5	17	5 (5)	100.0%	(100.0%)	4 (5)	95.5% (100.0%)
20 丸森町	14	35	22	13	22 (22)	100.0%	(100.0%)	6 (7)	54.3% (57.1%)
21 亘理町	10	26	15	11	14 (14)	93.3%	(93.3%)	13 (13)	92.3% (92.3%)
22 山元町	7	18	6	12	4 (4)	66.7%	(66.7%)	2 (2)	77.8% (77.8%)
23 松島町	6	15	7	8	6 (6)	85.7%	(85.7%)	6 (6)	93.3% (93.3%)
24 七ヶ浜町	5	14	9	5	9 (9)	100.0%	(100.0%)	5 (8)	71.4% (92.9%)
25 利府町	9	29	5	24	5 (5)	100.0%	(100.0%)	5 (5)	100.0% (100.0%)
26 大和町	12	34	13	21	13 (13)	100.0%	(100.0%)	13 (13)	100.0% (100.0%)
27 大郷町	6	16	9	7	8 (8)	88.9%	(88.9%)	6 (6)	81.3% (81.3%)
28 富谷町	11	36	9	27	4 (9)	44.4%	(100.0%)	2 (2)	80.6% (80.6%)
29 大衡村	2	7	5	2	5 (5)	100.0%	(100.0%)	5 (5)	100.0% (100.0%)
30 色麻町	3	9	7	2	7 (7)	100.0%	(100.0%)	7 (7)	100.0% (100.0%)
31 加美町	13	35	17	18	16 (16)	94.1%	(94.1%)	4 (11)	62.9% (82.9%)
32 涌谷町	7	22	17	5	12 (17)	70.6%	(100.0%)	12 (12)	77.3% (77.3%)
33 美里町	10	28	14	14	13 (13)	92.9%	(92.9%)	7 (10)	75.0% (85.7%)
34 女川町	8	23	19	4	19 (19)	100.0%	(100.0%)	8 (8)	52.2% (52.2%)
35 本吉町	7	14	8	6	8 (8)	100.0%	(100.0%)	4 (4)	71.4% (71.4%)
36 南三陸町	12	20	11	9	7 (7)	63.6%	(63.6%)	6 (7)	75.0% (80.0%)
県計	686	2,371	1,283	1,088	1,101 (1,148)	85.8%	(89.5%)	682 (813)	74.7% (80.2%)

()内は平成18年度末時点の見込み

県立・市立高等学校施設の耐震改修状況 (平成18年4月1日現在)

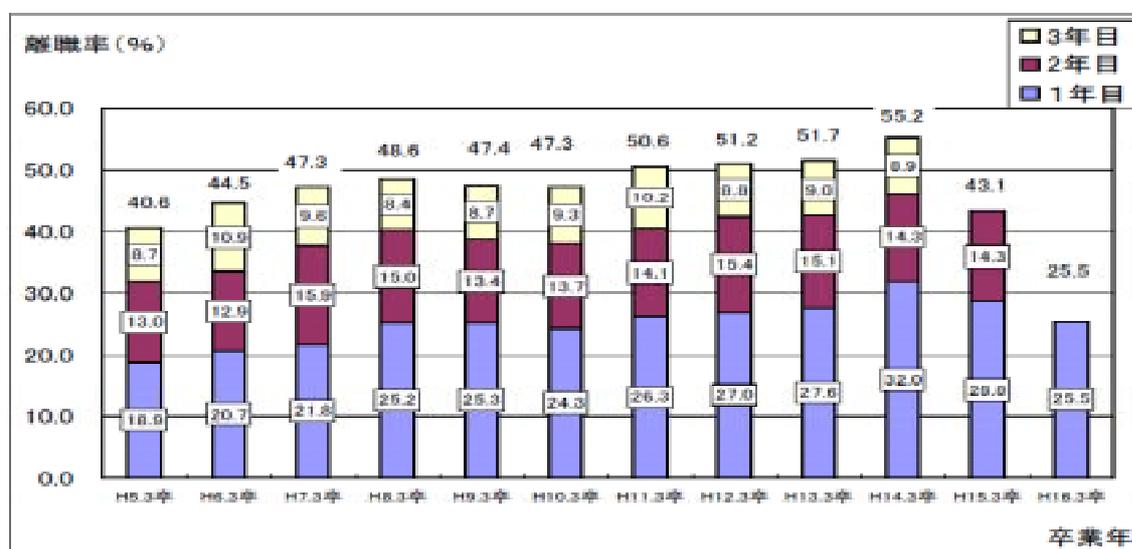
設置者	学校数	全棟数 A	S57年以降 建築棟数 B	S56年以前 建築棟数 C	S56年以前の 建築棟数が 全棟数に占 める割合 D=C/A	耐震診断 実施済 棟数 E	耐震診断 実施率 F=E/C	耐震診断 H18中 実施予定 G	統廃合 ・改築 の計画 H	G及びHを耐震 診断済と見なし た場合 I=(E+G+H)/C	S56年以前建 築で耐震性が ある、及び補 強済の棟数 J	耐震化率 K=(B+J)/A	S56以前の 建築に係る 耐震化率 L=J/C
1 仙台市	6	38	18	20	52.6%	20	100.0%	0	0	100.0%	12	78.9%	60.0%
2 石巻市	4	20	6	14	70.0%	13	92.9%	1	0	100.0%	0	30.0%	0.0%
3 宮城県	83	682	261	421	61.7%	311	73.9%	0	110	100.0%	259	76.2%	61.5%
県計	93	740	285	455	61.5%	344	75.6%	1	110	100.0%	271	75.1%	59.6%

「取組18 多様な就業機会や就業環境の創出」関連データ

【現状と課題】

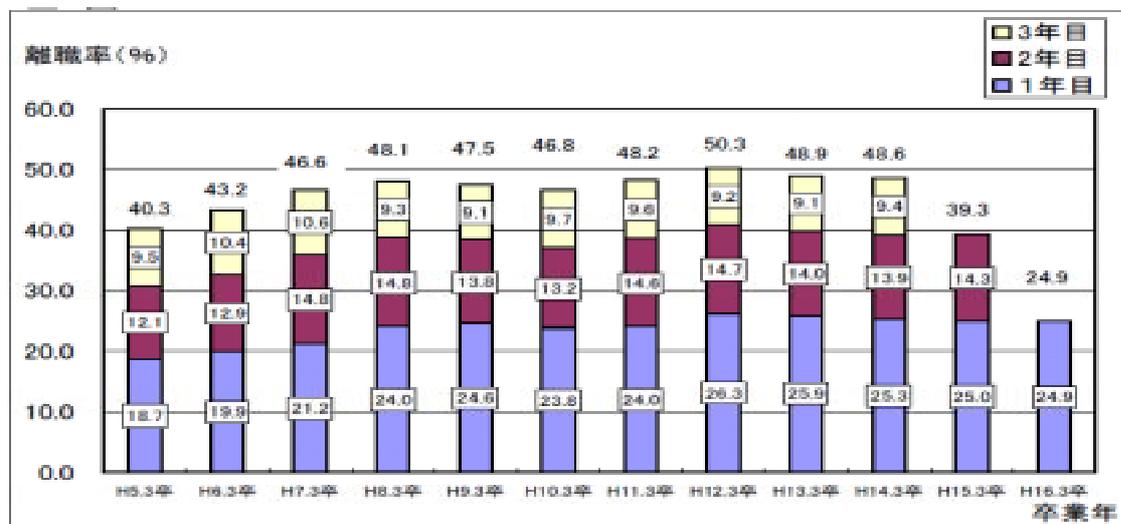
- ・ 産業の創出及び発展には、その実現に寄与する有能な人材の育成・確保が不可欠である。
- ・ 有効求人倍率が上昇傾向にあり、雇用状況に改善の兆候がみられるようになってきているものの、年齢又は業種間の求人と求職に偏りがあったり、求職と求人の職種が合わないなど、雇用のミスマッチが課題となっている。
- ・ 本格的な人口減少社会を迎えるにあたり、労働人口確保のためには、女性・高齢者も地域産業の担い手として活躍できる社会環境整備が必要である。
- ・ 職業的自立を果たせない若者、社会的引きこもりなど、いわゆる「フリーター・ニート問題」が深刻化している。本県における、この10年のフリーター・ニートの増加率は、いずれも全国平均を上回っており、こうした状況が固定化した場合、若年者本人のキャリア形成を阻害するだけでなく、経済活力の低下や社会の不安定化を招くおそれがある。
- ・ 働く意欲と能力のある障害者の雇用の場の確保と就労継続を支援する必要がある。

- ・ 新規高卒者の在職期間別離職率の推移（新規学校卒業就職者の就職離職状況調査結果 / 厚生労働省）
（宮城県）



新規学校卒業就職者の就職離職状況調査結果(厚生労働省職業安定局)

(全国)



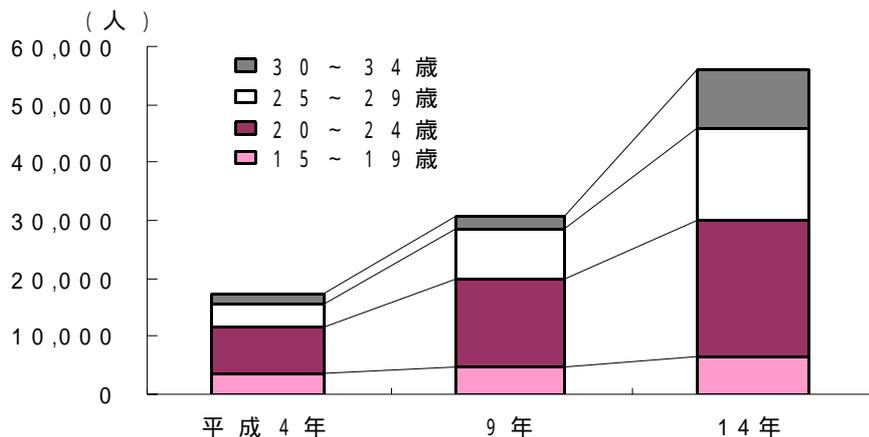
新規学校卒業就職者の就職離職状況調査結果(厚生労働省職業安定局)

フリーター数・割合の推移(男女計)

		平成4年	9年	14年
宮城県	フリーター数(人)	17,500	30,800	56,000
	フリーターの割合(%)	2.7	4.6	8.5
	前回からの増加状況	-	1.76倍	1.82倍
全国	フリーター数(万人)	101	151	209
	フリーターの割合(%)	2.9	4.3	6.1
	前回からの増加状況	-	1.5倍	1.38倍

割合(%) = 該当数 ÷ 15～34歳の人口 × 100として算出

県内のフリーター数の推移



若年無業者数・割合の推移(男女計)

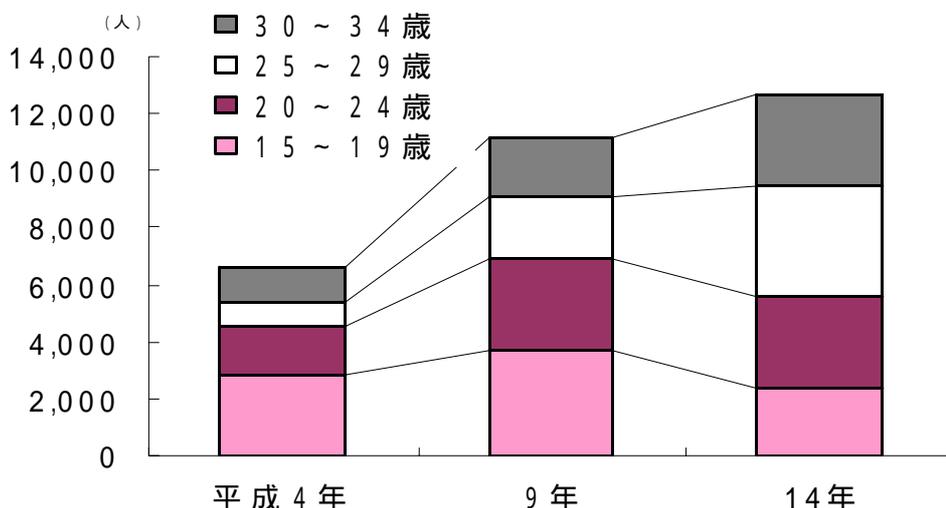
		平成4年	9年	14年
宮城県	若年無業者数(人)	6,600	11,100	12,700
	若年無業者の割合(%)	1.0	1.7	1.9
	前回からの増加状況	-	1.68倍	1.14倍
全国	若年無業者数(万人)	40	42	64
	若年無業者の割合(%)	1.1	1.2	1.9
	前回からの増加状況	-	1.05倍	1.52倍

割合(%) = 該当数 ÷ 15～34歳の人口 × 100として算出

平成4年の数値については、全国は、平成5年の数値

若年無業者とは、仕事・家事も通学もしていない者。いわゆるニートに近い概念と考えられる。

県内の若年無業者数の推移



「取組19 安心できる地域医療の充実」関連データ

【現状と課題】

- ・ 少子化の進展とともに都市部への人口集中が進んでいるため、医療資源も都市部に集中する傾向にあることから、地域ごとに質の高い医療を提供することができる体制の整備を図ることが求められている。
- ・ 限られた医療資源を効率的に活用するため、地域の医療機関における機能分担や連携を図るとともに、高齢化の進展に伴い医療需要の増大が懸念されるがん対策などの高度・専門医療体制の整備が求められている。
- ・ 地域医療の柱である医師の不足や地域及び診療科による偏在への速やかな対応が求められている。
- ・ 県民の医療に関するニーズは高度化、多様化しており、そのニーズに的確に対応するため、看護師をはじめとする医療従事者の確保が求められている。
- ・ 救急搬送患者数が増加傾向にあるとともに、救急搬送に要する時間の短縮が求められていることから、増加する救急医療の要請に迅速に対応できる救急医療体制の充実が求められている。
- ・ 高齢化の進展や介護予防の観点等から、地域におけるリハビリテーション体制の充実が求められている。

・ 二次医療圏内入院率 （資料：県医療整備課「平成13年宮城県患者調査」）

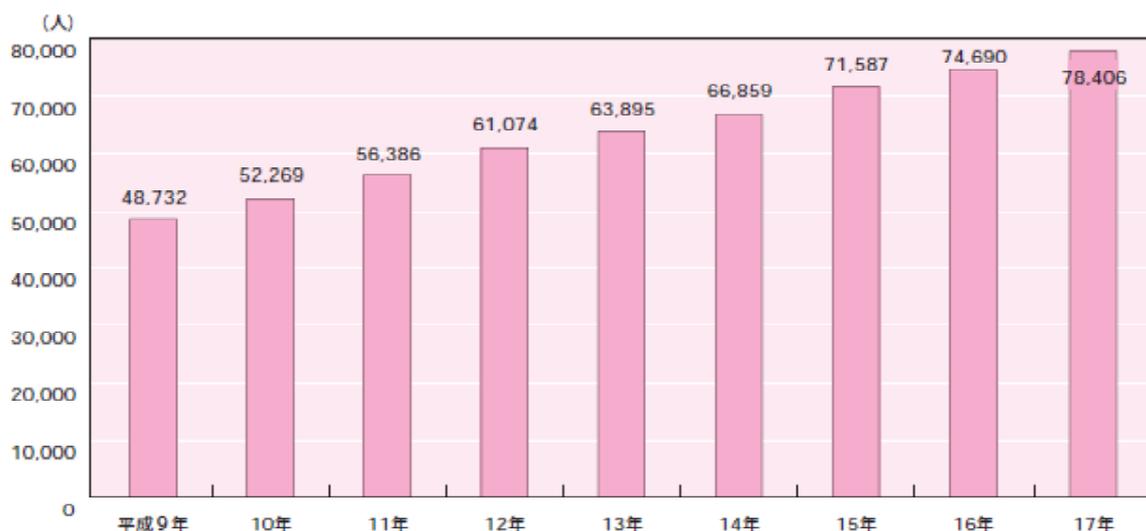


・ 県内の保健所（従業地）別医師数 （資料：厚生労働省「平成16年医師・歯科医師・薬剤師調査」）

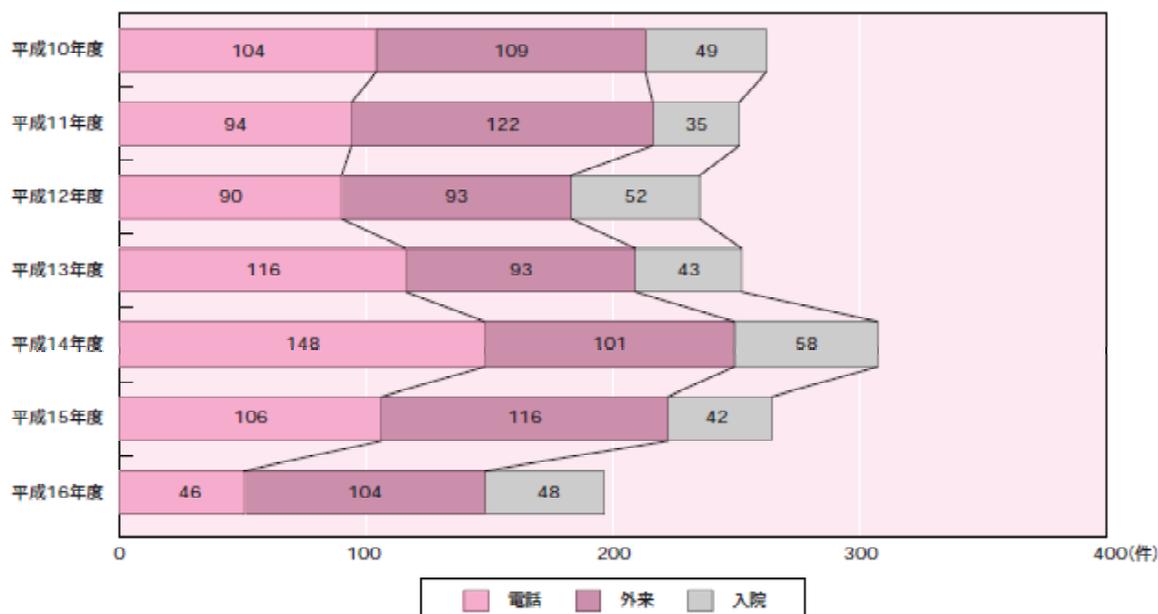
区分	実数(人)		増減数	対前年比 (%)	構成割合 (%)	人口10万対(人)	
	16年	14年				16年	14年
仙台市	3,134	3,004	130	104.3	65.8	305.5	294.8
石巻	287	299	12	96.0	6.0	127.8	131.7
塩釜	514	504	10	102.0	10.8	117.3	116.4
大崎	300	289	11	103.8	6.3	136.8	130.7
気仙沼	105	106	1	99.1	2.2	106.3	105.5
仙南	239	206	33	116.0	5.0	124.4	106.4
栗原	92	106	14	86.8	1.9	112.8	127.2
登米	94	106	12	88.7	2.0	103.5	114.8
県計	4,765	4,620	145	103.1	100.0	201.0	194.9
(参考) 全国	270,371	262,687	7,684	102.9	100.0	211.7	206.1

率の算出に用いた人口は、全国及び宮城県は総務省統計局の平成16年10月1日現在推計人口、保健所は宮城県企画部統計課の平成16年10月1日現在推計人口を用いた。

・ 県内の救急搬送人員の推移 （資料：県消防課「消防防災年報」）



・ 県内の休日昼間の精神科救急医療実施実績 （資料：県障害福祉課）

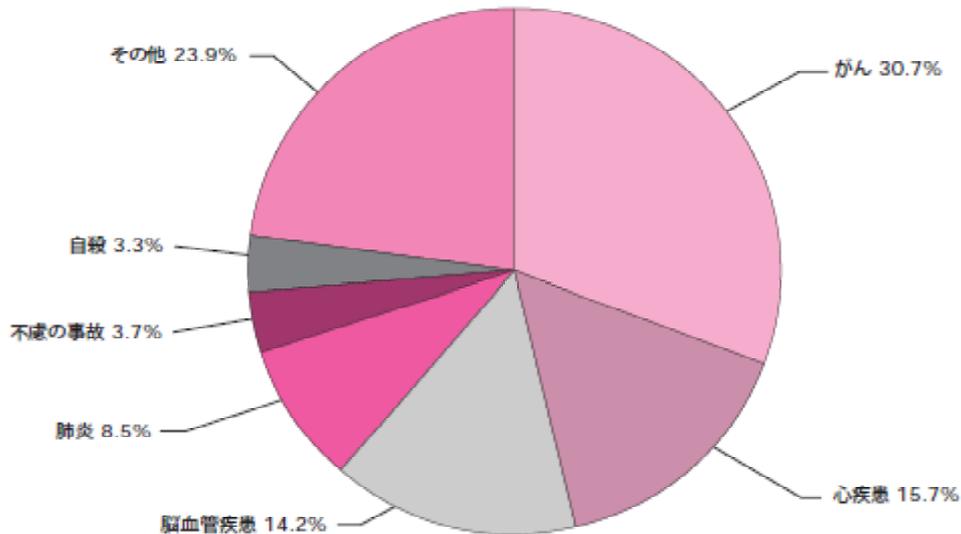


「取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり」関連データ

【現状と課題】

- ・ 栄養の偏った食生活や欠食，運動不足，喫煙などの不適切な生活習慣に起因する肥満やがん・脳卒中・心臓病・糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加していることから，その対策が急務となっている。
- ・ 社会情勢の変化や生活スタイルの多様化など，食をめぐる環境は大きく変化してきているとともに，「食」への関心が薄れ，食生活に起因する健康問題が深刻化していることから，生涯にわたって健全な食生活を実践することができる人間を育てる「食育」への積極的な取組が求められている。
- ・ 経済的不安や社会的不安の増大等から，県内の自殺者は年々増加傾向にあるとともに，うつ病などの患者も増えていることから，その対策が求められている。
- ・ 新型インフルエンザ等の新興・再興感染症や災害時における感染症の集団発生に対する県民の不安が高まっていることから，健康危機管理対策の充実が求められている。
- ・ エイズなどの性感染症等の患者数が年々増加傾向にあることから，その予防をはじめとする対策の充実が求められている。
- ・ 歯と口腔の健康づくりは，生活の質の向上や生活習慣病の予防に大きな意味を持つものであり，乳幼児期からのライフステージに応じた歯科保健対策の充実が課題となっている。

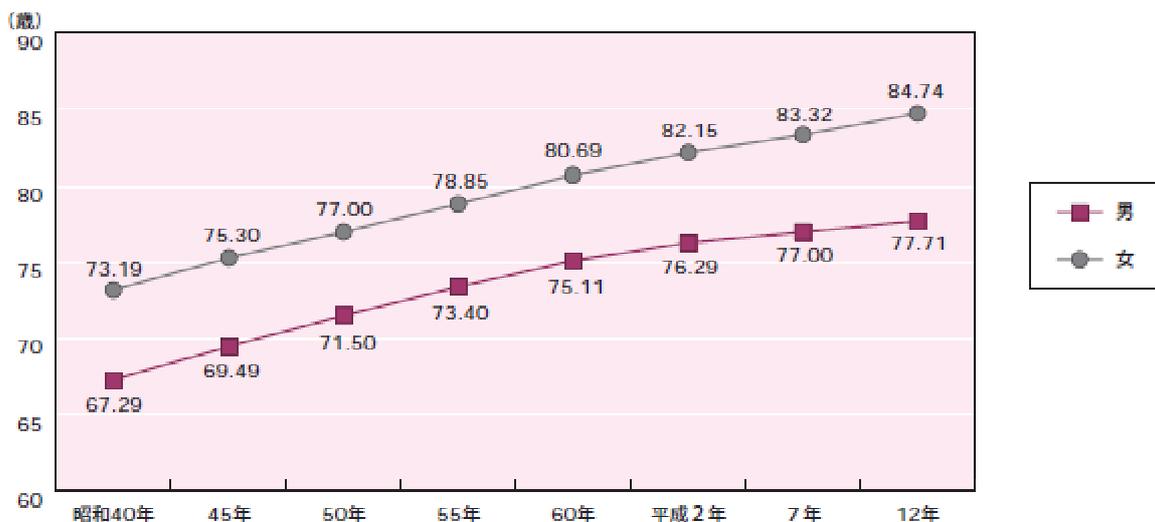
- ・ 宮城県における主要死因の全死因に占める割合（平成16年） （資料：県健康対策課）



- ・ 宮城県における自殺による死亡者数の推移 （資料：厚生労働省「人口動態調査」）
（単位：人）

区分	平成15年	平成16年	平成17年
男	469	458	482
女	152	148	148
合計	621	606	630

・宮城県における平均寿命の推移 (資料：厚生労働省「都道府県別生命表」)



・宮城県におけるHIV感染者及びエイズ患者届出数の推移

(資料：県健康対策課)

(単位：人)

年	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	計
HIV	1(1)	1(1)	2(1)	3(2)	1(1)	2(2)	7(7)	3(3)	8(8)	6(6)	7(7)	41(39)
エイズ	3(2)	1(0)	3(3)	4(2)	2(2)	1(1)	1(1)	2(2)	6(5)	2(2)	4(3)	29(23)
計	4(3)	2(1)	5(4)	7(4)	3(3)	3(3)	8(8)	5(5)	14(13)	8(8)	11(10)	70(62)

()は仙台市分で内数

・県内の3歳児一人平均むし歯数の都道府県ワーストの年次推移

(資料：県健康対策課「改訂 宮城県歯科保健構想」)

ワースト	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
1位	宮城県 2.85本	宮城県 2.70本	宮城県 2.59本	宮城県 2.57本	宮城県 2.38本
2位	長崎県 2.84本	秋田県 2.65本	宮崎県 青森県 2.49本	秋田県 大分県 2.49本	青森県 2.29本
3位	秋田県 2.78本	宮崎県 2.64本	秋田県 2.45本	青森県 2.35本	大分県 2.28本

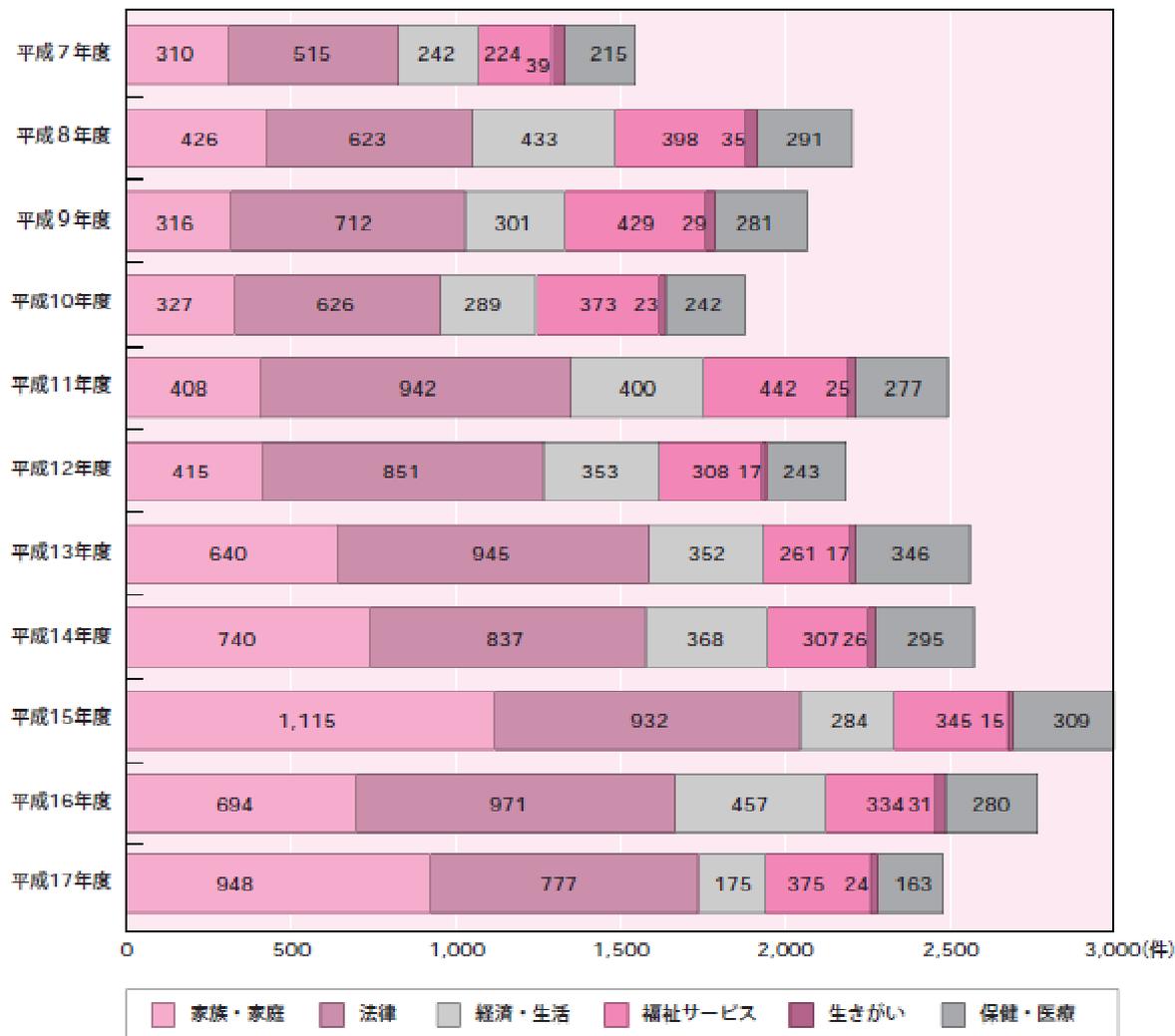
3歳児歯科健康診査において、各都道府県から政令市分を除いたものを比較

「取組2-1 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり」関連データ

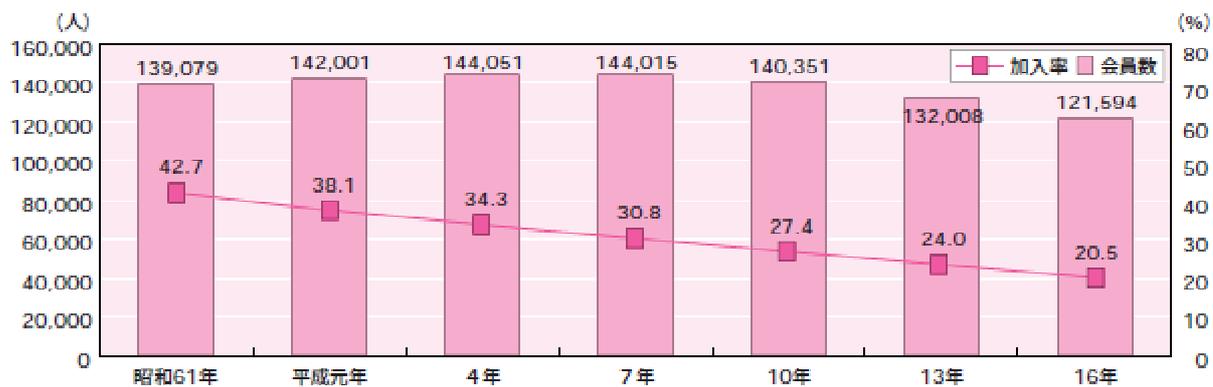
【現状と課題】

- ・ 本県の高齢者人口は、平成17年の約46万8千人から、平成28年には約59万人へと10万人以上増加する見込みであり、高齢者が社会の重要な一員として長年にわたり培ってきた知識・能力・経験を生かしながら、社会活動に参加していく環境整備が必要となっている。
- ・ 高齢者の多くは、住み慣れた地域や家庭で生涯を送ることを希望しており、その日常生活を支える介護サービスの基盤整備と、介護サービスを行う専門知識を持った人材の確保が課題となっている。
- ・ 高齢者の地域での生活を支援するため、介護予防を含む保健医療福祉サービスなどの多様な支援が継続的、包括的に提供される仕組みづくりが求められている。
- ・ 高齢者人口の増加に伴い、今後、認知症高齢者も増加することが見込まれるため、その対策の充実に求められている。
- ・ 身体拘束や高齢者などに対する虐待が顕在化してきていることから、人権・権利擁護に対する取組が求められている。

・ 高齢者総合相談センター相談件数 (資料：県長寿社会政策課)

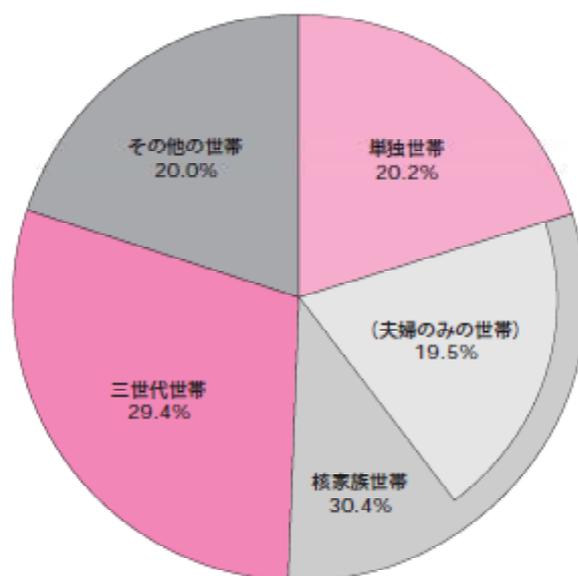


・宮城県における老人クラブの会員数と加入率の推移 (資料：県長寿社会政策課)



・全国における要介護者等のいる世帯の状況

(資料：厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課国民生活基礎調査室「平成16年国民生活基礎調査」)



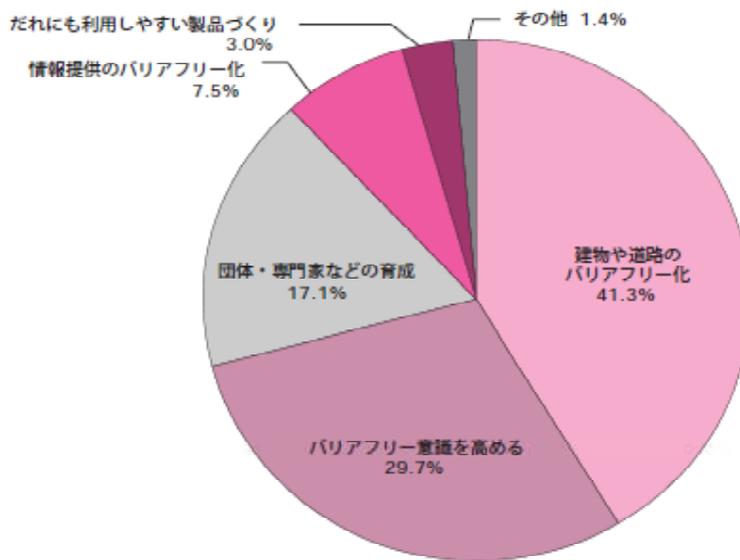
「取組22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現」関連データ

【現状と課題】

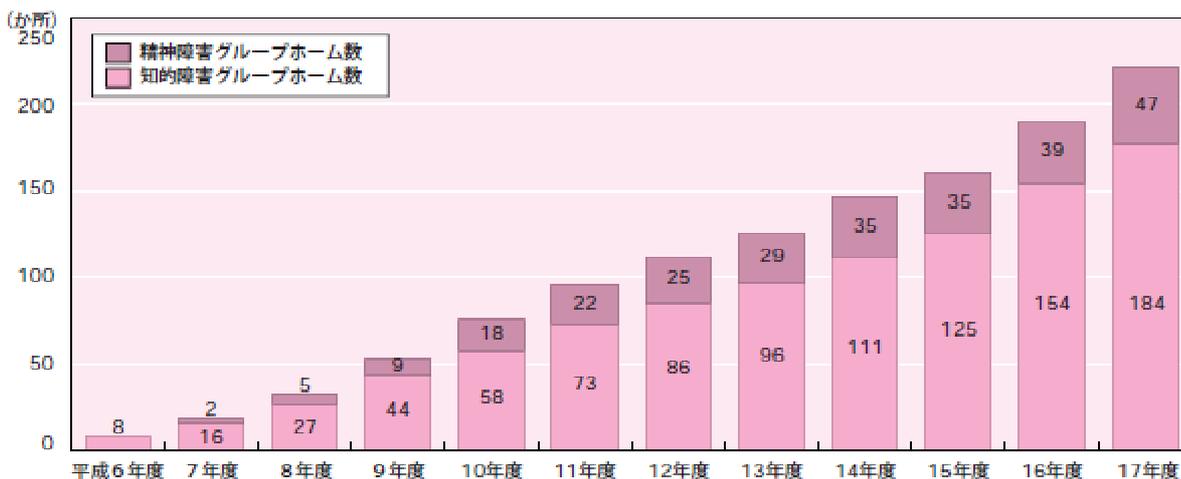
- ・ 障害者福祉施策の方向性は、どんなに重い障害があっても本人の自己決定を尊重しながら、地域で必要な支援を受け、自立した生活ができるようにすることであり、その実現に向けた環境整備等を図っていく必要がある。
- ・ 障害の有無等にかかわらずだれもが安全で安心した生活を送るため、みんなで支え合う心の醸成を図るとともに、ユニバーサルデザインの普及や一層のバリアフリー社会の促進を図ることが求められている。
- ・ 障害者が地域で自立した生活を送るためのグループホーム等の住まいの場や日中活動の場といった生活基盤の整備が求められている
- ・ 働く意欲と能力のある障害者等の雇用の場の確保と就労継続の支援を図る必要がある。
- ・ また、障害者が安心して施設から地域生活に移行をするため、より身近なところでのセーフティネットの整備が求められている。
- ・ 難病患者は増加傾向にあり、患者の在宅での生活には、患者本人の自立に向けた支援、介護を行う家族の精神的・経済的な負担軽減等様々な課題がある。特に、重症難病患者については、医療の確保と生活支援の確保が同時に求められている。

- ・ 本県の社会のバリアフリー化を進める上で、優先すべき事項

(資料：県地域福祉課「対象者満足度調査」(平成18年2月))

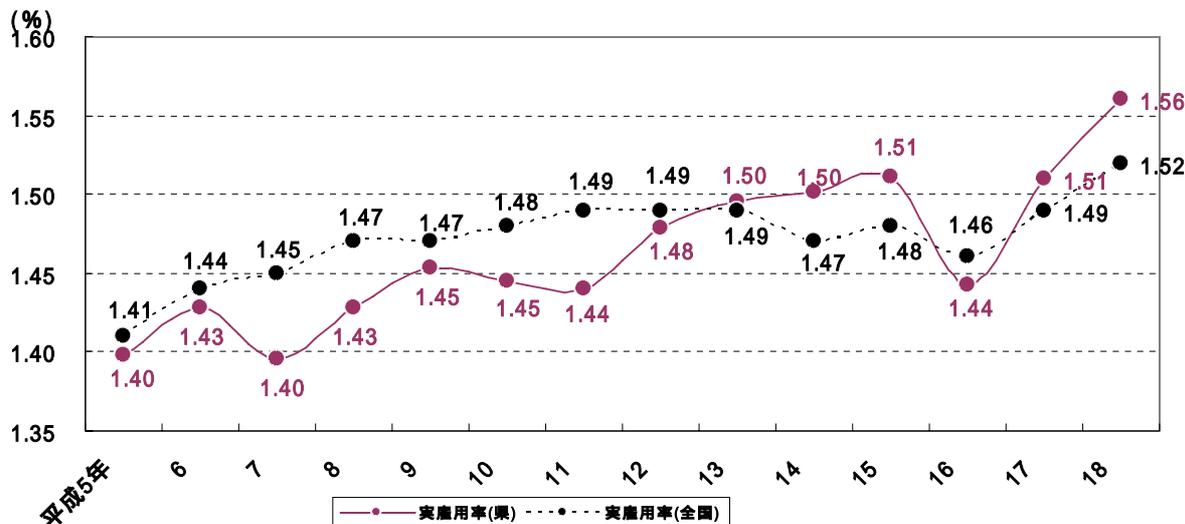


- ・ 宮城県におけるグループホーム箇所数の推移 (資料：県障害福祉課)

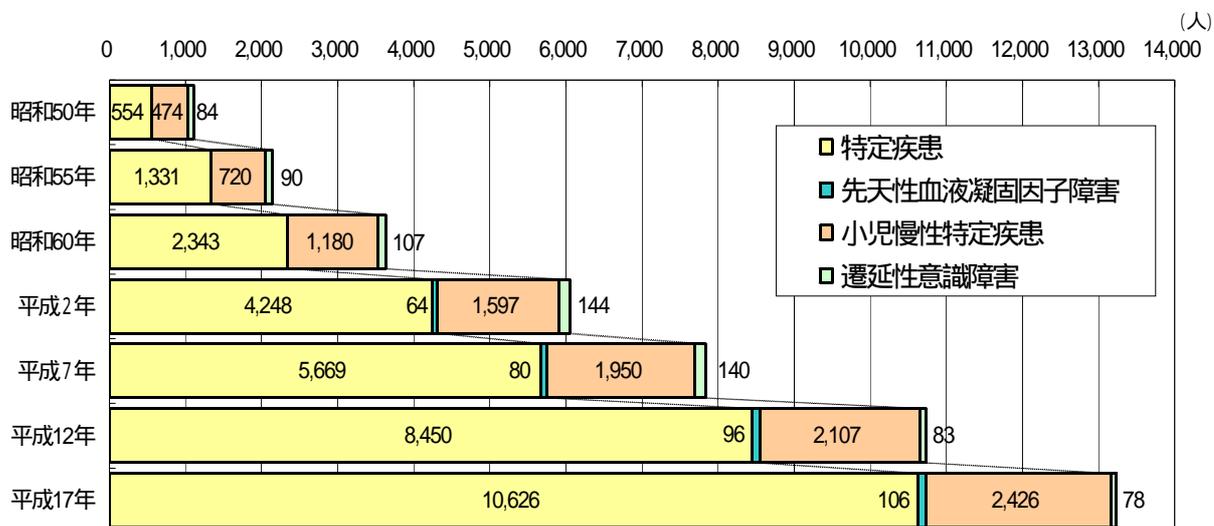


・ 県内の民間企業における障害者雇用状況の推移

(資料:宮城労働局「労働市場年報」,「障害者の雇用のようす」)



・ 宮城県における難病等患者数の推移 (資料: 県健康対策課)

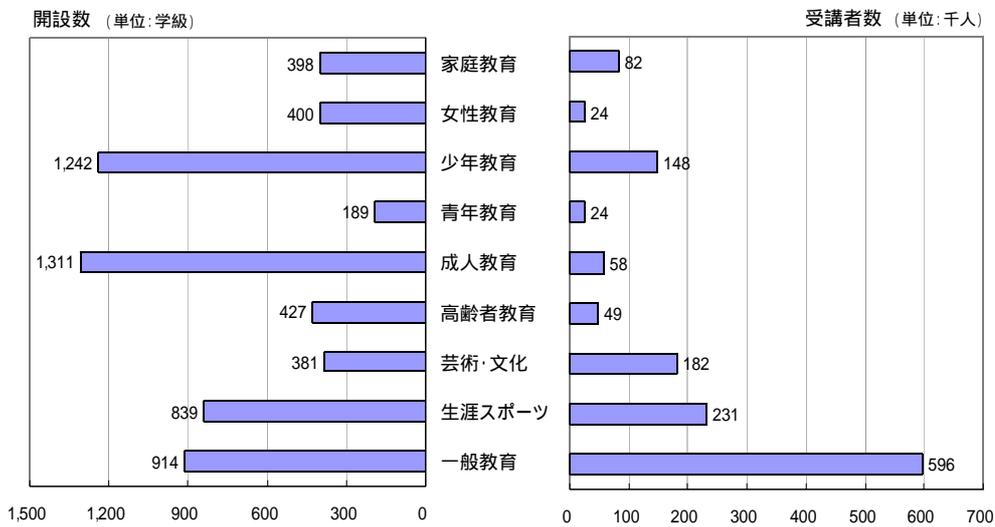


「取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」関連データ

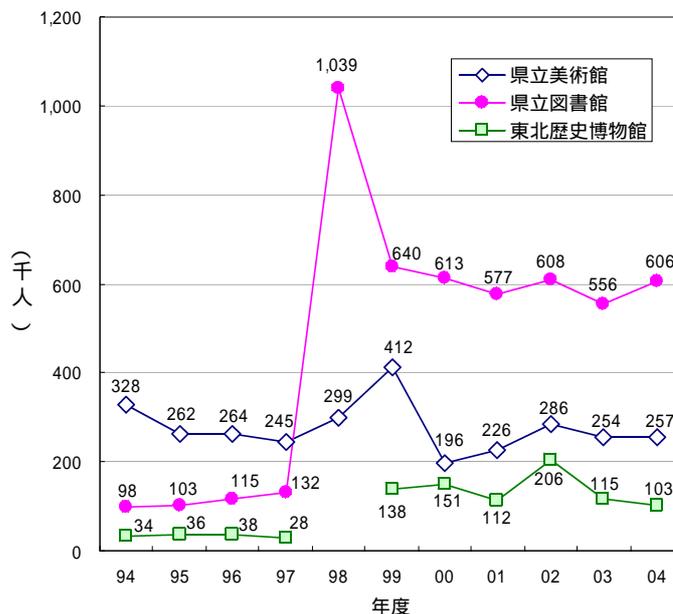
【現状と課題】

- ・ ライフスタイルの変化や今後増加する退職者に対応するため、「生きがいづくり」や「知識・技能等の習得」、「経験や学習成果の活用」など生涯学習が果たすべき役割が大きくなっている
- ・ また、グローバル化や情報化による社会の急速な変化や環境問題の深刻化、さらには少子高齢化などによる様々な社会問題等に対応するためには、県民一人ひとりがこれら問題に関心を払い、学び、考えていくことが大切であり、そのためには、「いつでも、どこにいても」学ぶことができる生涯学習環境の整備が必要である。
- ・ 県民の運動実施率が全国平均よりかなり低く、スポーツ機会の拡大を図る必要がある。多くの競技スポーツでは中学、高校、大学、企業等においてそれぞれ指導、育成が行われており、一貫性が不足している。
- ・ 文化芸術資源の利活用に一層の工夫が必要である一方で、過疎化、高齢化、少子化等により、地域文化を担ってきた地域コミュニティが衰退している。

・ 県内市町村における社会教育学級・講座等開設状況（2004年度）（教育庁生涯学習課資料）

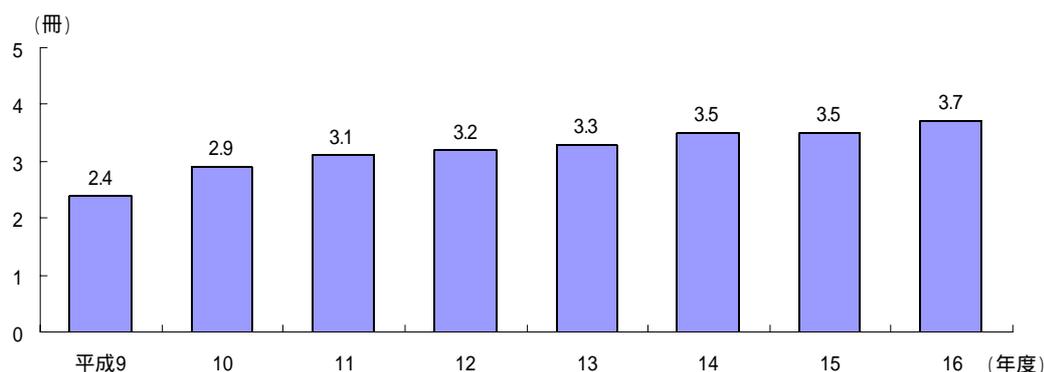


・ 県文化施設の入館者数の推移（教育庁生涯学習課資料）

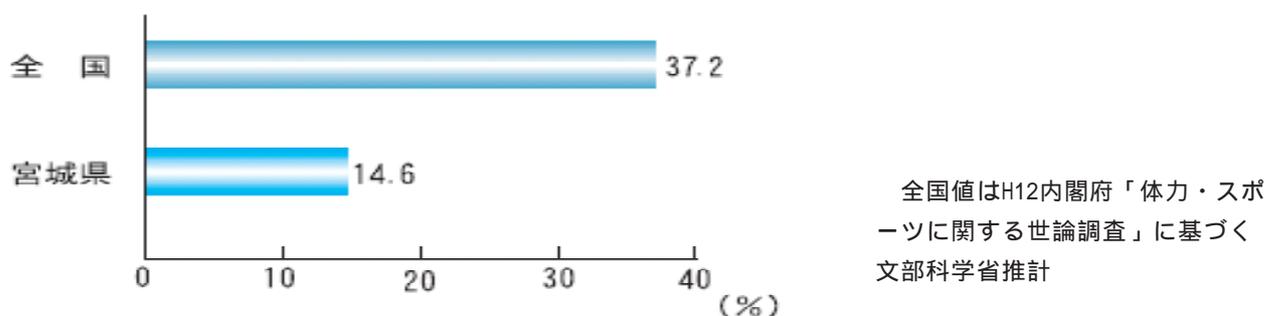


東北歴史博物館は1999年10月開館のため、それ以前は東北歴史資料館の入館者数を掲載。

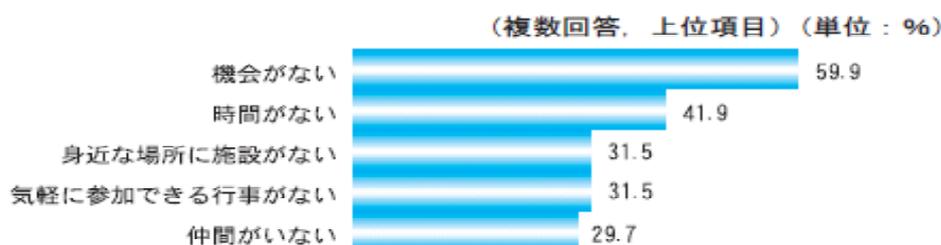
・ 県民一人当たりの年間図書資料貸出冊数（県内公立図書館）の推移（教育庁生涯学習課資料）



・ 成人の週1回以上のスポーツ実施率（H14県民アンケート調査）



・ スポーツをしなかった理由（H14県民アンケート調査）



・ 文化財の種類と宮城県内の指定件数（平成18年11月28日現在）

区分	有形文化財								無形文化財			民俗文化財				記念物				合計				
	建造物	美術工芸品						小計	芸能	工芸技術	その他	小計	民俗文化財			有形民俗文化財	小計	史跡	名勝		史跡および名勝	天然記念物	小計	
		絵画	彫刻	工芸品	書籍	考古資料	歴史資料						古文書・古碑	民俗芸能	風俗習慣									民風俗習慣
国指定	19 (3)	2	8	11	5 (2)	8	2 (1)	1	56 (6)	-	1	-	1	3	3	-	-	6	33 (1)	4 (1)	1	27 (1)	65 (3)	128 (9)
県指定	37	14	26	22	17	6	11	-	133	-	2	1	3	31	10	2	4	47	15	2	-	28	45	228
計	56	16	34	33	22	14	13	1	189	-	3	1	4	34	13	2	4	53	48	6	1	55	110	356

(注) ()内は国宝, 特別史跡, 特別名勝, 特別天然記念物の件数で内数

「取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」関連データ

【現状と課題】

- ・ 人口減少社会の到来，高齢化の進展，人口構造の変化等を踏まえ，これまでの拡大開発基調からコンパクトで機能的なまちづくりへの政策の転換が必要である。
 - ・ 中心市街地の空洞化に歯止めがかかっておらず，地域の商店の衰退が続いている。今後の地域における生活を守るためにも，中心市街地の再生と地域商業の振興が必要である。
 - ・ 市町村合併により市町村が広域化する中で，地域内での拠点化，集約化，機能分担等を図り，地域拠点機能を持つまちの再生に取り組む必要がある。
 - ・ 自家用車利用の増加による公共交通機関の利用者減少により，交通事業者の赤字が増大し，路線が廃止・縮小され，利便性の低下が進んでいるが，高齢化社会における地域の足としての交通手段の確保が必要である。
 - ・ 情報通信基盤に地理的格差が生じていることから，その解消に向けた取組が必要である。
 - ・ 地域医療の柱である医師の不足や地域及び診療科による偏在への速やかな対応が求められている。（再掲）
 - ・ 障害の有無等にかかわらずだれもが安全で安心した生活を送るため，ユニバーサルデザインの普及や一層のバリアフリー社会の促進を図ることが求められている。（再掲）
- ・ 仙台都市圏の郊外化の進展（資料：県都市計画課「第4回仙台都市圏パーソントリップ調査」）

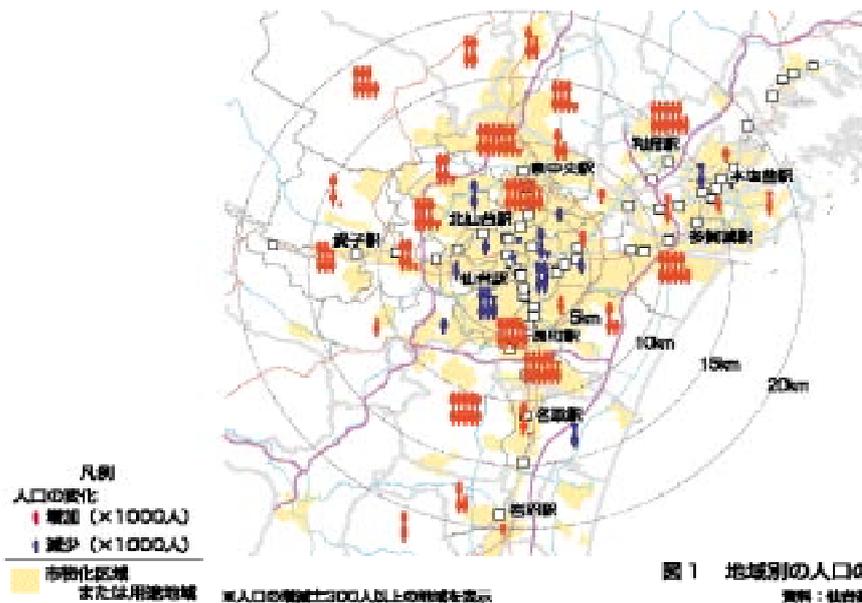


図1 地域別の人口の増減（H14～H4）
資料：仙台都市圏パーソントリップ調査

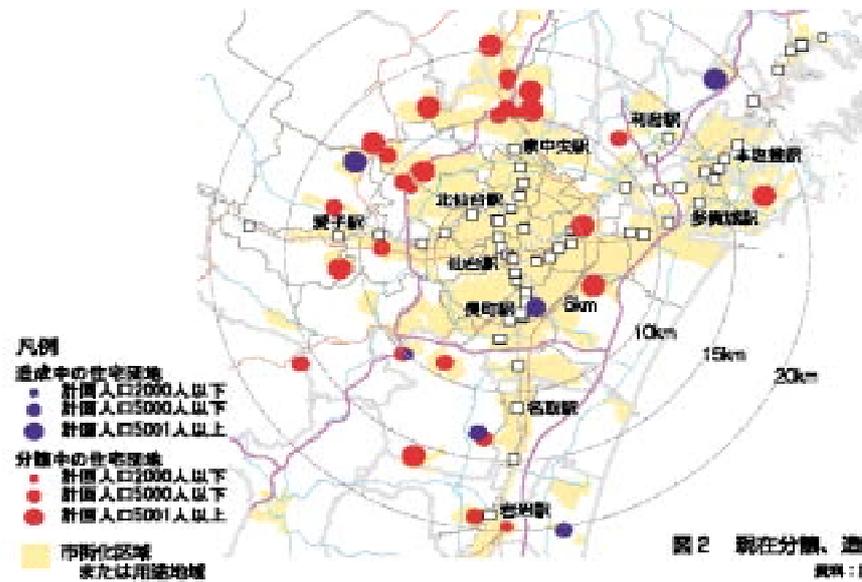
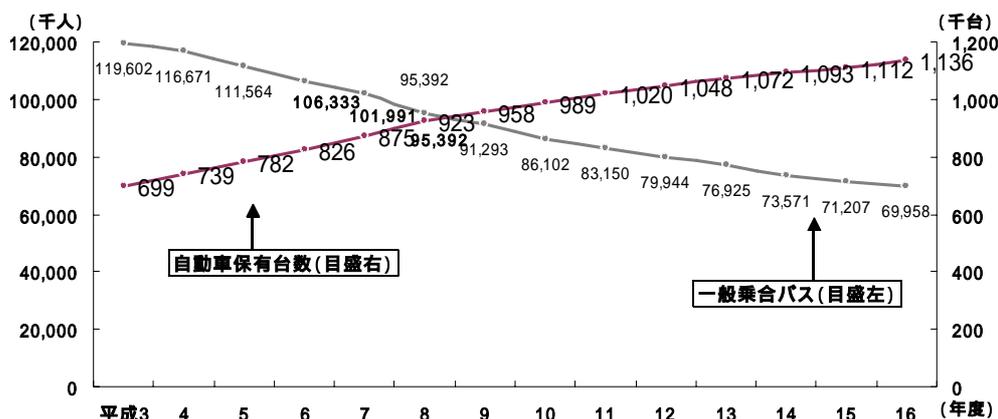


図2 現在分譲、造成中の大規模住宅団地
資料：第2回仙台都市圏環境意識調査

・宮城県における中心市街地活性化基本計画の提出状況（資料：県食産業・商業振興課）

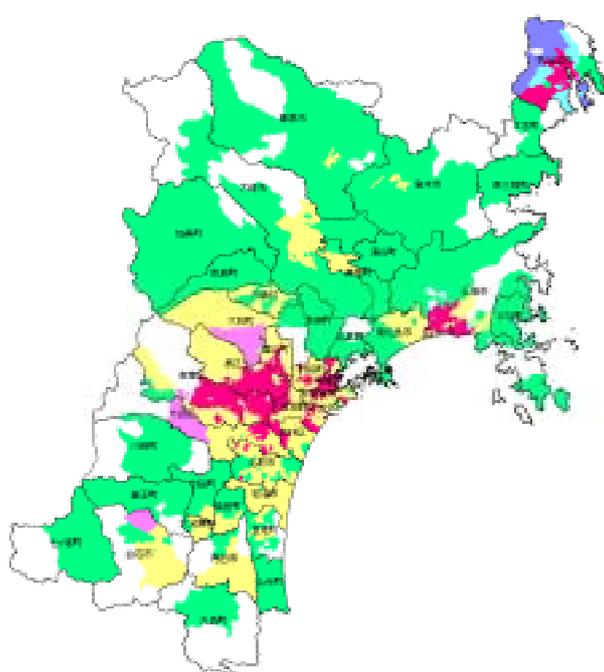
市町村名	提出年月日 (最終変更)	中心市街地の位置・範囲	面積(ha)	備考
1 塩竈市	H11.3.11 (H16/11/12)	JR本塩釜駅を中心とする商業地域(本町、海岸通、港町地区)及びその周辺市街地	200	港奥部貨物ヤード跡地の基盤整備や本町5番街地区の再開発事業による活性化
2 石巻市	H11.3.15 (H13/07/24)	JR石巻駅周辺から立町などの商店街、中瀬地区(石巻駅東南部の商業地域等)	50.3	石ノ森萬画館の建設や商業基盤施設整備、マンガを活かしたソフト事業による活性化
3 気仙沼市	H11.3.15 (H16/4/5)	JR気仙沼駅から気仙沼港に至る、市役所を中心とした商業地域等	50	区域を「港町スクエア」として市街地再開発、街路、ポイントカードの導入による活性化
4 古川市	H11.3.25 (H14/03/28)	JR古川駅を中心とした商業・近隣商業地域	145	JR古川駅周辺と緒絶川周辺を核とし、土地利用・市街地整備による活性化
5 大河原町	H11.4.23	大河原駅周辺の4商店街を中心とし、町役場等の公共機能を包括する区域	100	駅前再開発ビル、商店街の整備や花(ラベンダーなど)を活かした活性化
6 涌谷町	H11.9.21	JR涌谷駅北東部の中心商店街及びその周辺	24	歴史・文化、桜まつり、天平の湯、4号倉庫、旧商工会館を活用した活性化
7 名取市	H12.2.29	JR名取駅から公益施設が集積する市役所までを含む地域	85	JR名取駅周辺を核として未利用地の有効活用、増田商店街の整備による活性化
8 仙台市	H12.4.19	JR仙台駅を中心とする東西にまたがる都心の商業・業務地域	540	「活き・粋・快適! 杜の都心」をテーマに杜の都の顔となるアメニティ都心の形成と広域交流拠点の形成を目指す
9 白石市	H12.12.21 (H16/3/18)	東北新幹線白石蔵王駅、国道4号バイパスに囲まれた、商店街を中心とした区域	180	刈田病院跡地活用、壽丸屋敷リニューアル整備、白石駅周辺整備を重点事業とした活性化
10 登米市 (旧迫町)	H13.1.5 (H14/03/12)	既存商店街の佐沼大通り、横店地区、的場地区、中江地区の商業地区を中心とした区域	110	既存商業の強化・充実を図るべき中心商店街の整備改善による活性化
11 多賀城市	H13.4.13	JR多賀城駅を中心とした半径500mの範囲で商業地域を中心とした地域	36	新たな集積づくりに主眼を置き、土地区画整理事業、再開発事業等を重要施策とした活性化
12 松島町	H14.6.11	観光地域である松島地区に隣接しており、従来からの既成市街地を形成している地区	39	高城川の水辺と歴史的なまちなみを生かした高城町商店街の整備による活性化
13 角田市	H14.7.12	中心6商店会と角田駅が含まれる商業地域を中心とし、これに隣接する区域および公共施設が集積する立町地区の区域	100	歴史的・文化的財産である「笹森屋敷」や「蔵」の有効活用、商店街整備による活性化
14 登米市 (旧東和町)	H16.12.10	米谷地区	96	不老仙館など歴史的資産を活かし交流・生活・商業の3つの環境整備による活性化
15 丸森町	H17.6.28	中央通りと東通りの商店街を中心とした地域	54	アメニティと広域観光拠点の充実による活性化

・県内の一般乗合バス輸送人員および自動車保有台数の推移(資料：県統計課「H17県社会経済白書」)



資料：国土交通省「地域交通年報」、国土交通省東北運輸局「市町村自動車数調べ」
自動車保有台数には軽自動車を含む。自動車保有台数は各年度未現在の数値。

・県内のブロードバンドサービスの提供状況(資料：総務省東北総合通信局)



(平成18年9月末現在)

市町村の行政界は平成18年4月1日現在のもの

超高速 (FTTH) = 各家庭までの光ファイバーによる超高速インターネット接続サービス

DSL = 電話回線を利用した高速インターネット接続サービス

ケーブルインターネット/無線 = CATV (ケーブルテレビ) 用の伝送ケーブルを利用した高速インターネット接続サービス / 基地局と家庭の電話などの固定端末を無線通信で結ぶ高速インターネット接続サービス

「取組25 安全で安心なまちづくり」関連データ

【現状と課題】

- ・ 刑法犯認知件数は依然高い水準で推移するとともに、犯罪の低年齢化，ストーカーやDV等犯罪の形態の変化，国際化，IT化など犯罪が多様化しており，治安に対する県民の不安感が増している。
- ・ 住民の防犯意識の向上と自主的な活動の啓発，地域の連帯感の向上，ボランティア団体や地域・事業者などと行政との連携強化などを進め，「県民運動」としての防犯対策を進めることが必要である。
- ・ 子どもや女性，青少年，高齢者，障害者，外国人といった人々を人権侵害や犯罪から守ることが必要である。また，人権侵害や犯罪が起きにくいまちづくりが必要となっている。
- ・ 交通事故発生件数，死者数，負傷者数は依然高い水準で推移している。
- ・ 近年，消費生活相談件数は増加傾向にあり，その内容も多様化，複雑化している。

・ 刑法犯，重要犯罪 認知・検挙状況 （宮城県警察本部HP資料）

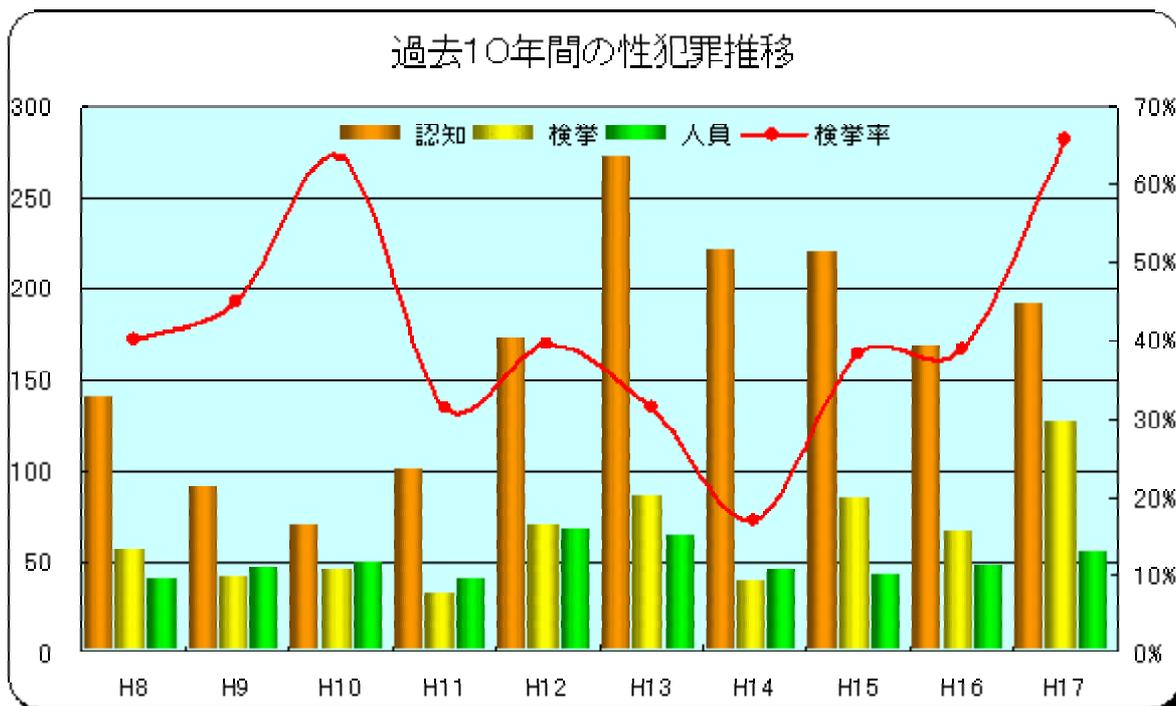
刑法犯の状況(平成17年中)

	認知件数			検挙件数			検挙人員		
	平成17年	増減数	増減率	平成17年	増減数	増減率	平成17年	増減数	増減率
刑法犯 総数	33,357	-6,854	-17.0	9,819	-697	-6.6	6,341	-1,072	-14.5
凶悪犯	184	18	10.8	131	44	50.6	85	-11	-11.5
粗暴犯	837	-73	-8.0	494	64	14.9	536	62	13.1
窃盗犯	24,055	-5,883	-19.7	5,776	-268	-4.4	3,093	-662	-17.6
知能犯	2,034	91	4.7	896	-93	-9.4	311	12	4
風俗犯	174	11	6.7	101	24	31.2	67	15	28.8
その他	6,073	-1,018	-14.4	2,421	-468	-16.2	2,249	-488	-17.8

重要犯罪の状況(平成17年中)

	認知件数			検挙件数			検挙人員		
	平成17年	増減数	増減率	平成17年	増減数	増減率	平成17年	増減数	増減率
重要犯罪 総数	325	28	9.4	199	65	48.5	118	-5	-4.1
殺人	15	2	15.4	13	-1	-7.1	11	-13	-54.2
強盗	78	-7	-8.2	31	-3	-8.8	41	0	0
放火	41	10	32.3	30	10	50.0	12	2	20
強姦	50	13	35.1	57	38	200.0	21	0	0
略取誘拐・人身売買	1	0	0.0	-	-1	-100.0	-	-1	-100
強制わいせつ	140	10	7.7	68	22	47.8	33	7	26.9

・ 過去10年間の性犯罪推移 （宮城県警察本部HP資料）



・交通事故発生件数（宮城県警察本部「みやぎの交通事故」）

(単位: 上段・件、人、下段・%)

		平成10年	11	12	13	14	15	16	17	
全国	発生件数	実数	803,878	850,363	931,934	947,169	936,721	947,993	952,191	933,828
		増減率	3.0	5.8	9.6	1.6	1.1	1.2	0.4	1.9
	死者数	実数	9,211	9,006	9,066	8,747	8,326	7,702	7,358	6,871
		増減率	4.5	2.2	0.7	3.5	4.8	7.5	4.5	6.6
	負傷者数	実数	990,675	1,050,397	1,155,697	1,180,955	1,167,855	1,181,431	1,183,120	1,156,633
		増減率	3.3	6.0	10.0	2.2	1.1	1.2	0.1	2.2
宮城県	発生件数	実数	11,853	12,232	12,789	12,651	12,864	13,320	14,081	14,016
		増減率	7.2	3.2	4.6	1.1	1.7	3.5	5.7	0.5
	死者数	実数	177	164	177	156	181	134	130	138
		増減率	6.0	7.3	7.9	11.9	16.0	26.0	3.0	6.2
	負傷者数	実数	13,118	15,551	16,281	16,183	16,463	17,109	17,998	17,875
		増減率	6.9	18.5	4.7	0.6	1.7	3.9	5.2	0.7

・消費生活相談件数（県全体）の推移（県消費生活センター，仙台市消費生活センター調べ）

相談機関	年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
県		3,592	3,520	4,260	5,124	6,133
仙台市		3,028	3,303	3,130	3,307	3,422
その他の市町村		1,508	1,625	1,815	2,262	2,166
計		8,128	8,448	9,205	10,693	11,721
相談機関	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
県		9,137	11,036	19,251	21,436	13,845
仙台市		4,055	7,991	16,789	24,923	12,347
その他の市町村		2,840	3,665	6,806	9,755	6,513
計		16,032	22,692	42,846	56,114	32,705

「取組26 外国人も活躍できる地域づくり」関連データ

【現状と課題】

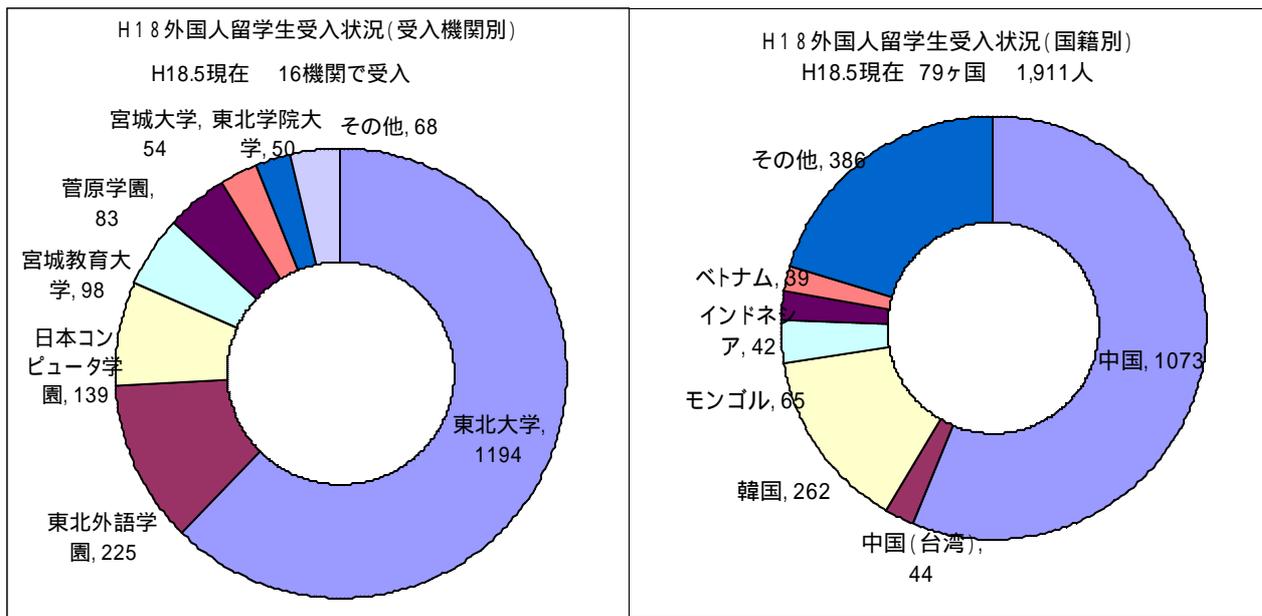
- ・ 在住外国人は、年々増加しており、今後も増加が見込まれる。特に、宮城県は、東北大学への留学生が多いという特徴がある。
- ・ 在住外国人が増加した地域コミュニティにおいては、ことばや文化、生活習慣の違いから、地域生活を営む上で互いの理解が不足し問題を生じるケースが見受けられる。
- ・ 近年在住外国人の長期滞在化・定住化傾向が高まる中、ともに暮らす生活者の視点から、教育、労働、医療、住居等、様々な面で環境整備を求める声が高まっている。
- ・ 県が行っている友好・姉妹省州県との国際交流については、今後県民・民間に浸透したものと、芸術・文化分野、経済分野等様々な交流に発展させていく必要がある。

・ 宮城県の外国人在留資格者別人員

法務省入国管理局
各年12月末現在
(単位:人)

在留資格	区分	平成12年		平成17年		増減	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	増減比
合計		13,188	100.00	16,296	100.00	3,108	123.6%
教授		356	2.70	429	2.63	73	120.5%
芸術		3	0.02	3	0.02	0	100.0%
宗教		95	0.72	89	0.55	6	93.7%
報道		0	0.00	0	0.00	0	0.0%
投資・経営		24	0.18	44	0.27	20	183.3%
法律・会計事務		0	0.00	0	0.00	0	0.0%
医療		1	0.01	2	0.01	1	200.0%
研究		66	0.50	42	0.26	24	63.6%
教育		243	1.84	241	1.48	2	99.2%
技術		94	0.71	117	0.72	23	124.5%
人文知識・国際業務		241	1.83	369	2.26	128	153.1%
企業内転勤		68	0.52	58	0.36	10	85.3%
興業		320	2.43	205	1.26	115	64.1%
技能		84	0.64	109	0.67	25	129.8%
文化活動		61	0.46	55	0.34	6	90.2%
短期滞在		122	0.93	175	1.07	53	143.4%
留学		1,262	9.57	2,039	12.51	777	161.6%
就学		502	3.81	578	3.55	76	115.1%
研修		760	5.76	817	5.01	57	107.5%
家族滞在		1,133	8.59	1,350	8.28	217	119.2%
特定活動		188	1.43	829	5.09	641	441.0%
永住者		1,115	8.45	2,757	16.92	1,642	247.3%
日本人の配偶者等		2,221	16.84	2,098	12.87	123	94.5%
永住者の配偶者等		24	0.18	57	0.35	33	237.5%
定住者		1,270	9.63	1,217	7.47	53	95.8%
特別永住者		2,867	21.74	2,490	15.28	377	86.9%
未取得		48	0.36	96	0.59	48	200.0%
一時庇護		0	0.00	0	0.00	0	0.0%
その他		20	0.15	30	0.18	10	150.0%

・国籍別・受入機関別外国人留学生調べ（資料：宮城県留学生交流推進会議）



・宮城県の姉妹・友好都市提携状況

提携先	国名(州名)	提携年月日	姉妹都市提携の経緯概要
吉林省	中華人民共和国	昭和62年6月1日	昭和55年に吉林省からの農業考察団を受け入れたことが始まりとなり、昭和57年の吉林省友好訪問団の来県へと進展した。その後、本県の農業視察団が吉林省を訪問するなどの交流が続き、昭和62年に本県としては初となる友好県省の締結をした。
デラウェア州 (Delaware)	アメリカ合衆国	平成9年9月10日	平成2年から訪問団の相互派遣や紹介展の開催、州政府職員や大学生による交流を実施した。それらの積み重ねを受け、平成9年5月、姉妹県州締結に向けた覚え書きを締結し、同年6月議会で姉妹県州締結に関する議決を踏まえ、同年9月に姉妹県州締結に関する議定書に調印した。
ローマ県	イタリア共和国 (ラツィオ州)	平成13年10月8日	ローマ県は、今からおよそ400年前に支倉常長率いる慶長遣欧使節団が、この地を訪れた歴史的経過を有している。これを縁に平成9年、ローマ県側から本県出身でイタリア在住の芸術家武藤順九氏を通じて、ローマ県の本県に対する交流の希望が伝えられたのをきっかけに、宮城県議会議員団欧州調査団が知事の親書を携えローマ県を訪問し、相互交流がスタートし、提携を結ぶに至った。

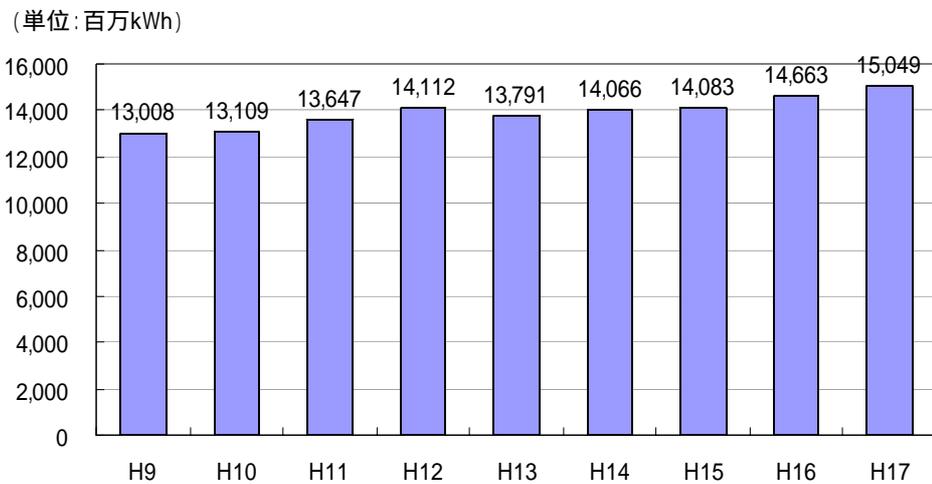
「取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」関連データ

【現状と課題】

- ・ 現在の環境問題は、豊かさや快適さ・便利さを求めるために大量のエネルギーや物質を使う我々一般県民や民間企業の生活・行動形態が大きな原因となっている。ルールや経済的メリットがない環境配慮行動は「手間意識」が高く、あまり実施されない傾向もある。
- ・ 日本のエネルギー自給率は極めて低い水準にあるが、エネルギー消費は増加基調にあり、本県も同様の傾向となっている。
- ・ 平成2年（1990年）からの10年間で県内における温室効果ガス排出量が大きく増加しており、特に二酸化炭素については全国平均の約3倍の増加率となっている。長期的に平均気温や海面の上昇、生態系への悪影響や健康被害も危惧される。二酸化炭素吸収源としての役割が期待されている森林は本県県土の57%を占めており、継続的な整備・保全対策が必要である。
- ・ 現状のままでは、次世代に自然環境や資源を適切に継承することはもちろん、我々の快適・便利な生活や経済発展を続けることも困難となる。今後は、これまでのライフスタイルや社会経済システムを変革し、社会・経済活動と環境を両立できる地域社会を目指すことが必要である。

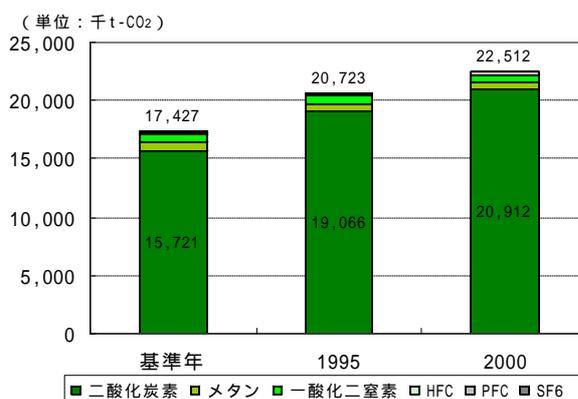
・ 需要電力量の推移 （資料：宮城県環境白書）

平成17年度の本県の需要電力量は15,049百万kWhとなっており、前年度比で2.6%増加しています。
 経年的に見ると、平成12年度から平成15年度にかけては横ばいで推移していましたが、長期的には増加傾向で推移しています。



・ 温室効果ガス排出量の推移 (資料: “脱・二酸化炭素” 連邦みやぎ推進計画)

2000年の本県の温室効果ガス排出量は22,512千トン(二酸化炭素換算)となっており、基準年(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年、HFC、PFC、SF6は1995年)の排出量17,427千トンと比較し、29.2%の増加となっています。
 2000年における温室効果ガス排出量の内訳をみると、二酸化炭素が92.9%とその大半を占め、次いで一酸化二窒素が2.8%、メタンが2.7%となっており、HFC、PFC、SF6の代替フロン等はいずれも1%未満となっています。基準年との比較では、エアコンや冷蔵庫の冷媒、洗浄剤などに用いられるHFCが2倍以上に増加しており、二酸化炭素も約3割増加しています。



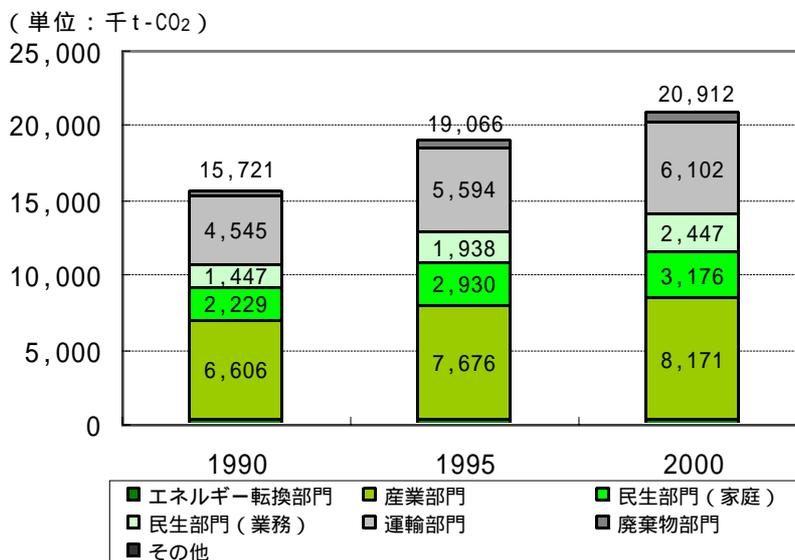
二酸化炭素排出量の推移

	1990 (H 2)	1995 (H 7)	2000 (H 12)	H12/H2
全国(百万t)	1,122.3	1,213.1	1,239.0	110.4%
宮城県(千t)	15,721	19,066	20,912	133%

(資料: 「2004年度(平成16年度)の温室効果ガス排出量速報値について」(環境省), “脱・二酸化炭素”連邦みやぎ推進計画(宮城県))

・ 部門別二酸化炭素排出量の推移 (資料: “脱・二酸化炭素”連邦みやぎ推進計画)

2000年の本県の二酸化炭素排出量は20,912千トンとなっており、基準年である1990年の15,721千トンと比較し、33.0%の増加となっています。
 2000年における二酸化炭素排出量の内訳をみると、産業部門が39.1%と最も多く、次いで運輸部門が29.2%、民生部門が26.9%となっており、主要3部門で二酸化炭素排出量の約95%を占めています。部門別排出量を基準年と比較すると、民生部門排出量が53.0%と大きく増加し、特に民生・業務部門では69.1%の増加となっています。



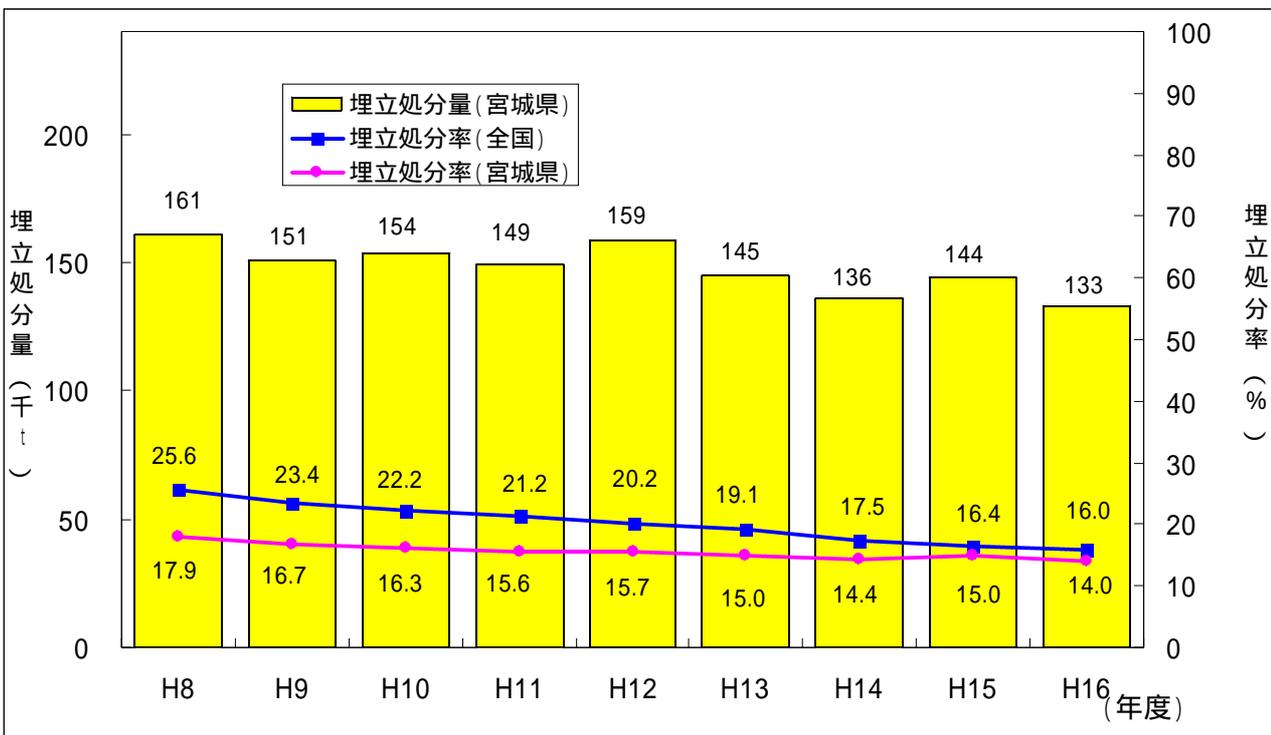
「取組28 廃棄物等の3R（発生抑制・再利用・再生利用）と適正処理の推進」関連データ

【現状と課題】

- ・ 一般廃棄物の排出量は、ここ数年ほぼ横ばいであり、また、産業廃棄物の排出量は、引き続き増加傾向で推移している。
- ・ リサイクル率は微増で推移しているが、近年は大量リサイクルに伴う環境負荷という新たな課題が生じている。
- ・ 毎年3千トンもの産業廃棄物の不法投棄が発覚するなど、不適正処理も依然として後を絶たない。さらに、このことが廃棄物に対する県民の不信感を増大させている。
- ・ 廃棄物処理に対する排出事業者の意識が低いために、安価で処理する悪質な処理業者に廃棄物が流れ、不適正な処理につながる事例も多い。
- ・ 平成16年度の埋立量で推移した場合、最終処分場の残余年数は、一般廃棄物は48年であり、産業廃棄物については10年となっている。
- ・ 何よりもまず、廃棄物等を出さない、廃棄物等の発生を抑制（＝リデュース）する社会経済システムへの転換が必要である。その上で資源の再利用（＝リユース）、再生利用（＝リサイクル）の浸透を図り、持続可能な社会としていくことが必要である。

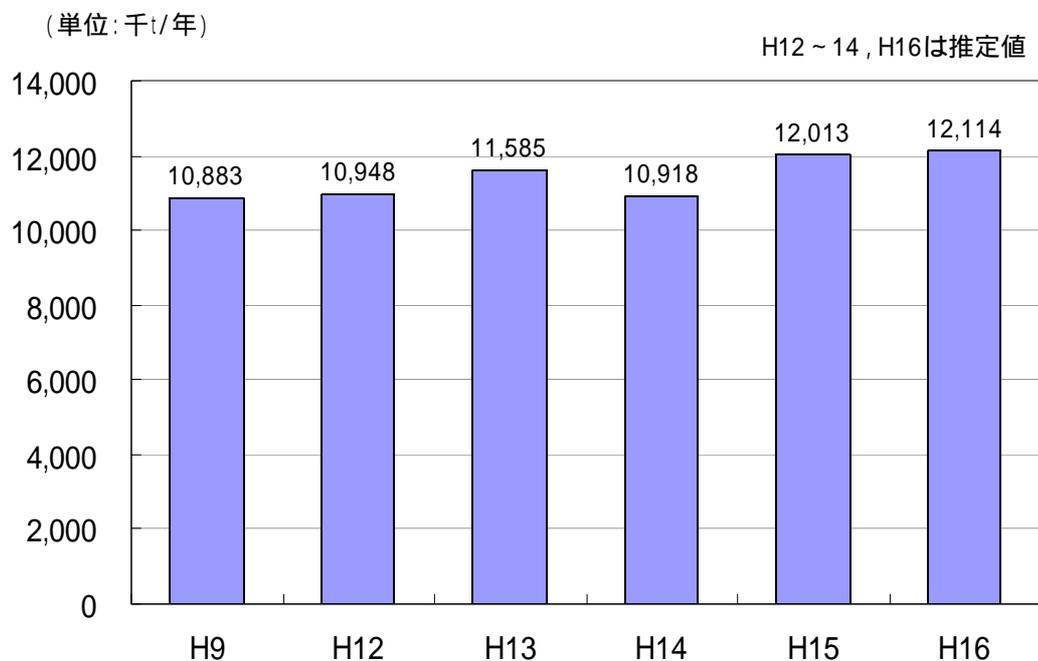
・ 一般廃棄物の埋め立て処分量及び埋め立て処分率の推移（資料：宮城県環境白書）

平成16年度に埋立処分された一般廃棄物は133千tで、前年の144千tと比較し7.6%減となっており、長期的にも減少傾向で推移しています。
 平成16年度の総排出量に占める埋立処分率は14.0%となっており、全国の16.0%を下回っています。経年的には、埋立処分量同様、減少傾向で推移しています。



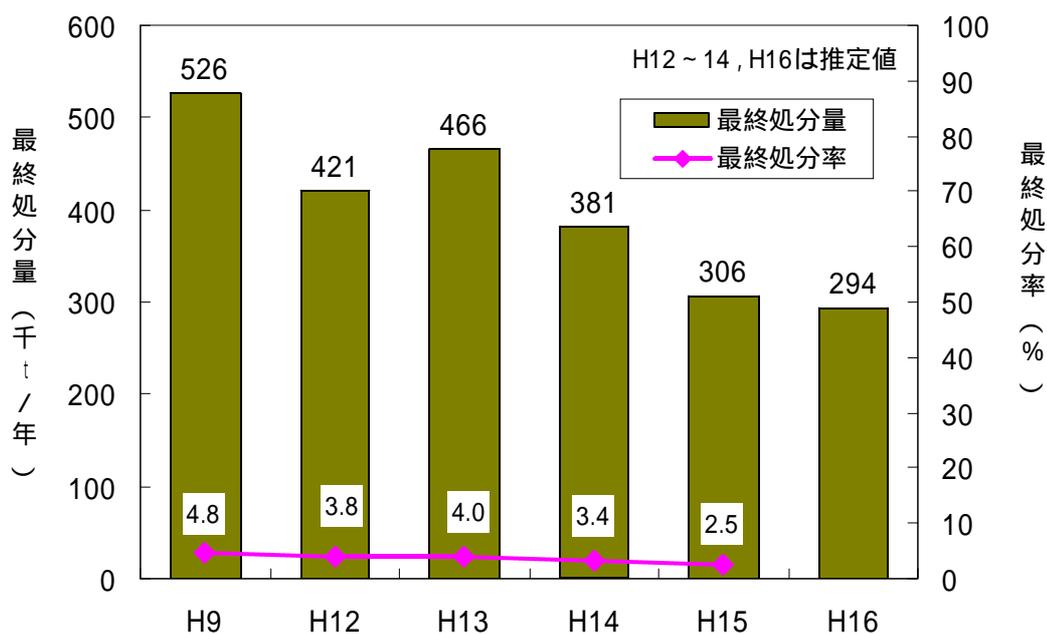
・ 産業廃棄物発生・排出量の推移 (資料：宮城県資源循環推進課資料)

産業廃棄物の排出・処理等の状況を調査する産業廃棄物処理実態調査は5年に1回程度実施してきており、平成9年度に引き続き、平成15年度の調査が実施されています。平成15年度における本県の産業廃棄物の排出量は12,013千tとなっており、平成9年度と比較すると、10.3%増加しています。



・ 産業廃棄物最終処分の状況 (資料：宮城県資源循環推進課資料)

平成15年度の産業廃棄物最終処分量は306千t、最終処分率は2.5%となっています。平成9年度と比較すると、最終処分量は41.8%減少し、最終処分率は2.3ポイント低下しています。



「取組29 豊かな自然環境，生活環境の保全」関連データ

【現状と課題】

- ・ 国立・国定公園等の自然公園が県土面積の約25%を占めるとともに，ラムサール条約湿地に「伊豆沼・内沼」及び「蕪栗沼・周辺水田」の2箇所が登録されるなど，豊かな自然環境は本県の特徴であり財産である。
- ・ しかし，野生生物の生息環境の破壊，栗駒山などにおける踏圧による植生の損傷，金華山島における草原化の進行，蒲生干潟における干出面積の減少，外来種の移入・繁殖による在来種の減少，松島や三陸沿岸での松くい虫被害など，自然環境に変化が生じている。また，河川の水質環境基準はほぼ達成しているものの，伊豆沼や松島湾などの閉鎖性水域においては，水質環境基準の達成が困難となっている。
- ・ 本県の森林や里地里山などの自然は，長年にわたり生活や生産の場として利用されることで守られてきたが，生活様式が大きく変化した現在，手入れが十分行き届かずに，水源地である森林の荒廃など，我々の生活にも影響を及ぼしている。

- ・ 自然公園，県自然環境保全地域・緑地環境保全地域位置図 （出典：宮城県環境白書）



自然公園位置図

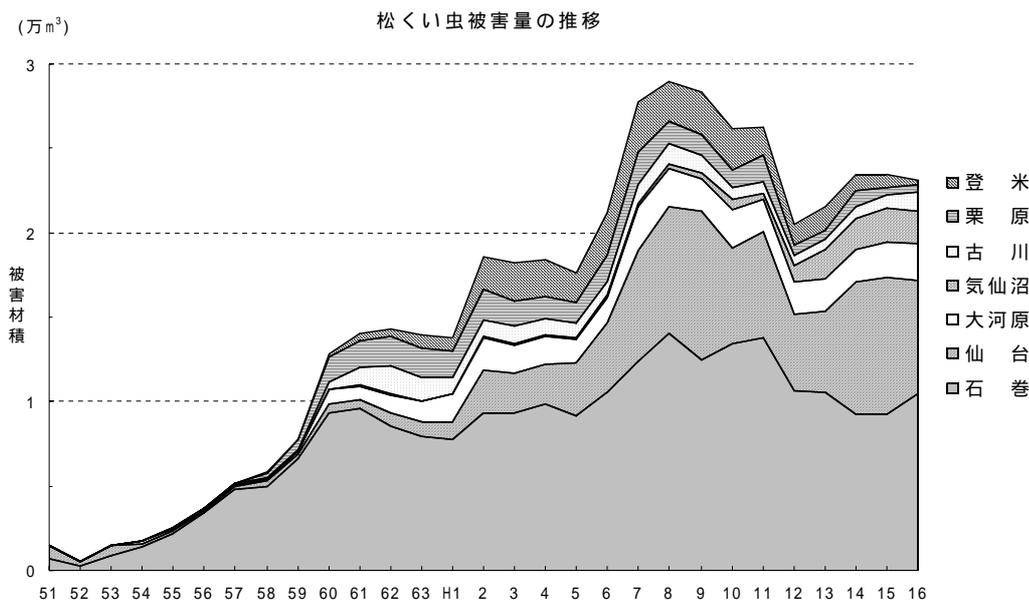


県自然環境保全地域・緑地環境保全地域位置図

・宮城県レッドリストの概要 (出典：宮城県の希少な野生動植物 - 宮城県レッドデータブック)

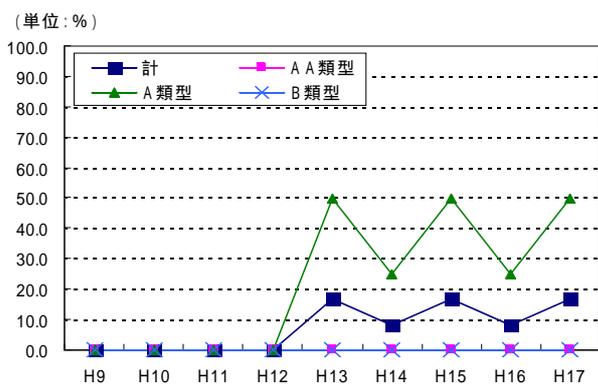
区分	分類群	絶滅	野生絶滅	絶滅危惧種	絶滅危惧種	準絶滅危惧	情報不足	絶滅のおそれのある地域個体群	要注目種
動物	哺乳類	2	0	2	7	3	0	1	3
	鳥類	0	0	9	7	19	9	2	16
	爬虫類	0	0	0	0	0	4	0	0
	両生類	0	0	0	0	5	1	2	0
	汽水・淡水魚類	0	0	5	5	5	2	0	0
	昆虫類	5	0	67	126	134	224	0	93
	動物小計	7	0	83	145	166	240	5	112
植物	維管束植物	13	0	163	128	66	27	0	112
	維管束植物以外	0	0	25	7	1	5	0	0
	植物小計	13	0	188	135	67	32	0	112
	合計	20	0	271	280	233	272	5	224

・松くい虫の被害量の推移 (県調べ)

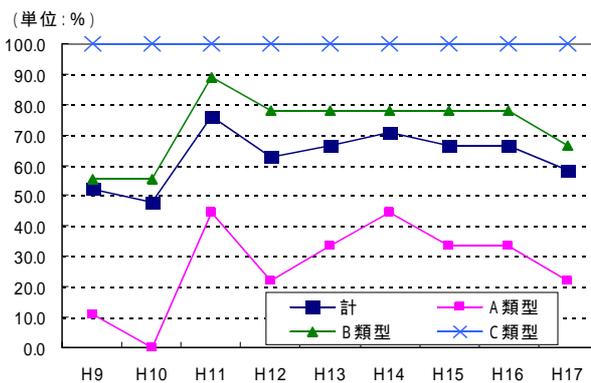


・湖沼・海域における環境基準の達成状況推移

湖沼における環境基準達成状況推移 (湖沼COD)
(資料：宮城県環境白書)



海域における環境基準達成状況推移 (海域COD)
(資料：宮城県環境白書)



COD ...化学的酸素要求量

【湖沼】

AA類型...水道1級(ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの)、水産1級(ヒメマス等貧栄養湖型の水産物用並びに水産2級及び水産3級の水産物用)、自然環境保全(自然探勝等の環境の保全)及びA以下欄に掲げるもの
A類型...水道2、3級(沈殿ろ過等による通常の浄水操作又は前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの)、水産2級(サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水産物用並びに水産3級の水産物用)、水浴及びB以下欄に掲げるもの
B類型...水産3級(コイ、フナ等富栄養湖型の水産物用)、工業用水1級(沈殿等による通常の浄水操作を行うもの)、農業用水、工業用水2級(薬

品注入等による高度の浄水操作、又は特殊の浄水操作を行うもの)及び環境保全(国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度)

【海域】

A類型...水産1級(マダイ、ブリ、ワカメ等の水産物用及び水産2級の水産物用)、水浴、自然環境保全及びB以下欄に掲げるもの
B類型...水産2級(ホラ、ノリ等の水産物用)並びに水産3級の水産物用)、工業用水及びCの欄に掲げるもの
C類型...環境保全(国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度)

「取組30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」関連データ

【現状と課題】

- ・ 本県には多くの自然や歴史的街並み、文化遺産などが残っており、これらの価値を認識した上で、独自の風土・文化や良好な景観と調和した社会資本の整備を進める必要がある。
- ・ 身近な社会資本の整備や維持管理、景観の保全についても、住民参画を推進し、地域住民と行政が一体となって取り組む体制づくりが必要である。
- ・ これまで、集中的に整備してきた社会資本は、今後維持更新の時期を迎え、厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、これまでのような量的拡充を図るための新規整備中心から質に着眼した維持管理の重視・既存施設の有効活用への政策転換の時期を迎えている。
- ・ 近年都市住民から安らぎやゆとりのある農山漁村地域の魅力や田舎暮らしが見直され、グリーン・ツーリズム等により都市住民と農山漁村の交流が増えてきているが、耕作放棄地や手入れのされない森林など、部分的に荒廃した農山村の風景や、周辺の景観に調和しない施設等が増えてきている。
- ・ 今後、都市住民との交流を活性化し、地産地消の推進や産地イメージの向上を図っていく上でも、風土や景観に配慮した農山漁村づくりが必要である。

・ 県土木部における維持管理への住民等の参画状況（資料：県土木部）

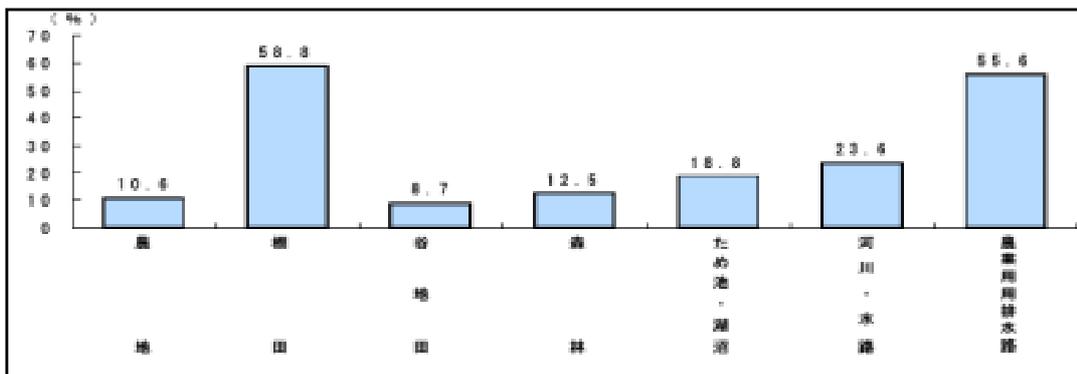
アドプトプログラム名	認定団体数	摘要
みやぎスマイルロード・プログラム(道路)	114団体	平成18年 10月現在
みやぎスマイルリバー・プログラム(河川)	38団体	平成18年 9月現在
みやぎスマイルポート・プログラム(港湾)	4団体	平成18年 3月現在
みやぎふれあいパーク・プログラム(公園)	13団体	平成18年 3月現在

・ 県の中山間地域等直接支払の平成17年度実施状況（資料：県むらづくり推進課）

交付市町村数	14市町村
協定数	253協定(3,845人)
協定締結面積	2,191ヘクタール(内訳:水田91,畑他9%)
交付金額	2億8,882万円(内訳:共同取組活動分59%,個人配分41%)

「中山間地域等直接支払制度」とは、県内の条件不利地域の中山間地域において適切な農業生産活動が継続され、「耕作放棄地の発生防止」や「多面的機能の維持増進」等を図り、継続的な農業生産活動等が行われるよう支援するもので、H12より実施している。

・ 県内の農業集落において地域資源の保全に取り組んでいる集落の割合（資料：「2005農林業センサス」）



農地のある農業集落2,551等を対象として、地域住民との協定により、水資源などの地域資源の保全が図られている集落の割合。

・文化財の種類と宮城県内の指定状況（資料：県文化財保護課）

種類		国指定	県指定	計
有形文化財	建造物	19	37	56
	史跡	33	15	48
記念物	名勝	4	2	6
	天然記念物	27	26	53

・都道府県別景観行政団体数（資料：県都市計画課）

H19.1.1現在

都道府県	政令指定都市	中核市	その他の市町村	計
北海道	1	2	5	8
青森県		1	1	2
岩手県			4	4
宮城県	1		0	1
秋田県		1	0	1
山形県			2	2
福島県		2	2	4
茨城県			3	3
栃木県		1	3	4
群馬県			3	3
埼玉県	1	1	5	7
千葉県	1	1	7	9
東京都			0	0
神奈川県	2	2	14	18
山梨県			10	10
長野県		1	2	3
新潟県		1	1	2
富山県		1	1	2
石川県		1	1	2
岐阜県		1	8	9
静岡県	1	1	4	6
愛知県	1	3	2	6
三重県			1	1
福井県			5	5
滋賀県			4	4
京都府	1		2	3
大阪府	2	2	1	5
兵庫県	1	1	1	3
奈良県		1	1	2
和歌山県		1	0	1
鳥取県			2	2
島根県			4	4
岡山県		2	2	4
広島県	1	1	3	5
山口県		1	4	5
徳島県			3	3
香川県		1	3	4
愛媛県		1	17	18
高知県		1	1	2
福岡県	2		1	3
佐賀県			4	4
長崎県		1	0	1
熊本県		1	1	2
大分県		1	6	7
宮崎県		1	2	3
鹿児島県		1	2	3
沖縄県			2	2
	15	37	150	202

「取組3 1 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」関連データ

【現状と課題】

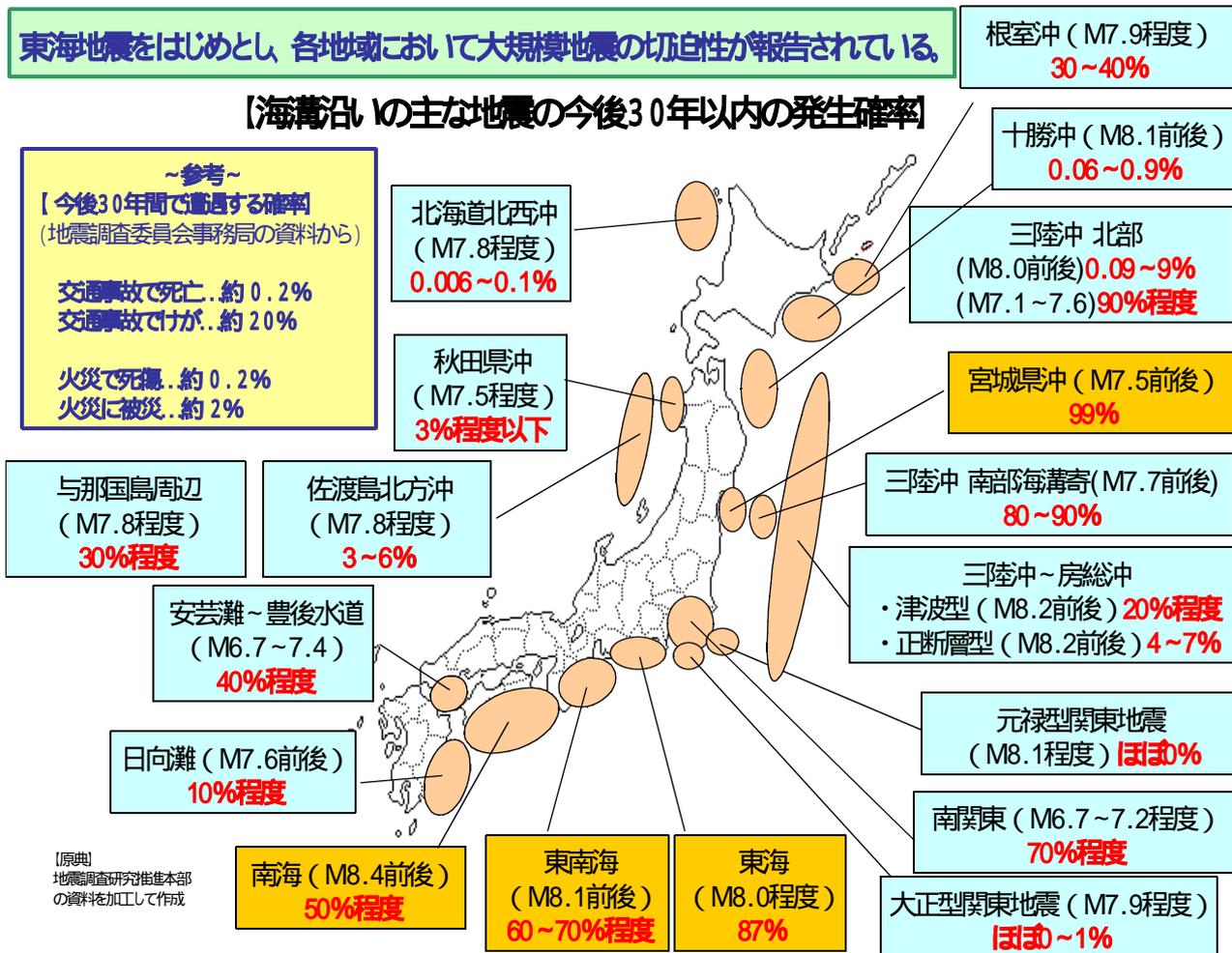
- ・ 宮城県沖地震の発生確率は、平成19年1月1日を基準日として、10年以内に60%程度、20年以内に90%程度、30年以内に99%となっている。
- ・ 地震の本格的な揺れが到達する前に震度を知らせる緊急地震速報等の地震観測とその観測データを迅速に県民等に伝達する地震観測情報ネットワークの確立が求められている。
- ・ 震災時の緊急物資輸送のための自動車や船舶等による複数の輸送手段の確保及び上下水道等のライフラインの早期復旧が可能となるような対策が必要である。
- ・ 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた木造住宅16万戸及び建築物の耐震改修促進に関する法律に定める特定建築物の早急な耐震化及び危険なブロック塀の除去等が必要である。
- ・ 津波対策は施設整備と合わせて住民等の避難意識の向上のための取り組みが重要であり、総合的な対策が求められている。
- ・ 津波予測の高度化や観測システムの複合化等による津波観測体制の充実が求められている。
- ・ 防潮水門等の各管理者相互の連携を強化し、また電動化・遠隔操作化を促進する必要がある。

・ 海溝沿いの主な地震の今後30年以内の発生確率（資料：国土交通省国土計画局）

大規模地震発生の切迫

東海地震をはじめとし、各地域において大規模地震の切迫性が報告されている。

【海溝沿いの主な地震の今後30年以内の発生確率】



(出典)：国土交通省港湾局資料をもとに国土交通省国土計画局作成、宮城県政策課において平成19年1月1日基準の数値に修正

- ・緊急輸送道路上の県管理の橋梁の耐震化の状況（資料：県道路課）

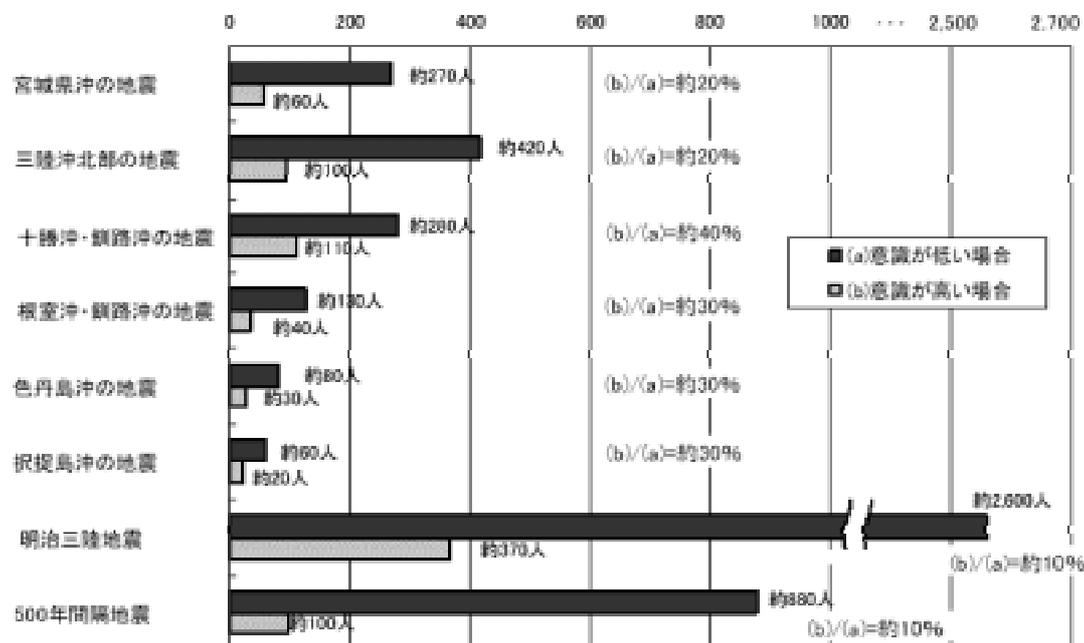
項目	計画	完了	進捗率	摘要
橋梁の耐震化	78	40	51%	H18末現在

- ・一般木造住宅等への県の耐震対策の件数（資料：県住宅産業振興室）

項目	H14	H15	H16	H17	摘要
耐震診断助成	200	1,673	2,649	1,351	
耐震改修工事助成		-	86	485	

- ・津波に対する避難意識の違いによる人的被害の違い（被害想定）
（資料：中央防災会議「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会報告」）

- ・津波による人的被害は、意識が高い場合（避難行動が迅速、的確にとられた場合）と意識が低い場合（適切な避難行動がとられない場合）とでは、避難完了に要する時間が異なるため（おおむね倍程度の差）、被災する割合が大きく異なる。
- ・宮城県沖地震の津波の人的被害270人のうち、宮城県の被害は120人である。



- ・県管理の河川防潮水門の整備状況（資料：県河川課）

項目	計画	完了	進捗率	摘要
耐震化	17	17	100%	H18末現在
遠隔操作化	13	9	69%	H18末現在 H20まで完了

「取組32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」関連データ

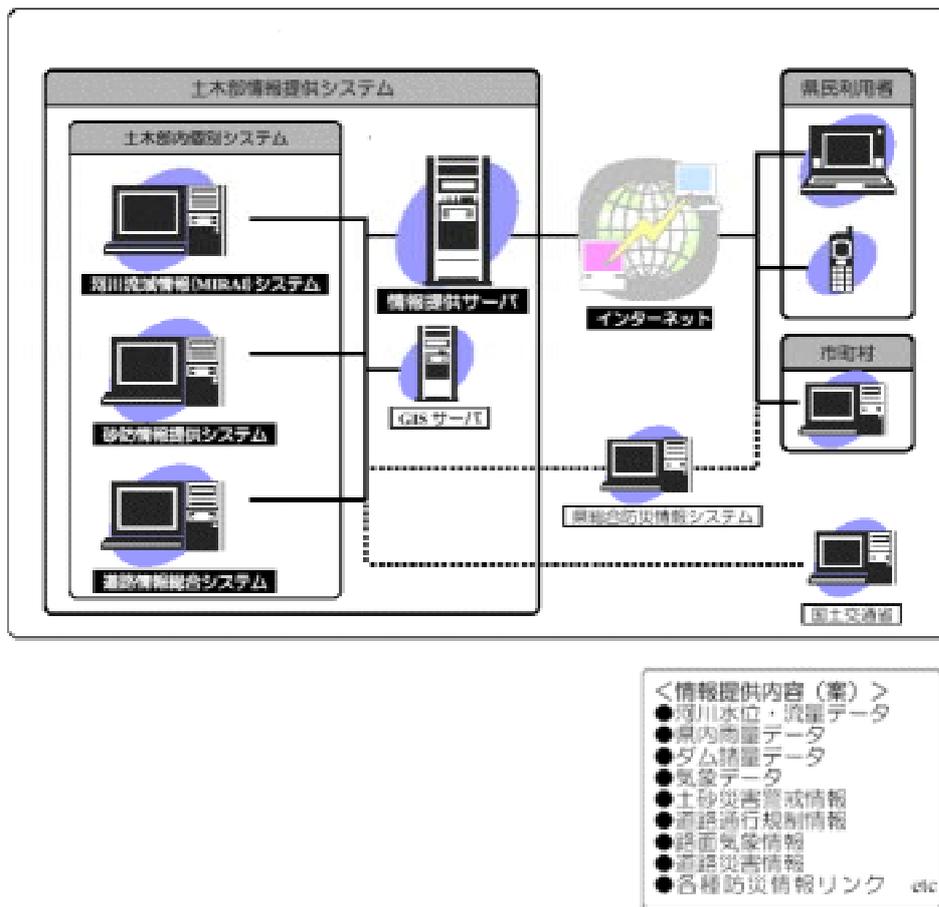
【現状と課題】

- ・ 洪水、土砂災害などのハザードマップは、その作成に多くの時間と費用を要するものの、災害時における住民の避難に非常に有効であり、市町村による作成を促進する必要がある。
- ・ 県民に対する防災情報や被災情報の迅速で正確な情報提供が必要である。
- ・ 河川整備の進捗状況は3割程度であり、洪水発生に伴い甚大な被害が予想される地域における洪水対策の施設整備の推進が必要である。
- ・ 県内には8,000箇所を超える土砂災害危険箇所が存在しており、地震・津波・豪雨により孤立が懸念される集落もあることから、速やかな避難の態勢構築を進めるとともに、災害時要援護者関連施設、避難所・避難路などを守るために必要な箇所を中心として、土砂災害危険箇所の整備を行う必要がある。
- ・ また、県内の山地等においても地震や豪雨による土石流等の土砂災害が危惧されているため、その対策が必要である。

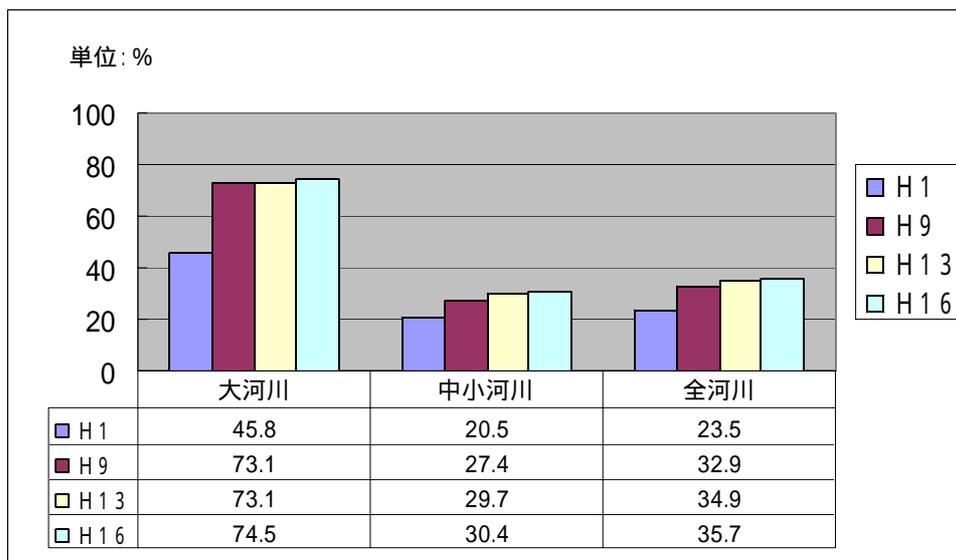
・ 県内市町村等のハザードマップ作成状況（資料：県防災砂防課）

洪水ハザードマップ作成市町村数	15市町村	作成が必要な30市町村のうち
津波ハザードマップ作成市町村数	5市町村	作成が必要な16市町村のうち
土砂災害警戒区域等の指定箇所数	121箇所	土砂災害危険箇所8,482箇所のうち
火山噴火ハザードマップ	1箇所	蔵王山火山防災マップ

・ 宮城県河川流域情報システム（MIRAI）及び砂防総合情報システム（MIDSKI）の概要（資料：県土木総務課「土木行政推進計画 震災対策編」）



・宮城県内の河川改修率の推移（資料：県河川課）



大河川：流域面積が200km²以上，中小河川：流域面積が200km²以下

・宮城県内の土砂災害危険箇所と着手状況（資料：県防災砂防課）

種別	ランク	ランク	ランク	合計	着手箇所	着手率(着手箇所/ランク)
土石流	1,359	1,754	300	3,413	233	17.1%
急傾斜地	1,841	2,570	553	4,964	341	18.5%
地すべり	105			105	35	33.3%
計	3,305	4,324	853	8,482	609	18.4%

ランク：被害を及ぼすおそれのある範囲の人家が5戸以上の箇所

ランク：被害を及ぼすおそれのある範囲の人家が4～1戸以上の箇所

ランク：被害を及ぼすおそれのある範囲に人家はないが、今後新規に開発等が見込まれる箇所

・宮城県内における災害時の孤立集落発生可能性調査の結果

（資料：内閣府調査資料を基に県危機対策課とりまとめ）

集落の種類	調査対象集落数	孤立の可能性のある集落数	割合
農業集落	537	145	27.0%
漁業集落	221	100	45.2%
計	758	245	32.3%

孤立の条件

・地区または集落へのすべてのアクセス道路が土砂災害危険箇所（土石流危険渓流，急傾斜地崩壊対策危険場所，地すべり危険箇所）及び山地災害危険地区に隣接している地区

・船舶の停泊施設がある場合は，地震または津波により当該施設が使用不能となるおそれがある地区

内閣府調査 調査期間：H17.6.27～H17.7.29

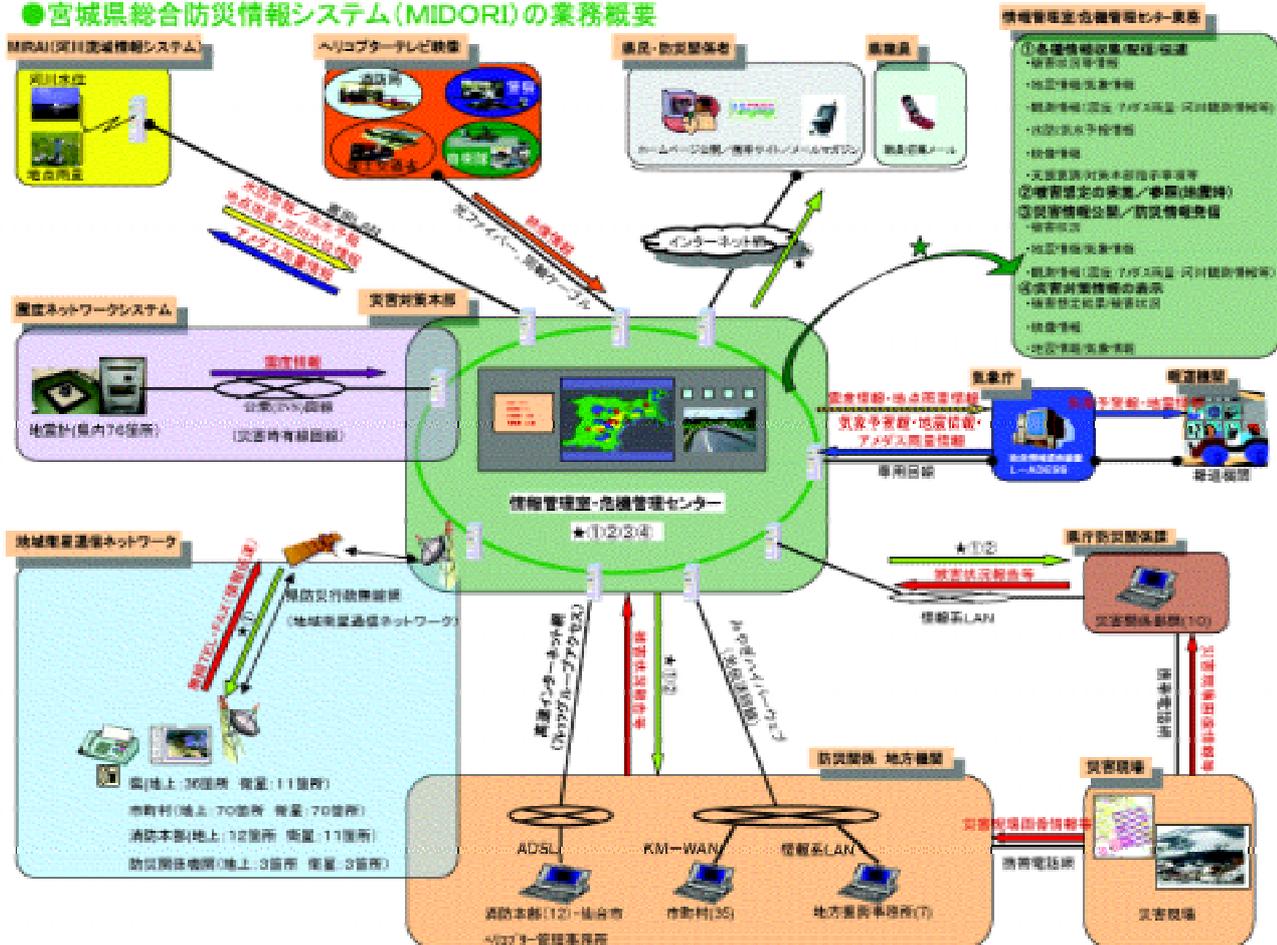
「取組 3 3 地域ぐるみの防災体制の充実」関連データ

【現状と課題】

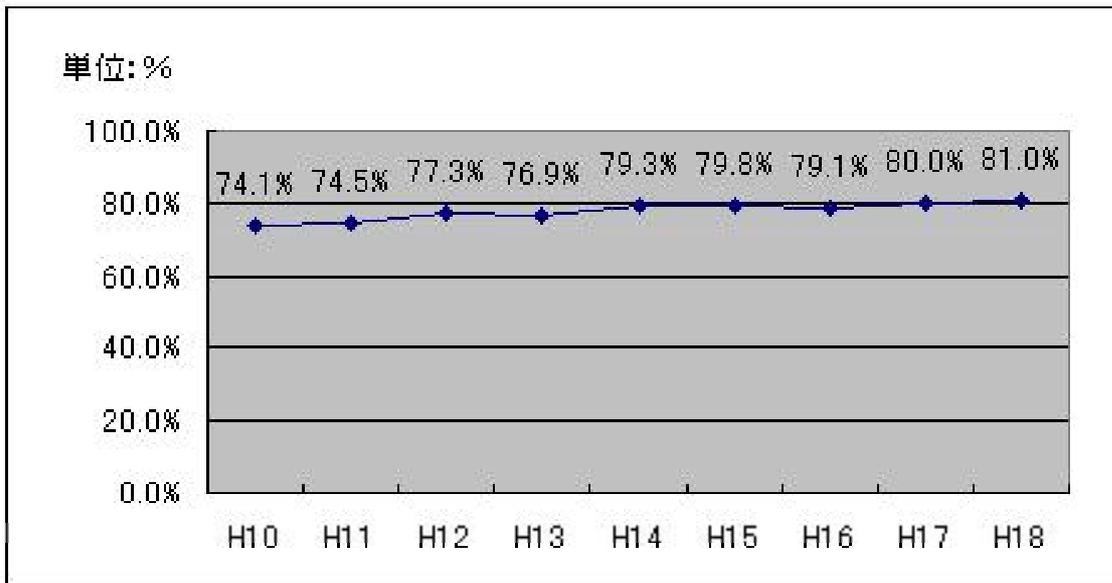
- ・ 災害時に自主防災組織が機動的に動けるような組織となるための人材・組織の育成及び県民の防災訓練への積極的な参加の促進や、幼年期からの防災教育の充実が必要である。
- ・ 行政や関係機関、地域住民が防災情報をいち早く共有化するため、被災状況等に関する情報の迅速な収集体制と提供体制の確立が必要である。
- ・ 行政や防災関係機関等との連携による災害時初動体制の強化が必要である。
- ・ 高齢者、障害者、外国人等の災害時要援護者の避難誘導や避難所での車いす・身障者用の対応等が求められている。
- ・ 避難所の運営及びボランティアの受入れを効果的に行うための体制整備等が求められている。

・ 宮城県総合防災情報システム（MIDORI）の概要（資料：県危機対策課）

●宮城県総合防災情報システム(MIDORI)の業務概要



・宮城県の自主防災組織の組織率の推移（資料：県危機対策課）



・宮城県の自主防災組織の状況（平成18年4月1日現在）（資料：県危機対策課）

自主防災組織数	3,447団体
組織世帯数	707,405世帯
宮城県全世帯数	873,867世帯
組織率(組織世帯数/全世帯数)	81.0%

・宮城県の各市町村における防災・震災訓練参加者数（資料：県危機対策課）

